

特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	母子保健事業に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

さいたま市は、母子保健事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

母子保健事業に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関する契約に含めることで万全に期している。

評価実施機関名

さいたま市長

個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

公表日

令和7年2月7日

項目一覧

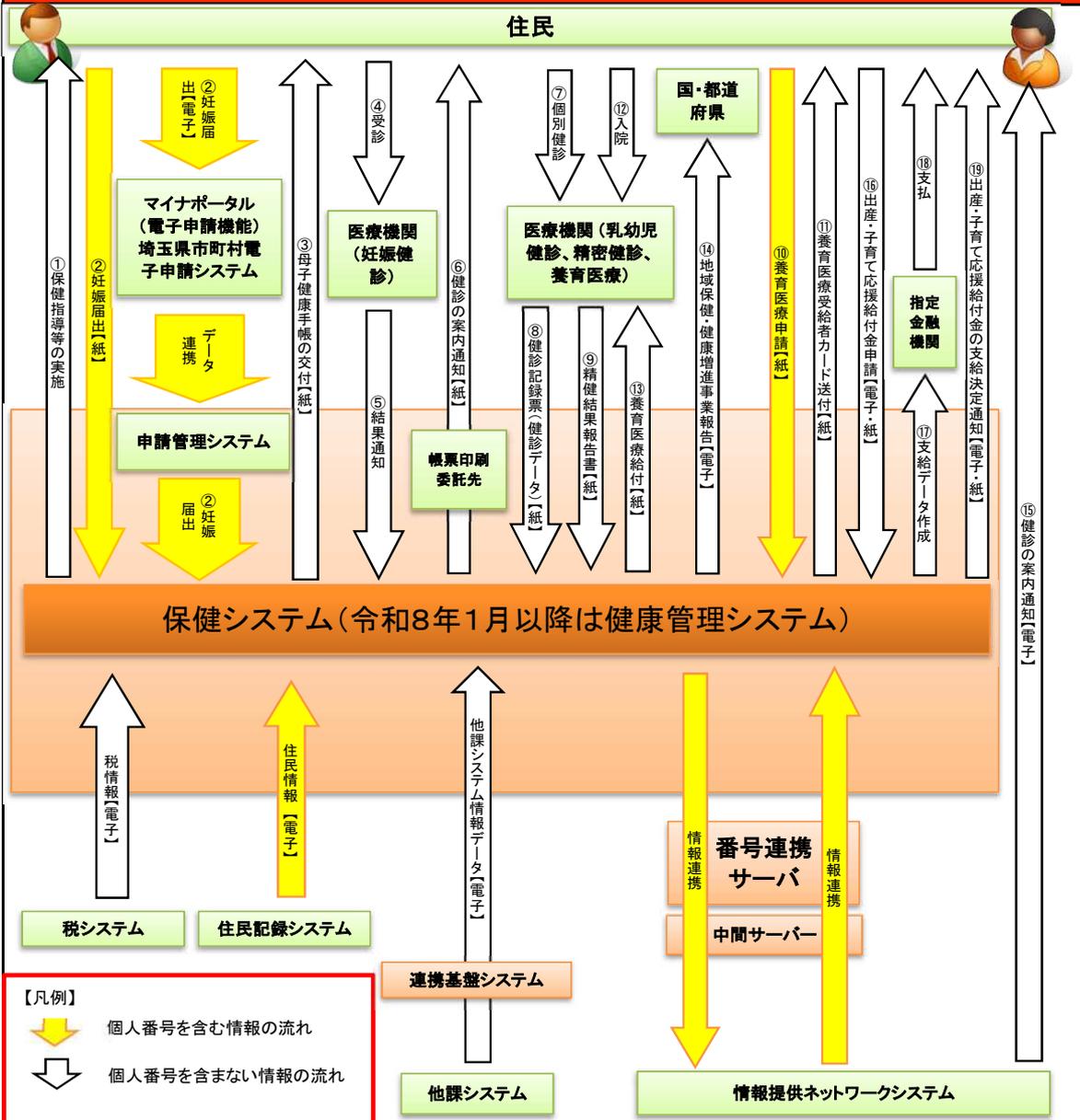
I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

システム4	
①システムの名称	連携基盤システム(庁内連携システム)
②システムの機能	(1)Web 連携機能(同期連携/非同期連携) : SOAP/Web サービスを用いてデータ連携を行う。 (2)ファイル連携機能(送受信/通知) : FTPによりファイル送受信を行う。 (3)データベース連携機能 : JDBC/ODBCにより共通データベースへ、データを書込・取得する。 (4)日本語資源管理 : 外字の管理・配信する作業 (5)印刷基盤 (6)共通認証基盤 (7)ファイルサーバ
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [<input type="radio"/>] 既存住民基本台帳システム [<input type="radio"/>] 宛名システム等 [<input type="radio"/>] 税務システム [<input type="radio"/>] その他 (連携基盤システムを經由して庁内連携する全てのシステム)
システム5	
①システムの名称	埼玉県市町村電子申請サービス
②システムの機能	①申請受付機能(市民向け) : 妊娠届出をインターネットを經由して電子的に受け付ける。 ②申請状態確認機能(市民向け) : 届出の処理状況を確認する。 ③申請確認機能(行政向け) : 届出の確認を行う。 ④結果通知機能(行政向け) : 届出の受理や記載不備の訂正指示の通知等を行う。
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [] 税務システム [<input type="radio"/>] その他 (サービス検索・電子申請機能)
システム6	
①システムの名称	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)
②システムの機能	【市民向け機能】自らが受けることができるサービスをオンラインで検索及び申請ができる機能 【地方公共団体向け機能】市民が電子申請を行った際の申請データ取得画面又は機能を、地方公共団体に公開する機能
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [] 税務システム [<input type="radio"/>] その他 (埼玉県市町村電子申請サービス、申請管理システム)

システム7	
①システムの名称	申請管理システム
②システムの機能	<p>①シリアル番号の紐付情報管理:既存住基システムより必要に応じて、適宜、番号紐付情報の差分データを受領し、申請管理システムが持つ番号紐付情報を更新する。</p> <p>②申請データの取り込み:サービス検索・電子申請機能から申請データを庁内の申請管理システムに取込む。</p> <p>③申請データのデータベース格納:申請データを申請管理システムDBに格納する。</p> <p>④シリアル番号による申請者特定:電子署名を付して送信された申請データの申請者を特定するため、既存住基システムからシリアル番号を宛名番号へ変換する。</p> <p>⑤申請内容照会とステータス管理:申請内容の確認や審査を行う。</p> <p>⑥基幹システムとの申請データ連携:申請データを基幹システムへデータ連携する。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [] 税務システム</p> <p>[<input checked="" type="checkbox"/>] その他 (サービス検索・電子申請機能、住民基本台帳ネットワークシステム、番号連携システム、連携基盤システム)</p>
3. 特定個人情報ファイル名	
母子保健事業情報ファイル	
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由	
①事務実施上の必要性	母子保健事業に基づく健診等の対象者であるかの確認
②実現が期待されるメリット	・個人番号により、個人を特定し適正な健診履歴等の管理を行うことができる。
5. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	<p>【母子保健事業に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号法第9条第1項、別表の70の項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令(以下「別表主務省令」という。)第40条 <p>【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条 ・番号法第9条第1項、別表の135の項 ・別表主務省令第74条

6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	【母子保健事業に関する事務】 (情報提供の根拠) ・番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表42の項、48の項、71の項、80の項、95の項、112の項、125の項、161の項 (情報照会の根拠) ・番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表95の項、96の項、 【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】 (情報照会の根拠) ・番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表160の項 (情報提供は行わない)
7. 評価実施機関における担当部署	
①部署	さいたま市子ども未来局子ども育成部母子保健課、保健衛生局保健所健康支援課
②所属長の役職名	母子保健課長 健康支援課長
8. 他の評価実施機関	

(別添1) 事務の内容



(備考)

- (1) 保健指導等の実施
 - ① 住民へ保健指導等を実施する。
 - ② 妊娠届出を窓口にて受ける。または、妊娠届出を電子申請で受ける。
 - ③ 母子健康手帳を窓口にて交付する。
- (2) 妊婦健康診査
 - ④ 妊婦健康診査を医療機関で受診する。
 - ⑤ 医療機関から妊婦健康診査の結果通知を受ける。
- (3) 乳幼児健康診査の実施
 - ⑥ 住民記録システムからの情報を元に、対象者へ健診の案内を通知する。
 - ⑦ 健診を委託医療機関にて実施する。
 - ⑧ 委託医療機関から健診票を受領する。
 - ⑨ 委託医療機関等から精密検査の報告を受ける。
 - ⑩ マイナポータルを利用し、対象者へ健診の案内を通知する。
- (4) 養育医療の給付
 - ⑪ 養育医療給付に係る申請を受ける。
 - ⑫ 申請者へ税情報等を審査の上、養育医療給付受給者カードを送付する。
 - ⑬ 入院した医療機関へ養育医療給付受給者カードを提示する。
 - ⑭ レセプトから医療機関へ医療費を支払う。
- (5) 出産・子育て応援給付金の支給
 - ⑮ 出産・子育て応援給付金に係る申請を受ける。
 - ⑯ 支給データを作成する。
 - ⑰ 出産・子育て応援給付金を支給する。
 - ⑱ 支給決定通知を送付する。
- (6) 統計報告
 - ⑲ 国への受診者数等の統計資料の報告を行う。

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
母子保健事業情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊娠婦、出産・子育て応援給付金支給対象者。
その必要性	個人を特定し適正な母子保健事業を実施する必要がある。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	①個人番号、その他識別情報:対象者を正確に特定するために保有 ②4情報、連絡先、その他住民票関係情報:正確な本人特定のため、母子保健事業の対象者であるか突合するために保有、また、健診の受診勧奨に使用するため保有 ③健康・医療関係情報:本人の健康管理、健診の受診勧奨及び養育医療の給付を適正に行うために保有
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成27年10月1日
⑥事務担当部署	さいたま市子ども未来局子ども育成部母子保健課、保健衛生局保健所健康支援課、各区役所健康福祉部保健センター、区民生活部区民課、支所、市民の窓口

3. 特定個人情報の入手・使用								
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署（ 区政推進部 ） <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等（ ） <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人（ ） <input type="checkbox"/> 民間事業者（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）							
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 埼玉県市町村電子申請サービス、サービス検索・電子申請機能 ）							
③入手の時期・頻度	妊娠届出の提出、健診等の実施及び養育医療給付の申請の都度、入手する。 【庁内連携により入手】 住民記録システムで異動が発生したタイミングでデータ連携し入手する。							
④入手に係る妥当性	【庁内連携により入手】 番号法第14条、14条第2項において個人番号利用事務実施者は他の個人番号利用事務等実施者に対して個人番号の提供を求めることができるとされている。このため母子保健事業に係る事務において必要な時期に情報を入手するものである。							
⑤本人への明示	【庁内連携により入手】 番号法第14条において、本人又は他の個人番号利用事務等実施者に対し個人番号の提供をもとめることができるとあることから、さいたま市住民の個人番号について、住民記録システムより入手可能である。							
⑥使用目的 ※	番号法 別表70の項(母子保健法に関する事務)、135の項(出産・子育て応援給付金)の規定に定められた業務を行う為に必要となる項目であるため。							
	変更の妥当性							
⑦使用の主体	使用部署 ※ さいたま市子ども未来局子ども育成部母子保健課、保健衛生局保健所健康支援課、各区役所健康福祉部保健センター、区民生活部区民課、支所、市民の窓口							
	使用者数 [100人以上500人未満] <table border="0"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>								
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満							
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満							
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上							
⑧使用方法 ※	①対象者の管理 各種届出、教室、健診等の対象者であるかを特定し、適正な事業の運営を図る。 ②各種事業の結果管理 各種届出、教室、健診等の結果を管理し、適正な事業の運営を図り、必要な保健指導等につなげる。 ③受診勧奨事務 母子保健の向上を図るため、各種健診の情報を個別勧奨を通じてお知らせする。 ④養育医療の給付 養育医療給付の対象管理を行い、適切に実施する。							
	情報の突合 ※ 住民記録システムからの個人番号の連携は宛名番号により突合する。							
	情報の統計分析 ※ 個人番号を用いた統計分析は行わない。							
	権利利益に影響を与え得る決定 ※ 健診対象者であるかの決定及び養育医療給付の決定を行う。							
⑨使用開始日	平成28年1月1日							

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	
委託の有無 ※	[<input type="checkbox"/> 委託する] <input checked="" type="checkbox"/> 委託しない (8) 件
委託事項1	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)の運用保守業務
①委託内容	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)の運用保守業務を行うにあたり、必要な範囲で特定個人情報ファイルの取扱いを委託
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの全体]
	対象となる本人の数
	対象となる本人の範囲 ※
	その妥当性
③委託先における取扱者数	[10人以上50人未満]
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[<input checked="" type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑤委託先名の確認方法	委託先が決定した際には、入札結果として公表している。
⑥委託先名	富士通Japan株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※
	⑧再委託の許諾方法
	⑨再委託事項

委託事項2		データセンターに関する管理業務
①委託内容		データセンターにおいて、セキュリティ管理機器、環境監視機器等を設置・稼働の管理、入退室管理、データバックアップ
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	対象となる本人の範囲 ※	
	その妥当性	
③委託先における取扱者数		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
⑤委託先名の確認方法		委託先が決定した際には、入札結果として公表している。
⑥委託先名		AGS株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	

委託事項3		保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)のシステム運用
①委託内容		保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)等のジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[特定個人情報ファイルの全体] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦、出産・子育て応援給付金支給対象者。
	その妥当性	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)の運用保守において、データバックアップ等を行うにあたり、母子保健事業情報ファイルを取扱う必要があるため。
③委託先における取扱者数		[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[<input type="radio"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑤委託先名の確認方法		委託先が決定した際には、入札結果として公表している。
⑥委託先名		AGS株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	

委託事項4		埼玉県市町村電子申請サービス提供業務
①委託内容		(本業務は、埼玉県が委託先業者と契約し、県内市町村は県との協定により共同利用が可能となるというもの。委託内容の確認は埼玉県において行われている。)
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	
	その妥当性	
③委託先における取扱者数		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑤委託先名の確認方法		(本業務は、埼玉県が委託先業者と契約し、県内市町村は県との協定により共同利用が可能となるというもの。委託先名の確認については、埼玉県において行われている。)
⑥委託先名		埼玉県が契約する委託先(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西)
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 再委託する <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	(本業務は、埼玉県が委託先業者と契約し、県内市町村は県との協定により共同利用が可能となるというもの。再委託の許諾については、埼玉県において行われている。)
	⑨再委託事項	(本業務は、埼玉県が委託先業者と契約し、県内市町村は県との協定により共同利用が可能となるというもの。再委託事項の管理については、埼玉県において行われている。)

委託事項6		統合基盤システム(中間サーバー、総合宛名システム、番号連携サーバ、連携基盤システム(庁内連携システム))に関するハードウェア保守
①委託内容		統合基盤システムシステムのハードウェア保守作業 等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	対象となる個人情報ファイルの範囲	<input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの全体 <small><選択肢></small> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 100万人以上1,000万人未満 <small><選択肢></small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦、出産・子育て応援給付金支給対象者。
	その妥当性	システムの運用・保守作業を実施するために、特定個人情報ファイル全体を委託の対象にする必要がある
③委託先における取扱者数		<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <small><選択肢></small> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (提供しない)
⑤委託先名の確認方法		委託先が決定した際には、入札結果として公表している。
⑥委託先名		株式会社日立システムズ
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <small><選択肢></small> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	再委託を行う場合は、委託先より「業務内容一部委任承諾願」(必要に応じて体制図等を添付する。)を事前に受け付け、再委託先において、委託先と同等以上の情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているか確認した上で、承認を行うこととする。
	⑨再委託事項	システム等のハードウェア保守作業 等

委託事項7		申請管理システム保守業務
①委託内容		申請管理システムのパッケージアプリケーション保守及び職員からの問い合わせに対する調査 等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの一部]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]
	対象となる本人の範囲 ※	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)により、妊娠届出の提出をする者
	その妥当性	妊娠届出についてオンラインでの申請管理を実施するため、申請管理システムの運用保守に関しても委託の対象にする必要がある。
③委託先における取扱者数		[10人以上50人未満]
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤委託先名の確認方法		[<input checked="" type="checkbox"/>] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑥委託先名		委託先が決定した際には、入札結果として公表している。
⑦再委託の有無 ※		富士通Japan株式会社
再委託	[再委託する]	<選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	再委託を行う場合は、委託先より「業務内容一部委任承諾願」を事前に受け付け、再委託先において、委託先と同等以上の情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているか確認した上で、承認を行うこととする。
	⑨再委託事項	システムのパッケージアプリケーション保守及び職員からの問い合わせに対する調査 等

委託事項8		標準準拠健康管理システム構築・運用保守業務
①委託内容		現行システムから標準準拠健康管理システムへのデータ移行、標準準拠健康管理システム本稼働後の運用保守等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの全体]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦、出産・子育て応援給付金支給対象者。
	その妥当性	システムの構築・運用保守を委託するため、システムで管理される全対象が範囲となる。
③委託先における取扱者数		[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [<input checked="" type="radio"/>] その他 (特定個人情報ファイルの提供はしていないが、必要に応じて本市指定の保守作業場所にて、システムの直接操作を認めている。)
⑤委託先名の確認方法		契約した委託先は、市ホームページにて公表している。
⑥委託先名		構築業務:富士通Japan株式会社 運用保守業務:委託先事業者未定(今後調達予定)
再委託	⑦再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	再委託を行う場合は、委託先より「業務内容一部委任承諾願」(必要に応じて体制図等を添付する。)を事前に受け付け、再委託先において、委託先と同等以上の情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているか確認した上で、承認を行うこととする。
	⑨再委託事項	システムパッケージ著作権に係る部分

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[<input checked="" type="checkbox"/>] 提供を行っている (4) 件 [<input type="checkbox"/>] 移転を行っている () 件 [<input type="checkbox"/>] 行っていない
提供先1	都道府県知事等
①法令上の根拠	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表42の項
②提供先における用途	表の第2欄に掲げる事務
③提供する情報	母子保健事業関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[<input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦
⑥提供方法	[<input checked="" type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	その都度
提供先2	市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表80の項
②提供先における用途	表の第2欄に掲げる事務
③提供する情報	母子保健事業関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[<input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦
⑥提供方法	[<input checked="" type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	その都度

6. 特定個人情報の保管・消去

<p>①保管場所 ※</p>	<p><さいたま市における措置> ・システム内のデータは、セキュリティゲートにて入退館管理をしている建物のうち、さらに厳格な入退室管理を行っている区画に設置したサーバ内に保管している。 ・外部記憶媒体は、施錠できるキャビネットに保管している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を行う際は、警備員などにより顔写真入りの身分証明書と事前申請との照合を行う。 ・特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。 <ガバメントクラウドにおける措置> ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。</p>
<p>②保管期間</p>	<p>期間</p> <p style="text-align: center;"><選択肢> 1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 4) 3年 5) 4年 6) 5年 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 10) 定められていない</p> <p>[定められていない]</p> <p>その妥当性</p> <p>母子に関する情報は、過去の経緯などを照会することが必要なため、当分の間、保管する必要がある。</p>
<p>③消去方法</p>	<p>・ディスク交換やハード更改等の際は、各システムの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないように物理的破壊又は専用ソフト等を利用して完全に消去する。 ・基幹系端末及び外部記憶媒体に一時的に記録した個人番号付電子申請データは、使用の都度速やかに完全消去するとともに、外部記憶媒体については、消去を行った日付けや消去の実施者等を使用管理簿に記載する。 <ガバメントクラウドにおける措置> ①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。 ②クラウド事業者がHDDやSSDなどの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等にしがたって確実にデータを消去する。 ③既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入、並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。</p>

7. 備考

<p> </p>

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

別紙: 母子保健事業情報ファイル記録項目を参照

別紙: 母子保健事業情報ファイル記録項目

項番	テーブル名	項目名
1	住民基本台帳	整理番号
2	住民基本台帳	カナ氏名
3	住民基本台帳	カナ氏名略
4	住民基本台帳	漢字氏名
5	住民基本台帳	生年月日
6	住民基本台帳	性別
7	住民基本台帳	町番号
8	住民基本台帳	行政区番号
9	住民基本台帳	番地
10	住民基本台帳	枝番
11	住民基本台帳	小枝
12	住民基本台帳	郵便番号
13	住民基本台帳	集配局
14	住民基本台帳	住所
15	住民基本台帳	方書
16	住民基本台帳	小学校区
17	住民基本台帳	中学校区
18	住民基本台帳	続柄1
19	住民基本台帳	続柄2
20	住民基本台帳	続柄3
21	住民基本台帳	続柄4
22	住民基本台帳	世帯番号
23	住民基本台帳	世帯主カナ氏名
24	住民基本台帳	世帯主漢字氏名
25	住民基本台帳	取消区分
26	住民基本台帳	住登外区分
27	住民基本台帳	宛名種別
28	住民基本台帳	外国人フラグ
29	住民基本台帳	外国人国籍
30	住民基本台帳	住民となった日
31	住民基本台帳	住民でなくなった日
32	住民基本台帳	最新異動区分
33	住民基本台帳	最新異動日
34	住民基本台帳	最新異動届出日
35	住民基本台帳	住民異動区分
36	住民基本台帳	住民異動日
37	住民基本台帳	転入前住所
38	住民基本台帳	転入前方書
39	住民基本台帳	転出後住所
40	住民基本台帳	転出後方書
41	住民基本台帳	電話番号
42	住民基本台帳	FAX番号
43	住民基本台帳	携帯番号
44	住民基本台帳	メールアドレス
45	住民基本台帳	補記論理和
46	住民基本台帳	送付除外論理和
47	住民基本台帳	個人課税区分
48	住民基本台帳	世帯課税区分
49	住民基本台帳	住基閲覧注意
50	住民基本台帳	区区分
51	住民基本台帳	通称名区分
52	住民基本台帳	受診券発行除外
53	住民基本台帳	送付先区分
54	住民基本台帳	勸奨除外区分
55	妊娠届出	整理番号
56	妊娠届出	母親履歴番号
57	妊娠届出	年度
58	妊娠届出	母子手帳番号
59	妊娠届出	届出種別区分
60	妊娠届出	届出日
61	妊娠届出	出産予定日
62	妊娠届出	妊娠週数
63	妊娠届出	予定日不明
64	妊娠届出	発行場所区分
65	妊娠届出	ハイリスク妊婦論理和
66	妊娠届出	医療機関管理番号
67	妊娠届出	医療機関その他
68	妊娠届出	医師番号

項番	テーブル名	項目名
69	妊娠届出	医師名称その他
70	妊娠届出	登録支所区分
71	妊娠届出	自宅電話番号
72	妊娠届出	携帯電話番号
73	妊娠届出	緊急連絡先
74	妊娠届出	職業
75	妊娠届出	養育支援連絡票
76	妊娠届出	I. 妊娠を知った時の気持ち
77	妊娠届出	妊娠回数
78	妊娠届出	出産回数
79	妊娠届出	II. 当てはまる番号
80	妊娠届出	心配事の内容
81	妊娠届出	不調の時期
82	妊娠届出	病名
83	妊娠届出	現在の状況
84	妊娠届出	同居家族(人数)
85	妊娠届出	同居家族(続柄)
86	妊娠届出	同居家族(続柄)その他
87	妊娠届出	夫の氏名
88	妊娠届出	夫の生年月日
89	妊娠届出	夫の連絡先
90	妊娠届出	パートナーの氏名
91	妊娠届出	パートナーの生年月日
92	妊娠届出	パートナーの連絡先
93	妊娠届出	入籍予定
94	妊娠届出	入籍予定時期
95	妊娠届出	子ども(人数)
96	妊娠届出	未入籍
97	妊娠届出	気になる家族状況
98	妊娠届出	その他の心配事
99	妊娠届出	アンケートの記載内容から必要と判断
100	妊娠届出	2次設問実施日
101	妊娠届出	2次設問の方法
102	妊娠届出	連絡つかない
103	妊娠届出	カンファレンス要否
104	妊娠届出	カンファレンス実施日
105	妊娠届出	特定妊婦として要対協掲載
106	妊娠届出	備考
107	妊娠届出	助産師名
108	妊娠届出	結核健診
109	妊娠届出	性病健診
110	妊娠届出	国籍
111	妊娠届出	外国人登録地
112	妊娠届出	産後ケア1回目申請日
113	妊娠届出	産後ケア1回目決定区分
114	妊娠届出	産後ケア1回目決定日
115	妊娠届出	産後ケア1回目通知日
116	妊娠届出	産後ケア1回目自己負担金
117	妊娠届出	産後ケア1回目利用形態
118	妊娠届出	産後ケア1回目利用日
119	妊娠届出	産後ケア1回目利用場所
120	妊娠届出	産後ケア1回目利用場所詳細
121	妊娠届出	産後ケア2回目申請日
122	妊娠届出	産後ケア2回目決定区分
123	妊娠届出	産後ケア2回目決定日
124	妊娠届出	産後ケア2回目通知日
125	妊娠届出	産後ケア2回目自己負担金
126	妊娠届出	産後ケア2回目利用形態
127	妊娠届出	産後ケア2回目利用日
128	妊娠届出	産後ケア2回目利用場所
129	妊娠届出	産後ケア2回目利用場所詳細
130	妊娠届出	産後ケア3回目申請日
131	妊娠届出	産後ケア3回目決定区分
132	妊娠届出	産後ケア3回目決定日
133	妊娠届出	産後ケア3回目通知日
134	妊娠届出	産後ケア3回目自己負担金
135	妊娠届出	産後ケア3回目利用形態
136	妊娠届出	産後ケア3回目利用日
137	妊娠届出	産後ケア3回目利用場所

項番	テーブル名	項目名
138	妊娠届出	産後ケア3回目利用場所詳細
139	妊娠届出	産後ケア4回目申請日
140	妊娠届出	産後ケア4回目決定区分
141	妊娠届出	産後ケア4回目決定日
142	妊娠届出	産後ケア4回目通知日
143	妊娠届出	産後ケア4回目自己負担金
144	妊娠届出	産後ケア4回目利用形態
145	妊娠届出	産後ケア4回目利用日
146	妊娠届出	産後ケア4回目利用場所
147	妊娠届出	産後ケア4回目利用場所詳細
148	妊娠届出	産後ケア5回目申請日
149	妊娠届出	産後ケア5回目決定区分
150	妊娠届出	産後ケア5回目決定日
151	妊娠届出	産後ケア5回目通知日
152	妊娠届出	産後ケア5回目自己負担金
153	妊娠届出	産後ケア5回目利用形態
154	妊娠届出	産後ケア5回目利用日
155	妊娠届出	産後ケア5回目利用場所
156	妊娠届出	産後ケア5回目利用場所詳細
157	妊娠届出	産後ケア6回目申請日
158	妊娠届出	産後ケア6回目決定区分
159	妊娠届出	産後ケア6回目決定日
160	妊娠届出	産後ケア6回目通知日
161	妊娠届出	産後ケア6回目自己負担金
162	妊娠届出	産後ケア6回目利用形態
163	妊娠届出	産後ケア6回目利用日
164	妊娠届出	産後ケア6回目利用場所
165	妊娠届出	産後ケア6回目利用場所詳細
166	妊娠届出	産後ケア7回目申請日
167	妊娠届出	産後ケア7回目決定区分
168	妊娠届出	産後ケア7回目決定日
169	妊娠届出	産後ケア7回目通知日
170	妊娠届出	産後ケア7回目自己負担金
171	妊娠届出	産後ケア7回目利用形態
172	妊娠届出	産後ケア7回目利用日
173	妊娠届出	産後ケア7回目利用場所
174	妊娠届出	産後ケア7回目利用場所詳細
175	妊娠届出	(旧)既往歴
176	妊娠届出	(旧)既往歴その他
177	妊娠届出	(旧)感染症
178	妊娠届出	(旧)感染症その他
179	妊娠届出	(旧)妊娠経過
180	妊娠届出	(旧)妊娠経過その他
181	妊娠届出	(旧)出産後の異常
182	妊娠届出	(旧)疾患名
183	妊娠届出	(旧)血圧(最高)
184	妊娠届出	(旧)血圧(最低)
185	妊娠届出	(旧)出生区分
186	妊娠届出	(旧)母親学級
187	妊娠届出	(旧)診察判定
188	妊娠届出	減免
189	妊娠届出	減免2
190	妊娠届出	減免3
191	妊娠届出	減免4
192	妊娠届出	減免5
193	妊娠届出	減免6
194	妊娠届出	減免7
195	乳幼児管理カード	整理番号
196	乳幼児管理カード	受理日
197	乳幼児管理カード	訪問依頼日
198	乳幼児管理カード	登録日
199	乳幼児管理カード	出生順位
200	乳幼児管理カード	勸奨日
201	乳幼児管理カード	印刷区分
202	乳幼児管理カード	印刷日
203	乳幼児管理カード	登録支所区分
204	乳幼児管理カード	出生時体重
205	乳幼児管理カード	出生時身長
206	乳幼児管理カード	出生時頭囲

項番	テーブル名	項目名
207	乳幼児管理カード	出生時胸囲
208	乳幼児管理カード	出生時カウプ
209	乳幼児管理カード	出生時体重パーセントイル
210	乳幼児管理カード	出生時身長パーセントイル
211	乳幼児管理カード	出生時胸囲パーセントイル
212	乳幼児管理カード	出生時頭囲パーセントイル
213	乳幼児管理カード	出生時カウプパーセントイル
214	乳幼児管理カード	在胎週数
215	乳幼児管理カード	出生場所区分
216	乳幼児管理カード	医療機関管理番号
217	乳幼児管理カード	医療機関その他
218	乳幼児管理カード	母親整理番号
219	乳幼児管理カード	母親履歴番号
220	乳幼児管理カード	父親整理番号
221	乳幼児管理カード	自宅電話番号
222	乳幼児管理カード	携帯電話番号
223	乳幼児管理カード	妊娠中および分娩時の異常
224	乳幼児管理カード	妊娠中および分娩時異常あり詳細
225	乳幼児管理カード	新生児の異常
226	乳幼児管理カード	新生児の異常あり詳細
227	乳幼児管理カード	養育医療申請時面接
228	乳幼児管理カード	市外里帰り予定あり
229	乳幼児管理カード	滞在期間開始
230	乳幼児管理カード	滞在期間終了
231	乳幼児管理カード	訪問希望先
232	乳幼児管理カード	訪問希望先住所
233	乳幼児管理カード	訪問希望先方書
234	乳幼児管理カード	訪問希望先電話番号
235	乳幼児管理カード	文書番号
236	乳幼児管理カード	里帰り訪問依頼日
237	乳幼児管理カード	結果入力日
238	乳幼児管理カード	支払対象外
239	乳幼児管理カード	宛先所属長名
240	乳幼児管理カード	宛先自治体行政区分
241	乳幼児管理カード	初回検査日
242	乳幼児管理カード	初回検査方法
243	乳幼児管理カード	初回検査結果
244	乳幼児管理カード	初回検査医療機関
245	乳幼児管理カード	初回検査医療機関その他
246	乳幼児管理カード	確認検査日
247	乳幼児管理カード	確認検査方法
248	乳幼児管理カード	確認検査結果
249	乳幼児管理カード	確認検査医療機関
250	乳幼児管理カード	確認検査医療機関その他
251	乳幼児管理カード	精密検査日
252	乳幼児管理カード	精密検査結果
253	乳幼児管理カード	精密検査医療機関
254	乳幼児管理カード	精密検査医療機関その他
255	乳幼児管理カード	備考
256	乳幼児管理カード	保護者整理番号
257	乳幼児管理カード	養育支援連絡票
258	乳幼児管理カード	未熟児養育医療
259	乳幼児管理カード	訪問希望
260	乳幼児管理カード	訪問依頼日
261	乳幼児管理カード	依頼キャンセル
262	乳幼児管理カード	はがき処理日
263	乳幼児管理カード	はがき受付日
264	乳幼児管理カード	受理場所
265	乳幼児管理カード	受理場所その他
266	乳幼児管理カード	(旧)アプガー
267	乳幼児管理カード	(旧)出生順位
268	乳幼児管理カード	(旧)代謝異常
269	乳幼児管理カード	(旧)疾患名(代謝異常)
270	乳幼児管理カード	(旧)先天性疾患
271	乳幼児管理カード	(旧)疾患名(先天性疾患)
272	乳幼児管理カード	(旧)退院日
273	乳幼児管理カード	(旧)退院時体重
274	乳幼児管理カード	(旧)分娩時の異常
275	乳幼児管理カード	(旧)分娩時の異常その他

項番	テーブル名	項目名
276	乳幼児管理カード	(旧)出生時の異常
277	乳幼児管理カード	(旧)出生時の異常その他
278	乳幼児管理カード	(旧)出生時の処置
279	乳幼児管理カード	(旧)既往歴
280	乳幼児管理カード	(旧)既往歴その他
281	乳幼児管理カード	(旧)首のすわり①
282	乳幼児管理カード	(旧)首のすわり②
283	乳幼児管理カード	(旧)寝返り①
284	乳幼児管理カード	(旧)寝返り②
285	乳幼児管理カード	(旧)人見知り①
286	乳幼児管理カード	(旧)人見知り②
287	乳幼児管理カード	(旧)はいはい①
288	乳幼児管理カード	(旧)はいはい②
289	乳幼児管理カード	(旧)おすわり①
290	乳幼児管理カード	(旧)おすわり②
291	乳幼児管理カード	(旧)一人歩き①
292	乳幼児管理カード	(旧)一人歩き②
293	乳幼児管理カード	(旧)意味のある単語①
294	乳幼児管理カード	(旧)意味のある単語②
295	乳幼児管理カード	(旧)二語文
296	乳幼児管理カード	(旧)健診対象外
297	乳幼児管理カード	(旧)新生児訪問
298	乳幼児管理カード	出生時情報把握日
299	乳幼児管理カード	健診受診履歴把握日
300	乳幼児管理カード	3～4か月児健診受診日
301	乳幼児管理カード	3～4か月児健診実施市町村
302	乳幼児管理カード	3～4か月児健診 診察所見 判定
303	乳幼児管理カード	1歳6か月児健診受診日
304	乳幼児管理カード	1歳6か月児健診実施市町村
305	乳幼児管理カード	1歳6か月児健診 診察所見 判定
306	乳幼児管理カード	3歳児健診受診日
307	乳幼児管理カード	3歳児健診実施市町村
308	乳幼児管理カード	3歳児健診 診察所見 判定
309	乳幼児管理カード	妊娠高血圧症候群
310	乳幼児管理カード	尿蛋白
311	乳幼児管理カード	尿糖
312	乳幼児管理カード	高血圧浮腫
313	乳幼児管理カード	貧血
314	乳幼児管理カード	糖尿病
315	乳幼児管理カード	出生時の特記事項
316	乳幼児管理カード	新生児期の特記事項
317	乳幼児管理カード	栄養方法 新生児期
318	乳幼児管理カード	先天性代謝異常等検査
319	乳幼児管理カード	娩出日
320	乳幼児管理カード	娩出時刻
321	乳幼児管理カード	分娩経過
322	乳幼児管理カード	分娩方法
323	乳幼児管理カード	分娩所要時間
324	乳幼児管理カード	出血量 区分
325	乳幼児管理カード	出血量
326	乳幼児管理カード	輸血 血液製剤を含む の有無
327	乳幼児管理カード	出産時の児の状態 性別
328	乳幼児管理カード	出産時の児の状態 出生児数
329	妊婦健診結果	整理番号
330	妊婦健診結果	母親履歴番号
331	妊婦健診結果	履歴番号
332	妊婦健診結果	事業番号
333	妊婦健診結果	種別区分
334	妊婦健診結果	妊婦健診区分
335	妊婦健診結果	受診回数区分
336	妊婦健診結果	受診区分
337	妊婦健診結果	年度
338	妊婦健診結果	実施日
339	妊婦健診結果	受診医療機関管理番号
340	妊婦健診結果	受診医療機関その他
341	妊婦健診結果	事業予定連番
342	妊婦健診結果	実施時間
343	妊婦健診結果	会場番号
344	妊婦健診結果	会場その他

項番	テーブル名	項目名
345	妊婦健診結果	登録日
346	妊婦健診結果	印刷区分
347	妊婦健診結果	印刷日
348	妊婦健診結果	総合判定区分
349	妊婦健診結果	健診後の事後指導
350	妊婦健診結果	連絡事項内訳区分
351	妊婦健診結果	登録支所区分
352	妊婦健診結果	把握日
353	妊婦健診結果	把握方法
354	妊婦健診結果	受けない理由
355	妊婦健診結果	状況内訳
356	妊婦健診結果	未受診勸奨日
357	妊婦健診結果	未受診勸奨方法区分
358	妊婦健診結果	未受診理由区分
359	妊婦健診結果	未受診状況内訳区分
360	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者番号
361	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者枝番
362	妊婦健診結果	未受診勸奨フリー入力
363	妊婦健診結果	未受診勸奨日2
364	妊婦健診結果	未受診勸奨方法区分2
365	妊婦健診結果	未受診理由区分2
366	妊婦健診結果	未受診状況内訳区分2
367	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者番号2
368	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者枝番2
369	妊婦健診結果	未受診勸奨フリー入力2
370	妊婦健診結果	未受診勸奨日3
371	妊婦健診結果	未受診勸奨方法区分3
372	妊婦健診結果	未受診理由区分3
373	妊婦健診結果	未受診状況内訳区分3
374	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者番号3
375	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者枝番3
376	妊婦健診結果	未受診勸奨フリー入力3
377	妊婦健診結果	未受診勸奨日4
378	妊婦健診結果	未受診勸奨方法区分4
379	妊婦健診結果	未受診理由区分4
380	妊婦健診結果	未受診状況内訳区分4
381	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者番号4
382	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者枝番4
383	妊婦健診結果	未受診勸奨フリー入力4
384	妊婦健診結果	未受診勸奨日5
385	妊婦健診結果	未受診勸奨方法区分5
386	妊婦健診結果	未受診理由区分5
387	妊婦健診結果	未受診状況内訳区分5
388	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者番号5
389	妊婦健診結果	未受診勸奨担当者枝番5
390	妊婦健診結果	未受診勸奨フリー入力5
391	妊婦健診結果	未受診勸奨備考
392	妊婦健診結果	実施機関名称
393	妊婦健診結果	実施機関所在地
394	妊婦健診結果	実施機関電話番号
395	妊婦健診結果	申請受理日
396	妊婦健診結果	決定日
397	妊婦健診結果	承認区分
398	妊婦健診結果	自己負担額
399	妊婦健診結果	申請額
400	妊婦健診結果	添付書類論理和
401	妊婦健診結果	金融機関
402	妊婦健診結果	支店
403	妊婦健診結果	決定通知印刷区分
404	妊婦健診結果	決定通知印刷日
405	妊婦健診結果	預金種別
406	妊婦健診結果	口座番号
407	妊婦健診結果	口座名義人カナ
408	妊婦健診結果	総合判定 その他詳細
409	妊婦健診結果	HBs抗原検査結果
410	妊婦健診結果	HCV抗体検査結果
411	妊婦健診結果	不規則抗体結果
412	妊婦健診結果	風疹ウイルス抗体検査実施
413	妊婦健診結果	梅毒結成反応検査(定性)

項番	テーブル名	項目名
414	妊婦健診結果	血色素検査
415	妊婦健診結果	グルコース
416	妊婦健診結果	血液型検査(ABO)
417	妊婦健診結果	血液型検査(抗Rh)
418	妊婦健診結果	血圧測定1
419	妊婦健診結果	血圧測定2
420	妊婦健診結果	尿化学検査 蛋白
421	妊婦健診結果	尿化学検査 糖
422	妊婦健診結果	尿化学検査 ケトン体
423	妊婦健診結果	GBS検査実施
424	妊婦健診結果	GBS検査未実施理由
425	妊婦健診結果	産婦健診要フォロー
426	妊婦健診結果	EPDS点数
427	妊婦健診結果	bonding
428	妊婦健診結果	その他
429	妊婦健診結果	妊娠週数
430	妊婦健診結果	妊娠前の体重
431	妊婦健診結果	健診時体重
432	妊婦健診結果	身長 初回
433	妊婦健診結果	妊娠高血圧症候群
434	妊婦健診結果	妊娠糖尿病
435	妊婦健診結果	血液型等の検査 ABO血液型
436	妊婦健診結果	血液型等の検査 Rh血液型
437	妊婦健診結果	血液型等の検査 不規則抗体
438	妊婦健診結果	血算検査 ヘモグロビン
439	妊婦健診結果	血算検査 ヘマトクリット
440	妊婦健診結果	血算検査 血小板
441	妊婦健診結果	HTLV1抗体検査
442	妊婦健診結果	子宮頸がん検診
443	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	整理番号
444	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	履歴番号
445	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者整理番号
446	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者漢字氏名
447	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者カナ氏名
448	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者生年月日
449	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者性別
450	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者郵便番号
451	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者住所
452	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者方書
453	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者自宅電話番号
454	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請者携帯電話番号
455	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請日
456	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	申請窓口
457	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	出産日
458	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	登録日
459	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	登録支所区分
460	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	審査区分
461	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	決定日
462	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	却下理由
463	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	助成額
464	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	金融機関番号
465	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	支店番号
466	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	預金種別
467	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	口座番号
468	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	口座名義人カナ
469	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	通知年月日
470	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	通知区分
471	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	振込年月日
472	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	振込区分
473	里帰り等妊婦健診助成金申請情報	集計区分
474	妊産婦歯科健診結果	整理番号
475	妊産婦歯科健診結果	履歴番号
476	妊産婦歯科健診結果	事業番号
477	妊産婦歯科健診結果	種別区分
478	妊産婦歯科健診結果	登録日
479	妊産婦歯科健診結果	年度
480	妊産婦歯科健診結果	実施日
481	妊産婦歯科健診結果	受診医療機関管理番号
482	妊産婦歯科健診結果	受診医療機関その他

項番	テーブル名	項目名
483	妊産婦歯科健診結果	事業予定連番
484	妊産婦歯科健診結果	実施時間
485	妊産婦歯科健診結果	会場番号
486	妊産婦歯科健診結果	会場その他
487	妊産婦歯科健診結果	抽出日
488	妊産婦歯科健診結果	健診予定日
489	妊産婦歯科健診結果	発送日
490	妊産婦歯科健診結果	印刷区分
491	妊産婦歯科健診結果	印刷日
492	妊産婦歯科健診結果	受診区分
493	妊産婦歯科健診結果	総合判定区分
494	妊産婦歯科健診結果	登録支所区分
495	妊産婦歯科健診結果	受診番号
496	妊産婦歯科健診結果	請求年月
497	妊産婦歯科健診結果	初産・経産の別
498	妊産婦歯科健診結果	妊娠の経過
499	妊産婦歯科健診結果	注意事項詳細
500	妊産婦歯科健診結果	現在の妊娠週数
501	妊産婦歯科健診結果	かかったことのある病気
502	妊産婦歯科健診結果	その他の病気
503	妊産婦歯科健診結果	服用中の薬
504	妊産婦歯科健診結果	症状
505	妊産婦歯科健診結果	症状は妊娠後気になるようになった
506	妊産婦歯科健診結果	十分な時間をかけて歯をみがく
507	妊産婦歯科健診結果	歯間ブラシまたはフロス
508	妊産婦歯科健診結果	定期的に歯科医院を受診している
509	妊産婦歯科健診結果	健全歯数
510	妊産婦歯科健診結果	未処置歯数
511	妊産婦歯科健診結果	処置歯数
512	妊産婦歯科健診結果	現在歯数
513	妊産婦歯科健診結果	要補綴歯数
514	妊産婦歯科健診結果	欠損補綴歯数
515	妊産婦歯科健診結果	指導事項
516	妊産婦歯科健診結果	歯みがき指導
517	妊産婦歯科健診結果	指導事項その他
518	妊産婦歯科健診結果	口腔清掃状態
519	妊産婦歯科健診結果	歯石の付着
520	妊産婦歯科健診結果	歯肉の炎症
521	妊産婦歯科健診結果	その他の所見
522	妊産婦歯科健診結果	市への連絡事項
523	妊産婦歯科健診結果	紹介先
524	妊産婦歯科健診結果	保健センターによる指導
525	妊産婦歯科健診結果	その他
526	妊産婦歯科健診結果	事後指導
527	妊産婦歯科健診結果	妊娠週数
528	妊産婦歯科健診結果	歯石
529	妊産婦歯科健診結果	歯肉の炎症
530	乳幼児歯科	整理番号
531	乳幼児歯科	履歴番号
532	乳幼児歯科	事業番号
533	乳幼児歯科	種別区分
534	乳幼児歯科	登録日
535	乳幼児歯科	年度
536	乳幼児歯科	実施日
537	乳幼児歯科	受診医療機関管理番号
538	乳幼児歯科	受診医療機関その他
539	乳幼児歯科	事業予定連番
540	乳幼児歯科	実施時間
541	乳幼児歯科	会場番号
542	乳幼児歯科	会場その他
543	乳幼児歯科	受付番号
544	乳幼児歯科	受付連番
545	乳幼児歯科	抽出日
546	乳幼児歯科	発送日
547	乳幼児歯科	対象者通知方法区分
548	乳幼児歯科	印刷区分
549	乳幼児歯科	印刷日
550	乳幼児歯科	受診区分
551	乳幼児歯科	判定

項番	テーブル名	項目名
552	乳幼児歯科	登録支所区分
553	乳幼児歯科	把握日
554	乳幼児歯科	把握方法
555	乳幼児歯科	受けない理由
556	乳幼児歯科	状況内訳
557	乳幼児歯科	未受診勧奨日1
558	乳幼児歯科	未受診勧奨備考
559	乳幼児歯科	1歳6か月児請求年月
560	乳幼児歯科	1歳6か月児屋間の主な保育者
561	乳幼児歯科	1歳6か月児屋間の主な保育者その他
562	乳幼児歯科	1歳6か月児母乳を飲みながら寝る習慣
563	乳幼児歯科	1歳6か月児哺乳びんで飲みながら寝る習慣
564	乳幼児歯科	1歳6か月児飲み物1日何回
565	乳幼児歯科	1歳6か月児お菓子1日何回
566	乳幼児歯科	1歳6か月児おやつの時間
567	乳幼児歯科	1歳6か月児大人が歯をみがく
568	乳幼児歯科	1歳6か月児お子さん自身で歯をみがく
569	乳幼児歯科	1歳6か月児フッ化物配合の歯みがき剤の使用
570	乳幼児歯科	1歳6か月児フッ化物塗布の希望
571	乳幼児歯科	1歳6か月児むし歯の型
572	乳幼児歯科	1歳6か月児歯の汚れ
573	乳幼児歯科	1歳6か月児不正咬合
574	乳幼児歯科	1歳6か月児軟組織異常
575	乳幼児歯科	1歳6か月児軟組織異常その他
576	乳幼児歯科	1歳6か月児口腔のその他の異常
577	乳幼児歯科	1歳6か月児口腔のその他の異常その他
578	乳幼児歯科	1歳6か月児現在歯数
579	乳幼児歯科	1歳6か月児健全歯数
580	乳幼児歯科	1歳6か月児未処置歯数
581	乳幼児歯科	1歳6か月児サホライド塗布歯
582	乳幼児歯科	1歳6か月児処置歯数
583	乳幼児歯科	1歳6か月児フッ化物塗布(1回目)
584	乳幼児歯科	1歳6か月児フッ化物塗布個人負担金
585	乳幼児歯科	1歳6か月児フッ化物塗布実施しない
586	乳幼児歯科	1歳6か月児保健指導
587	乳幼児歯科	1歳6か月児保健指導その他
588	乳幼児歯科	1歳6か月児市への連絡事項
589	乳幼児歯科	1歳6か月児事後指導
590	乳幼児歯科	無料券発行日
591	乳幼児歯科	無料券発行場所
592	乳幼児歯科	フッ化物塗布券(2回目)請求年月
593	乳幼児歯科	フッ化物塗布券(2回目)費用区分
594	乳幼児歯科	フッ化物塗布券(2回目)保健指導
595	乳幼児歯科	フッ化物塗布券(2回目)保健指導その他
596	乳幼児歯科	フッ化物塗布券(2回目)市への連絡事項
597	乳幼児歯科	3歳児請求年月
598	乳幼児歯科	3歳児屋間の主な保育者
599	乳幼児歯科	3歳児屋間の主な保育者その他
600	乳幼児歯科	3歳児飲み物1日何回
601	乳幼児歯科	3歳児お菓子1日何回
602	乳幼児歯科	3歳児おやつの時間
603	乳幼児歯科	3歳児かみごたえのある食べ物
604	乳幼児歯科	3歳児保護者が仕上げみがきをする
605	乳幼児歯科	3歳児お子さん自身で歯をみがく
606	乳幼児歯科	3歳児指しゃぶり
607	乳幼児歯科	3歳児指しゃぶりその他
608	乳幼児歯科	3歳児フッ化物塗布の回数
609	乳幼児歯科	3歳児フッ化物配合の歯みがき剤の使用
610	乳幼児歯科	3歳児むし歯の型
611	乳幼児歯科	3歳児歯の汚れ
612	乳幼児歯科	3歳児不正咬合
613	乳幼児歯科	3歳児軟組織異常
614	乳幼児歯科	3歳児軟組織異常その他
615	乳幼児歯科	3歳児口腔のその他の異常
616	乳幼児歯科	3歳児口腔のその他の異常その他
617	乳幼児歯科	3歳児現在歯数
618	乳幼児歯科	3歳児健全歯数
619	乳幼児歯科	3歳児未処置歯数
620	乳幼児歯科	3歳児サホライド塗布歯

項番	テーブル名	項目名
621	乳幼児歯科	3歳児処置歯数
622	乳幼児歯科	3歳児保健指導
623	乳幼児歯科	3歳児保健指導その他
624	乳幼児歯科	3歳児市への連絡事項
625	乳幼児歯科	3歳児事後指導
626	乳幼児歯科	1歳6か月児(旧)1回目塗布の実施
627	乳幼児歯科	1歳6か月児(旧)1回目塗布の実施日
628	乳幼児歯科	1歳6か月児(旧)不正咬合
629	乳幼児歯科	1歳6か月児(旧)不正咬合その他
630	乳幼児歯科	1歳6か月児(旧)その他の所見
631	乳幼児歯科	1歳6か月児(旧)その他の所見その他
632	乳幼児歯科	1歳6か月児(旧)その他の所見(歯牙異常)
633	乳幼児歯科	3歳児(旧)その他の所見
634	乳幼児歯科	3歳児(旧)その他の所見その他
635	乳幼児歯科	3歳児(旧)その他の所見(歯牙異常)
636	乳幼児歯科	3歳児(旧)不正咬合
637	乳幼児歯科	3歳児(旧)不正咬合その他
638	4か月児健診	整理番号
639	4か月児健診	履歴番号
640	4か月児健診	事業番号
641	4か月児健診	種別区分
642	4か月児健診	登録日
643	4か月児健診	年度
644	4か月児健診	実施日
645	4か月児健診	受診医療機関管理番号
646	4か月児健診	受診医療機関その他
647	4か月児健診	事業予定連番
648	4か月児健診	実施時間
649	4か月児健診	会場番号
650	4か月児健診	会場その他
651	4か月児健診	受付連番
652	4か月児健診	受付番号
653	4か月児健診	抽出日
654	4か月児健診	健診予定日
655	4か月児健診	発送日
656	4か月児健診	対象者通知方法区分
657	4か月児健診	印刷区分
658	4か月児健診	印刷日
659	4か月児健診	出力区分
660	4か月児健診	出力日
661	4か月児健診	受診区分
662	4か月児健診	総合判定区分
663	4か月児健診	健診後の事後指導
664	4か月児健診	連絡事項内訳区分
665	4か月児健診	精健票発行論理和
666	4か月児健診	登録支所区分
667	4か月児健診	把握日
668	4か月児健診	把握方法
669	4か月児健診	状況内訳
670	4か月児健診	受けない理由
671	4か月児健診	未受診勸奨日1
672	4か月児健診	未受診勸奨方法区分1
673	4か月児健診	未受診理由区分1
674	4か月児健診	未受診状況内訳区分1
675	4か月児健診	未受診勸奨担当者番号1
676	4か月児健診	未受診勸奨担当者枝番1
677	4か月児健診	未受診勸奨フリー入力1
678	4か月児健診	未受診勸奨日2
679	4か月児健診	未受診勸奨方法区分2
680	4か月児健診	未受診理由区分2
681	4か月児健診	未受診状況内訳区分2
682	4か月児健診	未受診勸奨担当者番号2
683	4か月児健診	未受診勸奨担当者枝番2
684	4か月児健診	未受診勸奨フリー入力2
685	4か月児健診	未受診勸奨備考
686	4か月児健診	体重
687	4か月児健診	身長
688	4か月児健診	胸囲
689	4か月児健診	頭囲

項番	テーブル名	項目名
690	4か月児健診	カウブ
691	4か月児健診	体重パーセンタイル
692	4か月児健診	身長パーセンタイル
693	4か月児健診	胸囲パーセンタイル
694	4か月児健診	頭囲パーセンタイル
695	4か月児健診	カウブパーセンタイル
696	4か月児健診	家族
697	4か月児健診	家族構成
698	4か月児健診	家族構成その他
699	4か月児健診	家族の病気
700	4か月児健診	家族の病気(詳細)
701	4か月児健診	保育状況
702	4か月児健診	通園先
703	4か月児健診	主な保育者(昼間)
704	4か月児健診	主な保育者(夜間)
705	4か月児健診	在胎週数
706	4か月児健診	妊娠中の特記事項
707	4か月児健診	妊娠中の特記事項その他
708	4か月児健診	妊娠中の喫煙(母)
709	4か月児健診	妊娠中の喫煙(同居の家族)
710	4か月児健診	妊娠中の飲酒
711	4か月児健診	妊娠中の飲酒その他
712	4か月児健診	分娩中の特記事項
713	4か月児健診	分娩中の特記事項その他
714	4か月児健診	出産後の特記事項
715	4か月児健診	出産後の特記事項 あり
716	4か月児健診	出生時の特記事項
717	4か月児健診	出生時の特記事項その他
718	4か月児健診	その時の処置
719	4か月児健診	その時の処置その他
720	4か月児健診	未熟児養育医療
721	4か月児健診	先天性代謝異常検査
722	4か月児健診	先天性代謝異常検査 問題あり
723	4か月児健診	新生児聴覚検査
724	4か月児健診	新生児聴覚検査 問題あり
725	4か月児健診	今までにかかった病気
726	4か月児健診	今までにかかった病気 あり
727	4か月児健診	治療中の病気
728	4か月児健診	治療中の病気 あり
729	4か月児健診	けいれんを起こしたこと
730	4か月児健診	けいれんの回数
731	4か月児健診	発熱有無
732	4か月児健診	アレルギー
733	4か月児健診	アレルギー あり
734	4か月児健診	1か月児健康診査
735	4か月児健診	1か月児健康診査 結果
736	4か月児健診	1か月児健康診査 問題あり
737	4か月児健診	かかりつけ医
738	4か月児健診	かかりつけ医名
739	4か月児健診	機嫌
740	4か月児健診	機嫌その他
741	4か月児健診	夜間の睡眠
742	4か月児健診	夜間の睡眠間隔
743	4か月児健診	便通(日)
744	4か月児健診	便通(回)
745	4か月児健診	便通(心配がある)
746	4か月児健診	母乳やミルク
747	4か月児健診	母乳やミルク(心配がある)
748	4か月児健診	栄養内容
749	4か月児健診	母乳:1日の回数
750	4か月児健診	ミルク:1日の量
751	4か月児健診	ミルク:1日の回数
752	4か月児健診	1日総量
753	4か月児健診	離乳食開始
754	4か月児健診	離乳食の内容
755	4か月児健診	記入者
756	4か月児健診	記入者その他
757	4か月児健診	首がしっかりしているか
758	4か月児健診	腹ばいで頭をあげるか

項番	テーブル名	項目名
759	4か月児健診	抱きにくさを感じたことはあるか
760	4か月児健診	あやすと笑うか
761	4か月児健診	音に関心を示すか
762	4か月児健診	声のする方向に顔を向けるか
763	4か月児健診	不意の音等に顔を向けるか
764	4か月児健診	目つきなどがおかしいと思うか
765	4か月児健診	おもちゃ等を口へ持っていか
766	4か月児健診	アーアーなどの声を出すか
767	4か月児健診	機嫌が悪いとき母の顔を見ると機嫌がよくなる
768	4か月児健診	子どもとの生活
769	4か月児健診	子どもとの生活その他
770	4か月児健診	育児について相談できる人がいる
771	4か月児健診	育てにくさを感じるか
772	4か月児健診	お母さんの体調
773	4か月児健診	お母さんの体調その他
774	4か月児健診	お父さんの体調
775	4か月児健診	お父さんの体調(心配なことがある)
776	4か月児健診	現在の喫煙の有無
777	4か月児健診	喫煙(父)
778	4か月児健診	喫煙(母)
779	4か月児健診	喫煙(同居者)
780	4か月児健診	事故を起こしたことがあるか
781	4か月児健診	普段からうつぶせ寝をするか
782	4か月児健診	「事故の予防」を読んだ
783	4か月児健診	激しく揺さぶることの影響を知っている
784	4か月児健診	育児上の相談したいこと
785	4か月児健診	発育状況
786	4か月児健診	発育状況その他
787	4か月児健診	皮膚
788	4か月児健診	皮膚その他
789	4か月児健診	頭部
790	4か月児健診	頭部その他
791	4か月児健診	頸部
792	4か月児健診	頸部その他
793	4か月児健診	目
794	4か月児健診	目その他
795	4か月児健診	耳
796	4か月児健診	耳その他
797	4か月児健診	胸部
798	4か月児健診	胸部その他
799	4か月児健診	腹部
800	4か月児健診	腹部その他
801	4か月児健診	股関節
802	4か月児健診	股関節その他
803	4か月児健診	陰部
804	4か月児健診	陰部その他
805	4か月児健診	形態異常
806	4か月児健診	形態異常その他
807	4か月児健診	仰臥位
808	4か月児健診	仰臥位その他
809	4か月児健診	腹臥位
810	4か月児健診	腹臥位その他
811	4か月児健診	引き起こして頭がほとんど遅れない
812	4か月児健診	時々両下肢を伸展させる
813	4か月児健診	おもちゃを持つ
814	4か月児健診	凝視(視線を合わせ、じっと見つめる)
815	4か月児健診	左右十分に追視する
816	4か月児健診	見えない方向からの音に対して振り向く
817	4か月児健診	筋トーンス
818	4か月児健診	モロー反射
819	4か月児健診	非対称性緊張性頸反射
820	4か月児健診	診察所見その他
821	4か月児健診	判定区分
822	4か月児健診	指導済み内容
823	4か月児健診	要経過観察内容
824	4か月児健診	経過観察時期
825	4か月児健診	要治療内容
826	4か月児健診	要治療医療機関
827	4か月児健診	要治療医療機関その他

項番	テーブル名	項目名
828	4か月児健診	要精健内容
829	4か月児健診	要精健医療機関
830	4か月児健診	要精健医療機関名
831	4か月児健診	発達健診内容
832	4か月児健診	発達健診時期
833	4か月児健診	治療中医療機関名
834	4か月児健診	治療中病名
835	4か月児健診	保健センターへの依頼事項
836	4か月児健診	受診勧奨内容
837	4か月児健診	育児支援内容
838	4か月児健診	栄養指導内容
839	4か月児健診	その他内容
840	4か月児健診	医師のコメント
841	4か月児健診	精健理由1
842	4か月児健診	精健理由1その他
843	4か月児健診	精健内容1
844	4か月児健診	精健医療機関1
845	4か月児健診	精健医療機関1その他
846	4か月児健診	精健理由2
847	4か月児健診	精健理由2その他
848	4か月児健診	精健内容2
849	4か月児健診	精健医療機関2
850	4か月児健診	精健医療機関2その他
851	4か月児健診	精健理由3
852	4か月児健診	精健理由3その他
853	4か月児健診	精健内容3
854	4か月児健診	精健医療機関3
855	4か月児健診	精健医療機関3その他
856	4か月児健診	精健理由4
857	4か月児健診	精健理由4その他
858	4か月児健診	精健内容4
859	4か月児健診	精健医療機関4
860	4か月児健診	精健医療機関4その他
861	4か月児健診	精健理由5
862	4か月児健診	精健理由5その他
863	4か月児健診	精健内容5
864	4か月児健診	精健医療機関5
865	4か月児健診	精健医療機関5その他
866	4か月児健診	返信日
867	4か月児健診	未受診理由
868	4か月児健診	未受診理由その他
869	4か月児健診	フォロー経過・支援方針
870	4か月児健診	継続フォロー理由
871	4か月児健診	継続フォロー理由その他
872	4か月児健診	養育医療利用有無
873	4か月児健診	備考
874	4か月児健診	連絡方法
875	4か月児健診	連絡方法その他
876	4か月児健診	未受診理由
877	4か月児健診	未受診理由その他
878	4か月児健診	直接確認結果
879	4か月児健診	直接確認後継続フォロー理由
880	4か月児健診	直接確認後継続フォロー理由その他
881	4か月児健診	間接確認内容
882	4か月児健診	保健センター内確認間接確認内容
883	4か月児健診	関係機関確認間接確認内容
884	4か月児健診	関係機関確認間接確認内容その他
885	4か月児健診	区内CC検討有
886	4か月児健診	区内CC検討方針
887	4か月児健診	区内CC検討方針その他
888	4か月児健診	フォロー結果
889	4か月児健診	継続フォロー内訳
890	4か月児健診	継続フォロー内訳その他
891	4か月児健診	備考
892	4か月児健診	フォロー結果確定日
893	4か月児健診	(旧)分娩施設名
894	4か月児健診	(旧)母親学級の受講
895	4か月児健診	(旧)新生児訪問を受けたことが
896	4か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢1

項番	テーブル名	項目名
897	4か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢2
898	4か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢3
899	4か月児健診	(旧)育児をしていてイライラすることが多いですか。
900	4か月児健診	(旧)うでや足がつっぱって、かたい感じがありますか
901	4か月児健診	(旧)大きな音にびっくりしますか
902	4か月児健診	(旧)眼で物を追いますか
903	4か月児健診	(旧)眼について気になることがありますか
904	4か月児健診	(旧)お母さんの方が他人よりもなつかれていると思いますか
905	4か月児健診	(旧)哺乳びんを見たりお乳を見たりすると、機嫌が良くなりますか
906	4か月児健診	(旧)外気浴をしていますか
907	4か月児健診	(旧)育児上心配なこと、また何か相談したいことはありますか
908	4か月児健診	(旧)全身
909	4か月児健診	(旧)全身 あり
910	4か月児健診	(旧)肢位を正常に保つ
911	4か月児健診	(旧)両手を胸の前で合わせる(指しゃぶり)
912	4か月児健診	(旧)頭を床より挙げる(胸を床より挙げる)
913	4か月児健診	(旧)背中が弓なりになる
914	4か月児健診	(旧)判定区分
915	4か月児健診	(旧)指示有無
916	4か月児健診	(旧)指示事項
917	4か月児健診	(旧)指示事項その他
918	4か月児健診	(旧)保健指導
919	4か月児健診	(旧)保健指導その他
920	4か月児健診	(旧)新生児聴覚検査
921	4か月児健診	(旧)新生児聴覚検査その他
922	4か月児健診	被保険者番号
923	4か月児健診	発達情報 笑う
924	4か月児健診	発達情報 追視
925	4か月児健診	発達情報 定頸
926	10か月児健診	整理番号
927	10か月児健診	履歴番号
928	10か月児健診	事業番号
929	10か月児健診	種別区分
930	10か月児健診	登録日
931	10か月児健診	年度
932	10か月児健診	実施日
933	10か月児健診	受診医療機関管理番号
934	10か月児健診	受診医療機関その他
935	10か月児健診	事業予定連番
936	10か月児健診	実施時間
937	10か月児健診	会場番号
938	10か月児健診	会場その他
939	10か月児健診	受付連番
940	10か月児健診	受付番号
941	10か月児健診	抽出日
942	10か月児健診	健診予定日
943	10か月児健診	発送日
944	10か月児健診	対象者通知方法区分
945	10か月児健診	印刷区分
946	10か月児健診	印刷日
947	10か月児健診	出力区分
948	10か月児健診	出力日
949	10か月児健診	受診区分
950	10か月児健診	総合判定区分
951	10か月児健診	健診後の事後指導
952	10か月児健診	連絡事項内訳区分
953	10か月児健診	精健票発行論理和
954	10か月児健診	登録支所区分
955	10か月児健診	把握日
956	10か月児健診	把握方法
957	10か月児健診	状況内訳
958	10か月児健診	受けない理由
959	10か月児健診	未受診勧奨日1
960	10か月児健診	未受診勧奨方法区分1
961	10か月児健診	未受診理由区分1
962	10か月児健診	未受診状況内訳区分1
963	10か月児健診	未受診勧奨担当者番号1
964	10か月児健診	未受診勧奨担当者枝番1
965	10か月児健診	未受診勧奨フリー入力1

項番	テーブル名	項目名
966	10か月児健診	未受診勸奨日2
967	10か月児健診	未受診勸奨方法区分2
968	10か月児健診	未受診理由区分2
969	10か月児健診	未受診状況内訳区分2
970	10か月児健診	未受診勸奨担当者番号2
971	10か月児健診	未受診勸奨担当者枝番2
972	10か月児健診	未受診勸奨フリー入力2
973	10か月児健診	未受診勸奨備考
974	10か月児健診	体重
975	10か月児健診	身長
976	10か月児健診	胸囲
977	10か月児健診	頭囲
978	10か月児健診	カウブ
979	10か月児健診	体重パーセンタイル
980	10か月児健診	身長パーセンタイル
981	10か月児健診	胸囲パーセンタイル
982	10か月児健診	頭囲パーセンタイル
983	10か月児健診	カウブパーセンタイル
984	10か月児健診	家族
985	10か月児健診	家族構成
986	10か月児健診	家族構成その他
987	10か月児健診	家族の病気
988	10か月児健診	家族の病気(詳細)
989	10か月児健診	保育状況
990	10か月児健診	通園先
991	10か月児健診	主な保育者(昼間)
992	10か月児健診	主な保育者(夜間)
993	10か月児健診	在胎週数
994	10か月児健診	妊娠中の特記事項
995	10か月児健診	妊娠中の特記事項その他
996	10か月児健診	妊娠中の喫煙(母)
997	10か月児健診	妊娠中の喫煙(同居の家族)
998	10か月児健診	妊娠中の飲酒
999	10か月児健診	妊娠中の飲酒その他
1000	10か月児健診	分娩中の特記事項
1001	10か月児健診	分娩中の特記事項その他
1002	10か月児健診	出産後の特記事項
1003	10か月児健診	出産後の特記事項 あり
1004	10か月児健診	出生時の特記事項
1005	10か月児健診	出生時の特記事項その他
1006	10か月児健診	その時の処置
1007	10か月児健診	その時の処置その他
1008	10か月児健診	未熟児養育医療
1009	10か月児健診	新生児聴覚検査
1010	10か月児健診	新生児聴覚検査 問題あり
1011	10か月児健診	今までにかかった病気
1012	10か月児健診	今までにかかった病気 あり
1013	10か月児健診	治療中の病気
1014	10か月児健診	治療中の病気 あり
1015	10か月児健診	けいれんを起こしたこと
1016	10か月児健診	けいれんの回数
1017	10か月児健診	発熱有無
1018	10か月児健診	アレルギー
1019	10か月児健診	アレルギー あり
1020	10か月児健診	1か月児健康診査
1021	10か月児健診	1か月児健康診査 結果
1022	10か月児健診	1か月児健康診査 問題あり
1023	10か月児健診	4か月児健康診査
1024	10か月児健診	4か月児健康診査 結果
1025	10か月児健診	4か月児健康診査 問題あり
1026	10か月児健診	かかりつけ医
1027	10か月児健診	食事
1028	10か月児健診	食事(心配がある)
1029	10か月児健診	離乳食:1日の回数
1030	10か月児健診	離乳食:1日の量(茶碗)
1031	10か月児健診	離乳食:1日の量(さじ)
1032	10か月児健診	おかゆの固さ
1033	10か月児健診	離乳食の内容
1034	10か月児健診	母乳:1日の回数

項番	テーブル名	項目名
1035	10か月児健診	ミルク:1日の量
1036	10か月児健診	ミルク:1日の回数
1037	10か月児健診	1日総量
1038	10か月児健診	夜間の睡眠
1039	10か月児健診	夜間の睡眠間隔
1040	10か月児健診	便通
1041	10か月児健診	便通その他
1042	10か月児健診	便通(日)
1043	10か月児健診	便通(回)
1044	10か月児健診	便通(心配がある)
1045	10か月児健診	記入者
1046	10か月児健診	記入者その他
1047	10か月児健診	ハイハイはできるか
1048	10か月児健診	つかまり立ちをするか
1049	10か月児健診	つたい歩きするか
1050	10か月児健診	指先で小さい物をつかめるか
1051	10か月児健診	まねをするか
1052	10か月児健診	人見知りをするか
1053	10か月児健診	一人遊びをするか
1054	10か月児健診	指をさすとそちらを見る
1055	10か月児健診	母の姿が見えないと泣く
1056	10か月児健診	「だめ」というと反応するか
1057	10か月児健診	発音をまねるか
1058	10か月児健診	隣の部屋の物音に反応するか
1059	10か月児健診	目は見えているか
1060	10か月児健診	目つきなどがおかしいと思うか
1061	10か月児健診	子どもとの生活
1062	10か月児健診	子どもとの生活その他
1063	10か月児健診	育児について相談できる人がいる
1064	10か月児健診	育てにくさを感じるか
1065	10か月児健診	お母さんの体調
1066	10か月児健診	お母さんの体調その他
1067	10か月児健診	お父さんの体調
1068	10か月児健診	お父さんの体調(心配なことがある)
1069	10か月児健診	現在の喫煙の有無
1070	10か月児健診	喫煙(父)
1071	10か月児健診	喫煙(母)
1072	10か月児健診	喫煙(同居者)
1073	10か月児健診	事故を起こしたことがあるか
1074	10か月児健診	事故を起こしたことがあるかその他
1075	10か月児健診	「事故の予防」を読んだ
1076	10か月児健診	現在の妊娠の有無
1077	10か月児健診	出産予定日
1078	10か月児健診	育児上の相談したいこと
1079	10か月児健診	発育状況
1080	10か月児健診	発育状況その他
1081	10か月児健診	皮膚
1082	10か月児健診	皮膚その他
1083	10か月児健診	頭部
1084	10か月児健診	頭部その他
1085	10か月児健診	頸部
1086	10か月児健診	頸部その他
1087	10か月児健診	目
1088	10か月児健診	目その他
1089	10か月児健診	耳
1090	10か月児健診	耳その他
1091	10か月児健診	胸部
1092	10か月児健診	胸部その他
1093	10か月児健診	腹部
1094	10か月児健診	腹部その他
1095	10か月児健診	股関節
1096	10か月児健診	股関節その他
1097	10か月児健診	陰部
1098	10か月児健診	陰部その他
1099	10か月児健診	形態異常
1100	10か月児健診	形態異常その他
1101	10か月児健診	座位
1102	10か月児健診	立位
1103	10か月児健診	筋トーン

項番	テーブル名	項目名
1104	10か月児健診	パラシュート反応
1105	10か月児健診	ホッピング反応
1106	10か月児健診	凝視(視線を合わせ、じっと見つめる)
1107	10か月児健診	左右十分に追視する
1108	10か月児健診	見えない方向からの音に対して振り向く
1109	10か月児健診	診察所見その他
1110	10か月児健診	判定区分
1111	10か月児健診	指導済み内容
1112	10か月児健診	要経過観察内容
1113	10か月児健診	経過観察時期
1114	10か月児健診	要治療内容
1115	10か月児健診	要治療医療機関
1116	10か月児健診	要治療医療機関その他
1117	10か月児健診	要精健内容
1118	10か月児健診	要精健医療機関
1119	10か月児健診	要精健医療機関名
1120	10か月児健診	発達健診内容
1121	10か月児健診	発達健診時期
1122	10か月児健診	治療中医療機関名
1123	10か月児健診	治療中病名
1124	10か月児健診	保健センターへの依頼事項
1125	10か月児健診	受診勧奨内容
1126	10か月児健診	育児支援内容
1127	10か月児健診	栄養指導内容
1128	10か月児健診	その他内容
1129	10か月児健診	医師のコメント
1130	10か月児健診	精健理由1
1131	10か月児健診	精健理由1その他
1132	10か月児健診	精健内容1
1133	10か月児健診	精健医療機関1
1134	10か月児健診	精健医療機関1その他
1135	10か月児健診	精健理由2
1136	10か月児健診	精健理由2その他
1137	10か月児健診	精健内容2
1138	10か月児健診	精健医療機関2
1139	10か月児健診	精健医療機関2その他
1140	10か月児健診	精健理由3
1141	10か月児健診	精健理由3その他
1142	10か月児健診	精健内容3
1143	10か月児健診	精健医療機関3
1144	10か月児健診	精健医療機関3その他
1145	10か月児健診	精健理由4
1146	10か月児健診	精健理由4その他
1147	10か月児健診	精健内容4
1148	10か月児健診	精健医療機関4
1149	10か月児健診	精健医療機関4その他
1150	10か月児健診	精健理由5
1151	10か月児健診	精健理由5その他
1152	10か月児健診	精健内容5
1153	10か月児健診	精健医療機関5
1154	10か月児健診	精健医療機関5その他
1155	10か月児健診	返信日
1156	10か月児健診	未受診理由
1157	10か月児健診	未受診理由その他
1158	10か月児健診	フォロー経過・支援方針
1159	10か月児健診	継続フォロー理由
1160	10か月児健診	継続フォロー理由その他
1161	10か月児健診	備考
1162	10か月児健診	連絡方法
1163	10か月児健診	連絡方法その他
1164	10か月児健診	未受診理由
1165	10か月児健診	未受診理由その他
1166	10か月児健診	直接確認結果
1167	10か月児健診	直接確認後継続フォロー理由
1168	10か月児健診	直接確認後継続フォロー理由その他
1169	10か月児健診	間接確認内容
1170	10か月児健診	保健センター内確認間接確認内容
1171	10か月児健診	保健センター内確認間接確認内容その他
1172	10か月児健診	関係機関確認間接確認内容

項番	テーブル名	項目名
1173	10か月児健診	関係機関確認間接確認内容その他
1174	10か月児健診	区内CC検討有
1175	10か月児健診	区内CC検討方針
1176	10か月児健診	区内CC検討方針その他
1177	10か月児健診	フォロー結果
1178	10か月児健診	継続フォロー内訳
1179	10か月児健診	継続フォロー内訳その他
1180	10か月児健診	備考
1181	10か月児健診	フォロー結果確定日
1182	10か月児健診	(旧)分娩施設名
1183	10か月児健診	(旧)母親学級の受講
1184	10か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢1
1185	10か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢2
1186	10か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢3
1187	10か月児健診	(旧)主治医名
1188	10か月児健診	(旧)育児をしていてイライラすることが多いですか。
1189	10か月児健診	(旧)手放しおすわりできますか
1190	10か月児健診	(旧)さかんにおしゃべりしますか
1191	10か月児健診	(旧)外のいろいろな音に反応しますか
1192	10か月児健診	(旧)耳は聞こえていると思いますか
1193	10か月児健診	(旧)全身
1194	10か月児健診	(旧)全身 あり
1195	10か月児健診	(旧)把握
1196	10か月児健診	(旧)判定区分
1197	10か月児健診	(旧)指示有無
1198	10か月児健診	(旧)指示事項
1199	10か月児健診	(旧)指示事項その他
1200	10か月児健診	(旧)保健指導
1201	10か月児健診	(旧)保健指導その他
1202	1歳6か月児健診	整理番号
1203	1歳6か月児健診	履歴番号
1204	1歳6か月児健診	事業番号
1205	1歳6か月児健診	種別区分
1206	1歳6か月児健診	登録日
1207	1歳6か月児健診	年度
1208	1歳6か月児健診	実施日
1209	1歳6か月児健診	受診医療機関管理番号
1210	1歳6か月児健診	受診医療機関その他
1211	1歳6か月児健診	事業予定連番
1212	1歳6か月児健診	実施時間
1213	1歳6か月児健診	会場番号
1214	1歳6か月児健診	会場その他
1215	1歳6か月児健診	受付連番
1216	1歳6か月児健診	受付番号
1217	1歳6か月児健診	抽出日
1218	1歳6か月児健診	健診予定日
1219	1歳6か月児健診	発送日
1220	1歳6か月児健診	対象者通知方法区分
1221	1歳6か月児健診	印刷区分
1222	1歳6か月児健診	印刷日
1223	1歳6か月児健診	出力区分
1224	1歳6か月児健診	出力日
1225	1歳6か月児健診	受診区分
1226	1歳6か月児健診	総合判定区分
1227	1歳6か月児健診	健診後の事後指導
1228	1歳6か月児健診	連絡事項内訳区分
1229	1歳6か月児健診	精健票発行論理和
1230	1歳6か月児健診	登録支所区分
1231	1歳6か月児健診	把握日
1232	1歳6か月児健診	把握方法
1233	1歳6か月児健診	状況内訳
1234	1歳6か月児健診	受けない理由
1235	1歳6か月児健診	未受診勧奨日1
1236	1歳6か月児健診	未受診勧奨方法区分1
1237	1歳6か月児健診	未受診理由区分1
1238	1歳6か月児健診	未受診状況内訳区分1
1239	1歳6か月児健診	未受診勧奨担当者番号1
1240	1歳6か月児健診	未受診勧奨担当者枝番1
1241	1歳6か月児健診	未受診勧奨フリー入力1

項番	テーブル名	項目名
1242	1歳6か月児健診	未受診勸奨日2
1243	1歳6か月児健診	未受診勸奨方法区分2
1244	1歳6か月児健診	未受診理由区分2
1245	1歳6か月児健診	未受診状況内訳区分2
1246	1歳6か月児健診	未受診勸奨担当者番号2
1247	1歳6か月児健診	未受診勸奨担当者枝番2
1248	1歳6か月児健診	未受診勸奨フリー入力2
1249	1歳6か月児健診	未受診勸奨備考
1250	1歳6か月児健診	体重
1251	1歳6か月児健診	身長
1252	1歳6か月児健診	胸囲
1253	1歳6か月児健診	頭囲
1254	1歳6か月児健診	カウブ
1255	1歳6か月児健診	体重パーセンタイル
1256	1歳6か月児健診	身長パーセンタイル
1257	1歳6か月児健診	胸囲パーセンタイル
1258	1歳6か月児健診	頭囲パーセンタイル
1259	1歳6か月児健診	カウブパーセンタイル
1260	1歳6か月児健診	家族
1261	1歳6か月児健診	家族構成
1262	1歳6か月児健診	家族構成その他
1263	1歳6か月児健診	家族の病気
1264	1歳6か月児健診	家族の病気(詳細)
1265	1歳6か月児健診	保育状況
1266	1歳6か月児健診	通園先
1267	1歳6か月児健診	主な保育者(昼間)
1268	1歳6か月児健診	主な保育者(夜間)
1269	1歳6か月児健診	在胎週数
1270	1歳6か月児健診	体重
1271	1歳6か月児健診	身長
1272	1歳6か月児健診	出生時の特記事項
1273	1歳6か月児健診	出生時の特記事項その他
1274	1歳6か月児健診	新生児聴覚検査
1275	1歳6か月児健診	新生児聴覚検査 問題あり
1276	1歳6か月児健診	今までにかかった病気
1277	1歳6か月児健診	今までにかかった病気 あり
1278	1歳6か月児健診	治療中の病気
1279	1歳6か月児健診	治療中の病気 あり
1280	1歳6か月児健診	けいれんを起こしたこと
1281	1歳6か月児健診	けいれんの回数
1282	1歳6か月児健診	発作時発熱
1283	1歳6か月児健診	アレルギー
1284	1歳6か月児健診	アレルギー あり
1285	1歳6か月児健診	受診した乳幼児健診
1286	1歳6か月児健診	受診した乳幼児健診 結果
1287	1歳6か月児健診	受診した乳幼児健診 問題あり
1288	1歳6か月児健診	かかりつけ医
1289	1歳6か月児健診	首のすわり
1290	1歳6か月児健診	寝返り
1291	1歳6か月児健診	おすわり
1292	1歳6か月児健診	ハイハイ
1293	1歳6か月児健診	人見知り
1294	1歳6か月児健診	一人歩き
1295	1歳6か月児健診	一人歩き内容
1296	1歳6か月児健診	記入者
1297	1歳6か月児健診	記入者その他
1298	1歳6か月児健診	ひとりで歩くか
1299	1歳6か月児健診	なぐり書きするか
1300	1歳6か月児健診	ボールの遊びをするか
1301	1歳6か月児健診	積み木を2つ以上積めるか
1302	1歳6か月児健診	意味のある言葉を話すか
1303	1歳6か月児健診	語数
1304	1歳6か月児健診	言葉だけの指示に応じるか
1305	1歳6か月児健診	聞かれたものを指さすか
1306	1歳6か月児健診	しゃべっているような声を出すか
1307	1歳6か月児健診	何か欲しいものを指さしの要求をするか
1308	1歳6か月児健診	「ウン」「イヤ」を表現するか
1309	1歳6か月児健診	1～2秒より長く見つめるか
1310	1歳6か月児健診	他の子どもに興味はあるか

項番	テーブル名	項目名
1311	1歳6か月児健診	身近な人に呼びかけるか
1312	1歳6か月児健診	人のまねをするか
1313	1歳6か月児健診	目は見えているか
1314	1歳6か月児健診	目つきなどがおかしいと思うか
1315	1歳6か月児健診	ささやき声で呼ぶと振り向くか
1316	1歳6か月児健診	聞こえについて気になることがあるか
1317	1歳6か月児健診	起床時間(時)
1318	1歳6か月児健診	起床時間(分)
1319	1歳6か月児健診	昼寝時間(一日)
1320	1歳6か月児健診	就寝時間(時)
1321	1歳6か月児健診	就寝時間(分)
1322	1歳6か月児健診	夜泣きの心配がある
1323	1歳6か月児健診	テレビやDVD、スマホの時間
1324	1歳6か月児健診	便通
1325	1歳6か月児健診	便通その他
1326	1歳6か月児健診	便通(日)
1327	1歳6か月児健診	便通(回)
1328	1歳6か月児健診	便通(心配がある)
1329	1歳6か月児健診	コップで水が飲める
1330	1歳6か月児健診	スプーン・フォーク等で食べる
1331	1歳6か月児健診	トイレトレーニングの準備を始めている
1332	1歳6か月児健診	母乳
1333	1歳6か月児健診	牛乳・ミルク
1334	1歳6か月児健診	1日の量
1335	1歳6か月児健診	食事
1336	1歳6か月児健診	間食
1337	1歳6か月児健診	間食の回数
1338	1歳6か月児健診	間食の時間1
1339	1歳6か月児健診	間食の時間2
1340	1歳6か月児健診	よく飲んでいる飲物
1341	1歳6か月児健診	よく与えているおやつ
1342	1歳6か月児健診	子どもとの生活
1343	1歳6か月児健診	子どもとの生活その他
1344	1歳6か月児健診	育児について相談できる人がいる
1345	1歳6か月児健診	育てにくさを感じるか
1346	1歳6か月児健診	お母さんの体調
1347	1歳6か月児健診	お母さんの体調その他
1348	1歳6か月児健診	お父さんの体調
1349	1歳6か月児健診	お父さんの体調(心配なことがある)
1350	1歳6か月児健診	現在の喫煙の有無
1351	1歳6か月児健診	喫煙(父)
1352	1歳6か月児健診	喫煙(母)
1353	1歳6か月児健診	喫煙(同居者)
1354	1歳6か月児健診	事故を起こしたことがあるか
1355	1歳6か月児健診	事故を起こしたことがあるかその他
1356	1歳6か月児健診	「事故の予防」を読んだ
1357	1歳6か月児健診	現在の妊娠の有無
1358	1歳6か月児健診	出産予定日
1359	1歳6か月児健診	育児上の相談したいこと
1360	1歳6か月児健診	受診態度
1361	1歳6か月児健診	受診態度その他
1362	1歳6か月児健診	発育状況
1363	1歳6か月児健診	皮膚
1364	1歳6か月児健診	皮膚その他
1365	1歳6か月児健診	頭部
1366	1歳6か月児健診	頭部その他
1367	1歳6か月児健診	頸部
1368	1歳6か月児健診	頸部その他
1369	1歳6か月児健診	視覚
1370	1歳6か月児健診	視覚その他
1371	1歳6か月児健診	聴覚
1372	1歳6か月児健診	聴覚その他
1373	1歳6か月児健診	胸部
1374	1歳6か月児健診	胸部その他
1375	1歳6か月児健診	腹部
1376	1歳6か月児健診	腹部その他
1377	1歳6か月児健診	陰部
1378	1歳6か月児健診	陰部その他
1379	1歳6か月児健診	形態異常

項番	テーブル名	項目名
1380	1歳6か月児健診	形態異常その他
1381	1歳6か月児健診	神経学的所見
1382	1歳6か月児健診	神経学的所見 有
1383	1歳6か月児健診	運動機能
1384	1歳6か月児健診	運動機能 有
1385	1歳6か月児健診	運動機能 その他
1386	1歳6か月児健診	言語発達
1387	1歳6か月児健診	言語発達 有
1388	1歳6か月児健診	診察所見その他
1389	1歳6か月児健診	判定区分
1390	1歳6か月児健診	指導済み内容
1391	1歳6か月児健診	要経過観察内容
1392	1歳6か月児健診	経過観察時期
1393	1歳6か月児健診	要治療内容
1394	1歳6か月児健診	要治療医療機関
1395	1歳6か月児健診	要治療医療機関その他
1396	1歳6か月児健診	要精健内容
1397	1歳6か月児健診	要精健医療機関
1398	1歳6か月児健診	要精健医療機関名
1399	1歳6か月児健診	発達健診内容
1400	1歳6か月児健診	発達健診時期
1401	1歳6か月児健診	治療中医療機関名
1402	1歳6か月児健診	治療中病名
1403	1歳6か月児健診	保健センターへの依頼事項
1404	1歳6か月児健診	受診勧奨内容
1405	1歳6か月児健診	育児支援内容
1406	1歳6か月児健診	栄養指導内容
1407	1歳6か月児健診	その他内容
1408	1歳6か月児健診	医師のコメント
1409	1歳6か月児健診	精健理由1
1410	1歳6か月児健診	精健理由1その他
1411	1歳6か月児健診	精健内容1
1412	1歳6か月児健診	精健医療機関1
1413	1歳6か月児健診	精健医療機関1その他
1414	1歳6か月児健診	精健理由2
1415	1歳6か月児健診	精健理由2その他
1416	1歳6か月児健診	精健内容2
1417	1歳6か月児健診	精健医療機関2
1418	1歳6か月児健診	精健医療機関2その他
1419	1歳6か月児健診	精健理由3
1420	1歳6か月児健診	精健理由3その他
1421	1歳6か月児健診	精健内容3
1422	1歳6か月児健診	精健医療機関3
1423	1歳6か月児健診	精健医療機関3その他
1424	1歳6か月児健診	精健理由4
1425	1歳6か月児健診	精健理由4その他
1426	1歳6か月児健診	精健内容4
1427	1歳6か月児健診	精健医療機関4
1428	1歳6か月児健診	精健医療機関4その他
1429	1歳6か月児健診	精健理由5
1430	1歳6か月児健診	精健理由5その他
1431	1歳6か月児健診	精健内容5
1432	1歳6か月児健診	精健医療機関5
1433	1歳6か月児健診	精健医療機関5その他
1434	1歳6か月児健診	返信日
1435	1歳6か月児健診	未受診理由
1436	1歳6か月児健診	未受診理由その他
1437	1歳6か月児健診	フォロー経過・支援方針
1438	1歳6か月児健診	継続フォロー理由
1439	1歳6か月児健診	継続フォロー理由その他
1440	1歳6か月児健診	備考
1441	1歳6か月児健診	連絡方法
1442	1歳6か月児健診	連絡方法その他
1443	1歳6か月児健診	未受診理由
1444	1歳6か月児健診	未受診理由その他
1445	1歳6か月児健診	直接確認結果
1446	1歳6か月児健診	直接確認後継続フォロー理由
1447	1歳6か月児健診	直接確認後継続フォロー理由その他
1448	1歳6か月児健診	間接確認内容

項番	テーブル名	項目名
1449	1歳6か月児健診	保健センター内確認間接確認内容
1450	1歳6か月児健診	保健センター内確認間接確認内容その他
1451	1歳6か月児健診	関係機関確認間接確認内容
1452	1歳6か月児健診	関係機関確認間接確認内容その他
1453	1歳6か月児健診	区内CC検討有
1454	1歳6か月児健診	区内CC検討方針
1455	1歳6か月児健診	区内CC検討方針その他
1456	1歳6か月児健診	フォロー結果
1457	1歳6か月児健診	継続フォロー内訳
1458	1歳6か月児健診	継続フォロー内訳その他
1459	1歳6か月児健診	備考
1460	1歳6か月児健診	フォロー結果確定日
1461	1歳6か月児健診	(旧)分娩施設名
1462	1歳6か月児健診	(旧)妊娠中の特記事項
1463	1歳6か月児健診	(旧)妊娠中の特記事項その他
1464	1歳6か月児健診	(旧)分娩中の特記事項
1465	1歳6か月児健診	(旧)分娩中の特記事項その他
1466	1歳6か月児健診	(旧)出産後の特記事項
1467	1歳6か月児健診	(旧)出産後の特記事項 あり
1468	1歳6か月児健診	(旧)母親学級の受講
1469	1歳6か月児健診	(旧)乳児健診
1470	1歳6か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢1
1471	1歳6か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢2
1472	1歳6か月児健診	(旧)乳児健診受診月齢3
1473	1歳6か月児健診	(旧)乳児健診結果区分
1474	1歳6か月児健診	(旧)乳児健診結果区分(疾患名)
1475	1歳6か月児健診	(旧)主治医名
1476	1歳6か月児健診	(旧)育児をしていてイライラすることが多いですか。
1477	1歳6か月児健診	(旧)手を軽く持つと階段があがれますか
1478	1歳6か月児健診	(旧)絵本を見て知っているものを指さしますか
1479	1歳6か月児健診	(旧)哺乳びんを使って牛乳やジュースを飲んでいますか
1480	1歳6か月児健診	(旧)お子さんと一緒に遊んでいると楽しいですか
1481	1歳6か月児健診	(旧)言える言葉1
1482	1歳6か月児健診	(旧)言える言葉2
1483	1歳6か月児健診	(旧)言える言葉3
1484	1歳6か月児健診	(旧)言える言葉4
1485	1歳6か月児健診	(旧)判定区分
1486	1歳6か月児健診	(旧)指示有無
1487	1歳6か月児健診	(旧)指示事項
1488	1歳6か月児健診	(旧)指示事項その他
1489	1歳6か月児健診	(旧)保健指導
1490	1歳6か月児健診	(旧)保健指導その他
1491	1歳6か月児健診	被保険者番号
1492	1歳6か月児健診	発達情報 人の声のする方に向く
1493	1歳6か月児健診	発達情報 おもちゃをつかむ
1494	1歳6か月児健診	発達情報 お座り
1495	1歳6か月児健診	発達情報 発語 有意語
1496	1歳6か月児健診	発達情報 ひとり歩き
1497	3歳児健診	整理番号
1498	3歳児健診	履歴番号
1499	3歳児健診	事業番号
1500	3歳児健診	種別区分
1501	3歳児健診	登録日
1502	3歳児健診	年度
1503	3歳児健診	実施日
1504	3歳児健診	受診医療機関管理番号
1505	3歳児健診	受診医療機関その他
1506	3歳児健診	事業予定連番
1507	3歳児健診	実施時間
1508	3歳児健診	会場番号
1509	3歳児健診	会場その他
1510	3歳児健診	受付連番
1511	3歳児健診	受付番号
1512	3歳児健診	抽出日
1513	3歳児健診	健診予定日
1514	3歳児健診	発送日
1515	3歳児健診	対象者通知方法区分
1516	3歳児健診	印刷区分
1517	3歳児健診	印刷日

項番	テーブル名	項目名
1518	3歳児健診	出力区分
1519	3歳児健診	出力日
1520	3歳児健診	受診区分
1521	3歳児健診	総合判定区分
1522	3歳児健診	健診後の事後指導
1523	3歳児健診	連絡事項内訳区分
1524	3歳児健診	精健票発行論理和
1525	3歳児健診	登録支所区分
1526	3歳児健診	把握日
1527	3歳児健診	把握方法
1528	3歳児健診	状況内訳
1529	3歳児健診	受けない理由
1530	3歳児健診	未受診勸奨日1
1531	3歳児健診	未受診勸奨方法区分1
1532	3歳児健診	未受診理由区分1
1533	3歳児健診	未受診状況内訳区分1
1534	3歳児健診	未受診勸奨担当者番号1
1535	3歳児健診	未受診勸奨担当者枝番1
1536	3歳児健診	未受診勸奨フリー入力1
1537	3歳児健診	未受診勸奨日2
1538	3歳児健診	未受診勸奨方法区分2
1539	3歳児健診	未受診理由区分2
1540	3歳児健診	未受診状況内訳区分2
1541	3歳児健診	未受診勸奨担当者番号2
1542	3歳児健診	未受診勸奨担当者枝番2
1543	3歳児健診	未受診勸奨フリー入力2
1544	3歳児健診	未受診勸奨備考
1545	3歳児健診	体重
1546	3歳児健診	身長
1547	3歳児健診	胸囲
1548	3歳児健診	頭囲
1549	3歳児健診	カウブ
1550	3歳児健診	体重パーセントイル
1551	3歳児健診	身長パーセントイル
1552	3歳児健診	胸囲パーセントイル
1553	3歳児健診	頭囲パーセントイル
1554	3歳児健診	カウブパーセントイル
1555	3歳児健診	家族
1556	3歳児健診	家族構成
1557	3歳児健診	家族構成その他
1558	3歳児健診	家族の病気
1559	3歳児健診	家族の病気(詳細)
1560	3歳児健診	保育状況
1561	3歳児健診	通園先
1562	3歳児健診	主な保育者(昼間)
1563	3歳児健診	主な保育者(夜間)
1564	3歳児健診	在胎週数
1565	3歳児健診	体重
1566	3歳児健診	身長
1567	3歳児健診	出生時の特記事項
1568	3歳児健診	出生時の特記事項その他
1569	3歳児健診	新生児聴覚検査
1570	3歳児健診	新生児聴覚検査 問題あり
1571	3歳児健診	今までにかかった病気
1572	3歳児健診	今までにかかった病気 あり
1573	3歳児健診	治療中の病気
1574	3歳児健診	治療中の病気 あり
1575	3歳児健診	けいれんを起こしたこと
1576	3歳児健診	けいれんの回数
1577	3歳児健診	発作時発熱
1578	3歳児健診	受診した乳幼児健診
1579	3歳児健診	受診した乳幼児健診 結果
1580	3歳児健診	受診した乳幼児健診 問題あり
1581	3歳児健診	かかりつけ医
1582	3歳児健診	かかりつけ名
1583	3歳児健診	首のすわり
1584	3歳児健診	一人歩き(歳)
1585	3歳児健診	一人歩き(月)
1586	3歳児健診	意味のある単語(歳)

項番	テーブル名	項目名
1587	3歳児健診	意味のある単語(月)
1588	3歳児健診	二語文(歳)
1589	3歳児健診	二語文(月)
1590	3歳児健診	記入者
1591	3歳児健診	記入者その他
1592	3歳児健診	自分の名前が言える
1593	3歳児健診	言葉をつなげて話ができる
1594	3歳児健診	言葉の遅れの心配がある
1595	3歳児健診	言葉の遅れ
1596	3歳児健診	言葉の遅れその他
1597	3歳児健診	ナニ・ダレなどを使って話す
1598	3歳児健診	母が近くにいると離れて遊ぶことができる
1599	3歳児健診	自分でやろうとするか
1600	3歳児健診	友達とごっこ遊びをするか
1601	3歳児健診	クレヨンで円をかけるか
1602	3歳児健診	階段を昇れるか
1603	3歳児健診	起床時間(時)
1604	3歳児健診	起床時間(分)
1605	3歳児健診	就寝時間(時)
1606	3歳児健診	就寝時間(分)
1607	3歳児健診	夜泣きの心配がある
1608	3歳児健診	テレビやDVD、スマホの時間
1609	3歳児健診	便通
1610	3歳児健診	便通その他
1611	3歳児健診	便通(日)
1612	3歳児健診	便通(回)
1613	3歳児健診	便通(心配がある)
1614	3歳児健診	昼間の排尿を知らせるか
1615	3歳児健診	排便を知らせるか
1616	3歳児健診	こぼさないで食べるか
1617	3歳児健診	ミルク等を飲みながら寝る
1618	3歳児健診	おやつの時間は決めているか
1619	3歳児健診	よく与えるもの
1620	3歳児健診	よく噛んで食べる
1621	3歳児健診	甘味飲料や牛乳を飲むことが多い
1622	3歳児健診	子どもとの生活
1623	3歳児健診	子どもとの生活その他
1624	3歳児健診	育児について相談できる人がいる
1625	3歳児健診	育てにくさを感じるか
1626	3歳児健診	お母さんの体調
1627	3歳児健診	お母さんの体調その他
1628	3歳児健診	お父さんの体調
1629	3歳児健診	お父さんの体調(心配なことがある)
1630	3歳児健診	現在の喫煙の有無
1631	3歳児健診	喫煙(父)
1632	3歳児健診	喫煙(母)
1633	3歳児健診	喫煙(同居者)
1634	3歳児健診	事故を起こしたことがあるか
1635	3歳児健診	事故を起こしたことがあるかその他
1636	3歳児健診	「事故の予防」を読んだ
1637	3歳児健診	現在の妊娠の有無
1638	3歳児健診	出産予定日
1639	3歳児健診	育児上の相談したいこと
1640	3歳児健診	心配なこと
1641	3歳児健診	心配なことその他
1642	3歳児健診	目つきがおかしいと思うときがある
1643	3歳児健診	異様にまぶしがる
1644	3歳児健診	目を細めて見る
1645	3歳児健診	物に近づいて見る
1646	3歳児健診	頭を傾けたり、横目で見る
1647	3歳児健診	視力検査の方法を理解して検査ができた
1648	3歳児健診	小さい輪の切れ目が両目で見えた
1649	3歳児健診	小さい輪の切れ目が右目で見えた
1650	3歳児健診	小さい輪の切れ目が左目で見えた
1651	3歳児健診	いいえと答えた理由(視力検査)
1652	3歳児健診	心配なこと(視力検査)
1653	3歳児健診	眼科判定
1654	3歳児健診	屈折検査
1655	3歳児健診	判定

項番	テーブル名	項目名
1656	3歳児健診	集団検査実施日
1657	3歳児健診	家族・親戚に小さいときから耳の聞こえの悪い人がいる
1658	3歳児健診	中耳炎にかかったことがある
1659	3歳児健診	鼻づまり、鼻汁、口呼吸がある
1660	3歳児健診	聞こえが悪いと思うことがある
1661	3歳児健診	保育士等に聞こえが悪いと言われた
1662	3歳児健診	話し言葉について気になる
1663	3歳児健診	言葉が伝わらないことがある
1664	3歳児健診	聴力検査の方法を理解して検査ができた
1665	3歳児健診	聞き取れた個数
1666	3歳児健診	指こすりによる検査左
1667	3歳児健診	指こすりによる検査右
1668	3歳児健診	いいえと答えた理由(聴力検査)
1669	3歳児健診	心配なこと(聴力検査)
1670	3歳児健診	耳鼻科判定
1671	3歳児健診	蛋白
1672	3歳児健診	潜血
1673	3歳児健診	糖
1674	3歳児健診	受診態度
1675	3歳児健診	受診態度その他
1676	3歳児健診	発育状況
1677	3歳児健診	皮膚
1678	3歳児健診	皮膚その他
1679	3歳児健診	胸部
1680	3歳児健診	胸部その他
1681	3歳児健診	腹部
1682	3歳児健診	腹部その他
1683	3歳児健診	陰部
1684	3歳児健診	陰部その他
1685	3歳児健診	四肢
1686	3歳児健診	四肢その他
1687	3歳児健診	神経学的所見及び運動機能
1688	3歳児健診	神経学的所見及び運動機能 有
1689	3歳児健診	精神・言語発達
1690	3歳児健診	精神・言語発達 有
1691	3歳児健診	精神・言語発達 有その他
1692	3歳児健診	診察所見その他
1693	3歳児健診	判定区分
1694	3歳児健診	指導済み内容
1695	3歳児健診	要経過観察内容
1696	3歳児健診	経過観察時期
1697	3歳児健診	要治療内容
1698	3歳児健診	要治療医療機関
1699	3歳児健診	要治療医療機関その他
1700	3歳児健診	要精健内容
1701	3歳児健診	要精健医療機関
1702	3歳児健診	要精健医療機関名
1703	3歳児健診	発達健診内容
1704	3歳児健診	発達健診時期
1705	3歳児健診	治療中医療機関名
1706	3歳児健診	治療中病名
1707	3歳児健診	保健センターへの依頼事項
1708	3歳児健診	受診勧奨内容
1709	3歳児健診	育児支援内容
1710	3歳児健診	栄養指導内容
1711	3歳児健診	その他内容
1712	3歳児健診	医師のコメント
1713	3歳児健診	精健事業1
1714	3歳児健診	精健理由1
1715	3歳児健診	精健理由1その他
1716	3歳児健診	精健内容1
1717	3歳児健診	精健医療機関1
1718	3歳児健診	精健医療機関1その他
1719	3歳児健診	精健事業2
1720	3歳児健診	精健理由2
1721	3歳児健診	精健理由2その他
1722	3歳児健診	精健内容2
1723	3歳児健診	精健医療機関2
1724	3歳児健診	精健医療機関2その他

項番	テーブル名	項目名
1725	3歳児健診	精健事業3
1726	3歳児健診	精健理由3
1727	3歳児健診	精健理由3その他
1728	3歳児健診	精健内容3
1729	3歳児健診	精健医療機関3
1730	3歳児健診	精健医療機関3その他
1731	3歳児健診	精健事業4
1732	3歳児健診	精健理由4
1733	3歳児健診	精健理由4その他
1734	3歳児健診	精健内容4
1735	3歳児健診	精健医療機関4
1736	3歳児健診	精健医療機関4その他
1737	3歳児健診	精健事業5
1738	3歳児健診	精健理由5
1739	3歳児健診	精健理由5その他
1740	3歳児健診	精健内容5
1741	3歳児健診	精健医療機関5
1742	3歳児健診	精健医療機関5その他
1743	3歳児健診	返信日
1744	3歳児健診	未受診理由
1745	3歳児健診	未受診理由その他
1746	3歳児健診	フォロー経過・支援方針
1747	3歳児健診	継続フォロー理由
1748	3歳児健診	継続フォロー理由その他
1749	3歳児健診	備考
1750	3歳児健診	連絡方法
1751	3歳児健診	連絡方法その他
1752	3歳児健診	未受診理由
1753	3歳児健診	未受診理由その他
1754	3歳児健診	直接確認結果
1755	3歳児健診	直接確認後継続フォロー理由
1756	3歳児健診	直接確認後継続フォロー理由その他
1757	3歳児健診	間接確認内容
1758	3歳児健診	保健センター内確認間接確認内容
1759	3歳児健診	関係機関確認間接確認内容
1760	3歳児健診	関係機関確認間接確認内容その他
1761	3歳児健診	区内CC検討有
1762	3歳児健診	区内CC検討方針
1763	3歳児健診	区内CC検討方針その他
1764	3歳児健診	フォロー結果
1765	3歳児健診	継続フォロー内訳
1766	3歳児健診	継続フォロー内訳その他
1767	3歳児健診	備考
1768	3歳児健診	フォロー結果確定日
1769	3歳児健診	(旧)妊娠・分娩・出産後の特記事項
1770	3歳児健診	(旧)妊娠・分娩・出産後の特記事項
1771	3歳児健診	(旧)分娩施設名
1772	3歳児健診	(旧)出産後の特記事項
1773	3歳児健診	(旧)出産後の特記事項 あり
1774	3歳児健診	(旧)母親学級の受講
1775	3歳児健診	(旧)乳児健診
1776	3歳児健診	(旧)乳児健診受診月齢1
1777	3歳児健診	(旧)乳児健診受診月齢2
1778	3歳児健診	(旧)乳児健診受診月齢3
1779	3歳児健診	(旧)乳児健診結果
1780	3歳児健診	(旧)乳児健診結果(疾患名)
1781	3歳児健診	(旧)1歳6か月健診
1782	3歳児健診	(旧)1歳6か月健診結果
1783	3歳児健診	(旧)1歳6か月健診結果(疾患名)
1784	3歳児健診	(旧)一緒に遊ぶ友達がいますか
1785	3歳児健診	(旧)ひどく落ち着かず注意が集中できなくて困ることがありますか
1786	3歳児健診	(旧)指しゃぶり・爪噛み・ひどい人見知り等で困っている
1787	3歳児健診	(旧)ボタンはかれられるか
1788	3歳児健診	(旧)食事はよく食べるか
1789	3歳児健診	(旧)お母さんはお子さんと楽しく遊んでいるか
1790	3歳児健診	(旧)お父さんはお子さんと楽しく遊んでいるか
1791	3歳児健診	(旧)育児をしていてイライラすることが多いですか。
1792	3歳児健診	(旧)視力検査をしたか
1793	3歳児健診	(旧)小さいころから耳の聞こえが悪いか

項番	テーブル名	項目名
1794	3歳児健診	(旧)聴力検査を行ったか
1795	3歳児健診	(旧)ささやき声による検査1
1796	3歳児健診	(旧)ささやき声による検査2
1797	3歳児健診	(旧)ささやき声による検査3
1798	3歳児健診	(旧)ささやき声による検査4
1799	3歳児健診	(旧)ささやき声による検査5
1800	3歳児健診	(旧)ささやき声による検査6
1801	3歳児健診	(旧)目・耳等で心配なことはあるか
1802	3歳児健診	(旧)白血球
1803	3歳児健診	(旧)判定区分
1804	3歳児健診	(旧)指示有無
1805	3歳児健診	(旧)指示事項
1806	3歳児健診	(旧)指示事項その他
1807	3歳児健診	(旧)保健指導
1808	3歳児健診	(旧)保健指導その他
1809	3歳児健診	被保険者番号
1810	3歳児健診	眼科所見 両眼
1811	3歳児健診	眼科所見 右眼
1812	3歳児健診	眼科所見 左眼
1813	3歳児健診	眼科所見 眼位異常
1814	3歳児健診	耳鼻咽喉科所見 聴力右
1815	3歳児健診	耳鼻咽喉科所見 聴力左
1816	3歳児健診	発達情報 二語文
1817	4か月児精密健診	整理番号
1818	4か月児精密健診	履歴番号
1819	4か月児精密健診	年度
1820	4か月児精密健診	把握事業番号
1821	4か月児精密健診	把握事業予定連番
1822	4か月児精密健診	把握事業種別区分
1823	4か月児精密健診	把握事業年度
1824	4か月児精密健診	把握事業実施日
1825	4か月児精密健診	把握事業実施時間
1826	4か月児精密健診	把握事業受診医療機関管理番号
1827	4か月児精密健診	把握事業受診医療機関その他
1828	4か月児精密健診	把握事業会場番号
1829	4か月児精密健診	把握事業会場その他
1830	4か月児精密健診	精健票発行事業番号
1831	4か月児精密健診	精健票発行履歴番号
1832	4か月児精密健診	精健票発行日
1833	4か月児精密健診	精健票有効期限日
1834	4か月児精密健診	精健事業番号
1835	4か月児精密健診	登録日
1836	4か月児精密健診	受診区分
1837	4か月児精密健診	受診日
1838	4か月児精密健診	受診医療機関管理番号
1839	4か月児精密健診	受診医療機関その他
1840	4か月児精密健診	総合判定区分
1841	4か月児精密健診	登録支所区分
1842	4か月児精密健診	把握日
1843	4か月児精密健診	把握方法
1844	4か月児精密健診	受けない理由
1845	4か月児精密健診	状況内訳
1846	4か月児精密健診	未受診勧奨日1
1847	4か月児精密健診	未受診勧奨方法区分1
1848	4か月児精密健診	未受診理由区分1
1849	4か月児精密健診	未受診状況内訳区分1
1850	4か月児精密健診	未受診勧奨担当者番号1
1851	4か月児精密健診	未受診勧奨担当者枝番1
1852	4か月児精密健診	未受診勧奨フリー入力1
1853	4か月児精密健診	未受診勧奨日2
1854	4か月児精密健診	未受診勧奨方法区分2
1855	4か月児精密健診	未受診理由区分2
1856	4か月児精密健診	未受診状況内訳区分2
1857	4か月児精密健診	未受診勧奨担当者番号2
1858	4か月児精密健診	未受診勧奨担当者枝番2
1859	4か月児精密健診	未受診勧奨フリー入力2
1860	4か月児精密健診	未受診勧奨備考
1861	4か月児精密健診	状況確認区分
1862	4か月児精密健診	状況確認日

項番	テーブル名	項目名
1863	4か月児精密健診	状況確認内容
1864	4か月児精密健診	診断名
1865	4か月児精密健診	(旧)科名
1866	10か月児精密健診	整理番号
1867	10か月児精密健診	履歴番号
1868	10か月児精密健診	年度
1869	10か月児精密健診	把握事業番号
1870	10か月児精密健診	把握事業予定連番
1871	10か月児精密健診	把握事業種別区分
1872	10か月児精密健診	把握事業年度
1873	10か月児精密健診	把握事業実施日
1874	10か月児精密健診	把握事業実施時間
1875	10か月児精密健診	把握事業受診医療機関管理番号
1876	10か月児精密健診	把握事業受診医療機関その他
1877	10か月児精密健診	把握事業会場番号
1878	10か月児精密健診	把握事業会場その他
1879	10か月児精密健診	精健票発行事業番号
1880	10か月児精密健診	精健票発行履歴番号
1881	10か月児精密健診	精健票発行日
1882	10か月児精密健診	精健票有効期限日
1883	10か月児精密健診	精健事業番号
1884	10か月児精密健診	登録日
1885	10か月児精密健診	受診区分
1886	10か月児精密健診	受診日
1887	10か月児精密健診	受診医療機関管理番号
1888	10か月児精密健診	受診医療機関その他
1889	10か月児精密健診	総合判定区分
1890	10か月児精密健診	登録支所区分
1891	10か月児精密健診	把握日
1892	10か月児精密健診	把握方法
1893	10か月児精密健診	受けない理由
1894	10か月児精密健診	状況内訳
1895	10か月児精密健診	未受診勧奨日1
1896	10か月児精密健診	未受診勧奨方法区分1
1897	10か月児精密健診	未受診理由区分1
1898	10か月児精密健診	未受診状況内訳区分1
1899	10か月児精密健診	未受診勧奨担当者番号1
1900	10か月児精密健診	未受診勧奨担当者枝番1
1901	10か月児精密健診	未受診勧奨フリー入力1
1902	10か月児精密健診	未受診勧奨日2
1903	10か月児精密健診	未受診勧奨方法区分2
1904	10か月児精密健診	未受診理由区分2
1905	10か月児精密健診	未受診状況内訳区分2
1906	10か月児精密健診	未受診勧奨担当者番号2
1907	10か月児精密健診	未受診勧奨担当者枝番2
1908	10か月児精密健診	未受診勧奨フリー入力2
1909	10か月児精密健診	未受診勧奨備考
1910	10か月児精密健診	状況確認区分
1911	10か月児精密健診	状況確認日
1912	10か月児精密健診	状況確認内容
1913	10か月児精密健診	診断名
1914	10か月児精密健診	(旧)科名
1915	1歳6か月児精密健診	整理番号
1916	1歳6か月児精密健診	履歴番号
1917	1歳6か月児精密健診	年度
1918	1歳6か月児精密健診	把握事業番号
1919	1歳6か月児精密健診	把握事業予定連番
1920	1歳6か月児精密健診	把握事業種別区分
1921	1歳6か月児精密健診	把握事業年度
1922	1歳6か月児精密健診	把握事業実施日
1923	1歳6か月児精密健診	把握事業実施時間
1924	1歳6か月児精密健診	把握事業受診医療機関管理番号
1925	1歳6か月児精密健診	把握事業受診医療機関その他
1926	1歳6か月児精密健診	把握事業会場番号
1927	1歳6か月児精密健診	把握事業会場その他
1928	1歳6か月児精密健診	精健票発行事業番号
1929	1歳6か月児精密健診	精健票発行履歴番号
1930	1歳6か月児精密健診	精健票発行日
1931	1歳6か月児精密健診	精健票有効期限日

項番	テーブル名	項目名
1932	1歳6か月児精密健診	精健事業番号
1933	1歳6か月児精密健診	登録日
1934	1歳6か月児精密健診	受診区分
1935	1歳6か月児精密健診	受診日
1936	1歳6か月児精密健診	受診医療機関管理番号
1937	1歳6か月児精密健診	受診医療機関その他
1938	1歳6か月児精密健診	総合判定区分
1939	1歳6か月児精密健診	登録支所区分
1940	1歳6か月児精密健診	把握日
1941	1歳6か月児精密健診	把握方法
1942	1歳6か月児精密健診	受けない理由
1943	1歳6か月児精密健診	状況内訳
1944	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨日1
1945	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨方法区分1
1946	1歳6か月児精密健診	未受診理由区分1
1947	1歳6か月児精密健診	未受診状況内訳区分1
1948	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨担当者番号1
1949	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨担当者枝番1
1950	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨フリー入力1
1951	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨日2
1952	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨方法区分2
1953	1歳6か月児精密健診	未受診理由区分2
1954	1歳6か月児精密健診	未受診状況内訳区分2
1955	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨担当者番号2
1956	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨担当者枝番2
1957	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨フリー入力2
1958	1歳6か月児精密健診	未受診勸奨備考
1959	1歳6か月児精密健診	状況確認区分
1960	1歳6か月児精密健診	状況確認日
1961	1歳6か月児精密健診	状況確認内容
1962	1歳6か月児精密健診	診断名
1963	1歳6か月児精密健診	(旧)科名
1964	3歳児精密健診	整理番号
1965	3歳児精密健診	履歴番号
1966	3歳児精密健診	年度
1967	3歳児精密健診	把握事業番号
1968	3歳児精密健診	把握事業予定連番
1969	3歳児精密健診	把握事業種別区分
1970	3歳児精密健診	把握事業年度
1971	3歳児精密健診	把握事業実施日
1972	3歳児精密健診	把握事業実施時間
1973	3歳児精密健診	把握事業受診医療機関管理番号
1974	3歳児精密健診	把握事業受診医療機関その他
1975	3歳児精密健診	把握事業会場番号
1976	3歳児精密健診	把握事業会場その他
1977	3歳児精密健診	精健票発行事業番号
1978	3歳児精密健診	精健票発行履歴番号
1979	3歳児精密健診	精健票発行日
1980	3歳児精密健診	精健票有効期限日
1981	3歳児精密健診	精健事業番号
1982	3歳児精密健診	登録日
1983	3歳児精密健診	受診区分
1984	3歳児精密健診	受診日
1985	3歳児精密健診	受診医療機関管理番号
1986	3歳児精密健診	受診医療機関その他
1987	3歳児精密健診	総合判定区分
1988	3歳児精密健診	登録支所区分
1989	3歳児精密健診	把握日
1990	3歳児精密健診	把握方法
1991	3歳児精密健診	受けない理由
1992	3歳児精密健診	状況内訳
1993	3歳児精密健診	未受診勸奨日1
1994	3歳児精密健診	未受診勸奨方法区分1
1995	3歳児精密健診	未受診理由区分1
1996	3歳児精密健診	未受診状況内訳区分1
1997	3歳児精密健診	未受診勸奨担当者番号1
1998	3歳児精密健診	未受診勸奨担当者枝番1
1999	3歳児精密健診	未受診勸奨フリー入力1
2000	3歳児精密健診	未受診勸奨日2

項番	テーブル名	項目名
2001	3歳児精密健診	未受診勧奨方法区分2
2002	3歳児精密健診	未受診理由区分2
2003	3歳児精密健診	未受診状況内訳区分2
2004	3歳児精密健診	未受診勧奨担当者番号2
2005	3歳児精密健診	未受診勧奨担当者枝番2
2006	3歳児精密健診	未受診勧奨フリー入力2
2007	3歳児精密健診	未受診勧奨備考
2008	3歳児精密健診	状況確認区分
2009	3歳児精密健診	状況確認日
2010	3歳児精密健診	状況確認内容
2011	3歳児精密健診	診断名
2012	3歳児精密健診	尿蛋白
2013	3歳児精密健診	尿潜血
2014	3歳児精密健診	尿糖
2015	3歳児精密健診	白血球
2016	3歳児精密健診	尿判定
2017	3歳児精密健診	沈査
2018	3歳児精密健診	比重
2019	3歳児精密健診	医師判定
2020	3歳児精密健診	(旧)科名
2021	3歳児精密健診	(旧)目鼻判定
2022	乳幼児経過観察健診	整理番号
2023	乳幼児経過観察健診	履歴番号
2024	乳幼児経過観察健診	事業番号
2025	乳幼児経過観察健診	受付連番
2026	乳幼児経過観察健診	登録日
2027	乳幼児経過観察健診	年度
2028	乳幼児経過観察健診	実施日
2029	乳幼児経過観察健診	事業予定連番
2030	乳幼児経過観察健診	実施時間
2031	乳幼児経過観察健診	会場番号
2032	乳幼児経過観察健診	会場その他
2033	乳幼児経過観察健診	把握事業番号
2034	乳幼児経過観察健診	状態区分
2035	乳幼児経過観察健診	総合判定区分
2036	乳幼児経過観察健診	精健票発行論理和
2037	乳幼児経過観察健診	終了区分
2038	乳幼児経過観察健診	終了日
2039	乳幼児経過観察健診	登録支所区分
2040	乳幼児経過観察健診	受付者番号
2041	乳幼児経過観察健診	受付者枝番
2042	乳幼児経過観察健診	受付日
2043	乳幼児経過観察健診	印刷区分
2044	乳幼児経過観察健診	印刷日
2045	乳幼児経過観察健診	終了時間
2046	乳幼児経過観察健診	初診区分
2047	乳幼児経過観察健診	有所見疑い含む
2048	乳幼児経過観察健診	相談内容
2049	乳幼児経過観察健診	備考
2050	乳幼児経過観察健診	受診回数
2051	乳幼児経過観察健診	受診結果
2052	乳幼児経過観察健診	受診結果その他
2053	乳幼児経過観察健診	他機関
2054	乳幼児経過観察健診	他機関その他
2055	乳幼児経過観察健診	返信日
2056	乳幼児経過観察健診	返信内容
2057	乳幼児経過観察健診	ミーティング結果
2058	乳幼児経過観察健診	ミーティング結果その他
2059	乳幼児経過観察健診	フォロー内容
2060	乳幼児経過観察健診	男性人数
2061	乳幼児経過観察健診	女性人数
2062	乳幼児経過観察健診	終了区分
2063	乳幼児経過観察健診	終了区分その他
2064	乳幼児経過観察健診	把握事業
2065	乳幼児経過観察健診	把握事業その他
2066	乳幼児経過観察健診	紹介状発行
2067	乳幼児経過観察健診	紹介状発行その他
2068	乳幼児経過観察健診	診断所見
2069	乳幼児経過観察健診	診断所見その他

項番	テーブル名	項目名
2070	母親学級受付	受付年度
2071	母親学級受付	受付事業番号
2072	母親学級受付	受付事業予定連番
2073	母親学級受付	予定日
2074	母親学級受付	受付会場番号
2075	母親学級受付	受付会場その他
2076	母親学級受付	受付時間
2077	母親学級受付	整理番号
2078	母親学級受付	母親履歴番号
2079	母親学級受付	受付番号
2080	母親学級受付	受付担当者番号
2081	母親学級受付	受付担当者枝番
2082	母親学級受付	受付日
2083	母親学級受付	受付印刷区分
2084	母親学級受付	受付印刷日
2085	母親学級受付	受付登録支所区分
2086	母親学級受付	状態区分
2087	母親学級受付	グループ
2088	母親学級受付	出産予定日
2089	母親学級受付	受付時備考
2090	母親学級受付	キャンセル
2091	母親学級受付	電話番号
2092	母親学級結果	整理番号
2093	母親学級結果	母親履歴番号
2094	母親学級結果	年度
2095	母親学級結果	事業番号
2096	母親学級結果	事業予定連番
2097	母親学級結果	実施日
2098	母親学級結果	会場番号
2099	母親学級結果	会場その他
2100	母親学級結果	時間
2101	母親学級結果	期
2102	母親学級結果	回
2103	母親学級結果	初回年度
2104	母親学級結果	初回事業連番
2105	母親学級結果	出欠区分
2106	母親学級結果	登録支所区分
2107	母親学級結果	備考
2108	母親学級結果	同伴人数(夫)
2109	母親学級結果	同伴人数(それ以外の家族)
2110	両親学級受付	受付年度
2111	両親学級受付	受付事業番号
2112	両親学級受付	受付事業予定連番
2113	両親学級受付	予定日
2114	両親学級受付	受付会場番号
2115	両親学級受付	受付会場その他
2116	両親学級受付	受付時間
2117	両親学級受付	整理番号
2118	両親学級受付	母親履歴番号
2119	両親学級受付	父親整理番号
2120	両親学級受付	受付番号
2121	両親学級受付	受付担当者番号
2122	両親学級受付	受付担当者枝番
2123	両親学級受付	受付日
2124	両親学級受付	受付印刷区分
2125	両親学級受付	受付印刷日
2126	両親学級受付	受付登録支所区分
2127	両親学級受付	状態区分
2128	両親学級受付	グループ
2129	両親学級受付	出産予定日
2130	両親学級受付	受付時備考
2131	両親学級受付	キャンセル
2132	両親学級受付	母親電話番号
2133	両親学級受付	父親電話番号
2134	両親学級結果	整理番号
2135	両親学級結果	母親履歴番号
2136	両親学級結果	年度
2137	両親学級結果	事業番号
2138	両親学級結果	事業予定連番

項番	テーブル名	項目名
2139	両親学級結果	実施日
2140	両親学級結果	会場番号
2141	両親学級結果	会場その他
2142	両親学級結果	時間
2143	両親学級結果	期
2144	両親学級結果	回
2145	両親学級結果	初回年度
2146	両親学級結果	初回事業連番
2147	両親学級結果	出欠区分
2148	両親学級結果	父親出欠区分
2149	両親学級結果	登録支所区分
2150	両親学級結果	備考
2151	両親学級結果	同伴人数(男性)
2152	両親学級結果	同伴人数(女性)
2153	乳幼児教育受付	整理番号
2154	乳幼児教育受付	受付年度
2155	乳幼児教育受付	受付事業番号
2156	乳幼児教育受付	受付事業予定連番
2157	乳幼児教育受付	予定日
2158	乳幼児教育受付	受付会場番号
2159	乳幼児教育受付	受付会場その他
2160	乳幼児教育受付	受付時間
2161	乳幼児教育受付	受付番号
2162	乳幼児教育受付	受付担当者番号
2163	乳幼児教育受付	受付担当者枝番
2164	乳幼児教育受付	受付日
2165	乳幼児教育受付	受付印刷区分
2166	乳幼児教育受付	受付印刷日
2167	乳幼児教育受付	受付登録支所区分
2168	乳幼児教育受付	備考
2169	乳幼児教育受付	状態区分
2170	乳幼児教育受付	グループ
2171	乳幼児教育受付	電話番号
2172	乳幼児教育受付	キャンセル
2173	乳幼児教育受付	備考
2174	乳幼児教育結果	整理番号
2175	乳幼児教育結果	年度
2176	乳幼児教育結果	事業番号
2177	乳幼児教育結果	事業予定連番
2178	乳幼児教育結果	実施日
2179	乳幼児教育結果	会場番号
2180	乳幼児教育結果	会場その他
2181	乳幼児教育結果	時間
2182	乳幼児教育結果	期
2183	乳幼児教育結果	回
2184	乳幼児教育結果	初回年度
2185	乳幼児教育結果	初回事業連番
2186	乳幼児教育結果	出欠区分
2187	乳幼児教育結果	母親出欠区分
2188	乳幼児教育結果	登録支所区分
2189	乳幼児教育結果	備考
2190	乳幼児教育結果	同伴人数(父親)
2191	乳幼児教育結果	同伴人数(その他)
2192	母子相談	整理番号
2193	母子相談	履歴番号
2194	母子相談	事業番号
2195	母子相談	年度
2196	母子相談	事業予定連番
2197	母子相談	実施日
2198	母子相談	開始時間
2199	母子相談	終了時間
2200	母子相談	会場番号
2201	母子相談	会場その他
2202	母子相談	把握事業番号
2203	母子相談	出欠区分
2204	母子相談	対象分類区分
2205	母子相談	集計分類区分
2206	母子相談	総合判定区分
2207	母子相談	登録支所区分

項番	テーブル名	項目名
2208	母子相談	登録日
2209	母子相談	印刷区分
2210	母子相談	印刷日
2211	母子相談	状態区分
2212	母子相談	受付者番号
2213	母子相談	受付者枝番
2214	母子相談	受付日
2215	母子相談	体重
2216	母子相談	身長
2217	母子相談	胸囲
2218	母子相談	頭囲
2219	母子相談	カウブ
2220	母子相談	相談の種類
2221	母子相談	相談内容
2222	母子相談	自宅電話番号
2223	母子相談	携帯電話番号
2224	母子相談	メールアドレス
2225	母子相談	備考
2226	母子相談	事前に要した時間
2227	母子相談	当日要した時間
2228	母子相談	事後に要した時間
2229	母子相談	県統計
2230	母子相談	県統計その他
2231	母子相談	栄養指導
2232	母子相談	指導内容
2233	母子相談	相談形式
2234	母子相談	新規者受付経路
2235	母子相談	関係機関
2236	母子相談	相談事由
2237	母子相談	(再)引きこもり区分
2238	母子相談	(再)発達障害区分
2239	母子相談	(再)自殺関連区分
2240	母子相談	(再々)自殺者遺族区分
2241	母子相談	(再)犯罪被害区分
2242	母子相談	(再)災害区分
2243	母子相談	受付経路
2244	母子相談	(旧)指導内容(1)
2245	母子相談	(旧)指導内容(2)
2246	母子相談	(旧)指導内容(2)その他
2247	フォロー教室受付	整理番号
2248	フォロー教室受付	受付履歴番号
2249	フォロー教室受付	事業番号
2250	フォロー教室受付	年度
2251	フォロー教室受付	元事業番号
2252	フォロー教室受付	元種別区分
2253	フォロー教室受付	元事業予定連番
2254	フォロー教室受付	元年度
2255	フォロー教室受付	元実施日
2256	フォロー教室受付	元実施時間
2257	フォロー教室受付	元医療機関管理番号
2258	フォロー教室受付	元医療機関その他
2259	フォロー教室受付	元会場番号
2260	フォロー教室受付	元会場その他
2261	フォロー教室受付	受付日
2262	フォロー教室受付	状態区分
2263	フォロー教室受付	対象分類区分
2264	フォロー教室受付	開始日
2265	フォロー教室受付	終了日
2266	フォロー教室受付	受付担当者番号
2267	フォロー教室受付	受付担当者枝番
2268	フォロー教室受付	登録支所区分
2269	フォロー教室受付	参加経路
2270	フォロー教室受付	備考(その他内訳)
2271	フォロー教室受付	発達健診利用
2272	フォロー教室受付	託児利用
2273	フォロー教室受付	備考(託児ありの氏名・生年月日、年齢など)
2274	フォロー教室受付	キャンセル
2275	フォロー教室受付	キャンセル理由
2276	フォロー教室結果	整理番号

項番	テーブル名	項目名
2277	フォロー教室結果	年度
2278	フォロー教室結果	事業番号
2279	フォロー教室結果	事業予定連番
2280	フォロー教室結果	実施日
2281	フォロー教室結果	会場番号
2282	フォロー教室結果	会場その他
2283	フォロー教室結果	時間
2284	フォロー教室結果	出欠区分
2285	フォロー教室結果	登録支所区分
2286	フォロー教室結果	参加後の進路
2287	フォロー教室結果	備考(地域通園施設、その他の理由入力など)
2288	フォロー教室結果	(再掲)療育機関の内訳
2289	フォロー教室結果	備考(民間施設、その他の理由入力など)
2290	フォロー台帳	整理番号
2291	フォロー台帳	履歴番号
2292	フォロー台帳	実担当者番号
2293	フォロー台帳	実担当者枝番
2294	フォロー台帳	フォロー要因区分
2295	フォロー台帳	登録支所区分
2296	フォロー台帳	サブシステム
2297	フォロー台帳	発生事業番号
2298	フォロー台帳	発生事業予定連番
2299	フォロー台帳	発生種別区分
2300	フォロー台帳	発生年度
2301	フォロー台帳	発生実施日
2302	フォロー台帳	発生実施時間
2303	フォロー台帳	発生会場番号
2304	フォロー台帳	発生会場その他
2305	フォロー台帳	発生医療機関管理番号
2306	フォロー台帳	発生医療機関その他
2307	フォロー台帳	フォロー先事業番号
2308	フォロー台帳	フォロー先事業予定連番
2309	フォロー台帳	フォロー先年度
2310	フォロー台帳	フォロー先実施日
2311	フォロー台帳	フォロー先実施時間
2312	フォロー台帳	フォロー先会場番号
2313	フォロー台帳	フォロー先会場その他
2314	フォロー台帳	予定備考
2315	フォロー台帳	実施フラグ
2316	フォロー台帳	実施日
2317	フォロー台帳	最終完了フラグ
2318	フォロー台帳	最終完了日
2319	フォロー台帳	完了理由区分
2320	フォロー台帳	終了備考
2321	フォロー台帳	フォロー終了後の状況
2322	母子訪問入力	整理番号
2323	母子訪問入力	履歴番号
2324	母子訪問入力	事業番号
2325	母子訪問入力	サブシステム
2326	母子訪問入力	状態区分
2327	母子訪問入力	訪問種別区分
2328	母子訪問入力	訪問対象区分
2329	母子訪問入力	訪問日
2330	母子訪問入力	日付未定フラグ
2331	母子訪問入力	把握事業番号
2332	母子訪問入力	接触状況
2333	母子訪問入力	印刷区分
2334	母子訪問入力	印刷日
2335	母子訪問入力	登録支所区分
2336	母子訪問入力	データ作成区分
2337	母子訪問入力	自宅電話番号
2338	母子訪問入力	携帯電話番号
2339	母子訪問入力	メールアドレス
2340	母子訪問入力	備考
2341	母子訪問入力	事前に要した時間
2342	母子訪問入力	当日要した時間
2343	母子訪問入力	事後に要した時間
2344	母子訪問入力	体重
2345	母子訪問入力	身長

項番	テーブル名	項目名
2346	母子訪問入力	胸囲
2347	母子訪問入力	頭囲
2348	母子訪問入力	カウブ
2349	母子訪問入力	実人数として計上する
2350	母子訪問入力	EPDS高得点者等カンファレンス実施日
2351	母子訪問入力	EPDS高得点者等カンファレンス実施理由
2352	母子訪問入力	高得点以外の問題内容(母)
2353	母子訪問入力	高得点以外の問題内容(児)
2354	母子訪問入力	高得点以外の問題内容(その他)
2355	母子訪問入力	高得点以外の問題内容(その他)その他
2356	母子訪問入力	今後の方向性
2357	母子訪問入力	今後の方向性その他
2358	母子訪問入力	助産師からの報告日(カンファレンス実施無)
2359	母子訪問入力	助産師からの報告内容(母)
2360	母子訪問入力	助産師からの報告内容(児)
2361	母子訪問入力	助産師からの報告内容(その他)
2362	母子訪問入力	助産師からの報告内容(その他)その他
2363	母子訪問入力	利用回数
2364	母子訪問入力	利用プラン
2365	母子訪問入力	ケア内容
2366	母子訪問入力	ケア内容その他
2367	母子訪問入力	把握経路
2368	母子訪問入力	把握経路その他
2369	母子訪問入力	支援理由
2370	母子訪問入力	支援理由その他
2371	母子訪問入力	支援目標
2372	母子訪問入力	初回訪問日
2373	母子訪問入力	最終訪問日
2374	母子訪問入力	支援期間(年)
2375	母子訪問入力	支援期間(月)
2376	母子訪問入力	終了時状況
2377	母子訪問入力	理由
2378	母子訪問入力	その後の支援方針
2379	母子訪問入力	県統計
2380	母子訪問入力	県統計その他
2381	母子訪問入力	栄養指導・歯科指導
2382	母子訪問入力	指導内容
2383	母子訪問入力	EPDS
2384	母子訪問入力	bonding
2385	母子訪問入力	EPDS等未実施
2386	母子訪問入力	備考
2387	母子訪問入力	(旧)訪問対象区分
2388	母子訪問入力	(旧)把握動機大分類
2389	母子訪問入力	(旧)把握動機小分類
2390	母子訪問入力	(旧)指導項目
2391	母子訪問入力	(旧)台帳記載
2392	母子訪問入力	(旧)虐待
2393	養育医療	整理番号
2394	養育医療	履歴番号
2395	養育医療	収受番号
2396	養育医療	起案年度
2397	養育医療	起案文字1
2398	養育医療	起案番号
2399	養育医療	起案文字2
2400	養育医療	受給者番号
2401	養育医療	登録支所
2402	養育医療	申請日
2403	養育医療	申請窓口
2404	養育医療	本庁受領日
2405	養育医療	申請種別
2406	養育医療	変更内容
2407	養育医療	添付書類
2408	養育医療	添付書類その他
2409	養育医療	不備書類
2410	養育医療	申請備考
2411	養育医療	保険種別
2412	養育医療	保険者
2413	養育医療	保険者その他
2414	養育医療	記号

項番	テーブル名	項目名
2415	養育医療	番号
2416	養育医療	被保険者氏名
2417	養育医療	カナ氏名
2418	養育医療	続柄
2419	養育医療	続柄その他
2420	養育医療	指定医療機関
2421	養育医療	指定医療機関その他
2422	養育医療	転院日
2423	養育医療	在胎週数
2424	養育医療	出生時の体重
2425	養育医療	一般状態
2426	養育医療	体温
2427	養育医療	呼吸器・循環器
2428	養育医療	消化器
2429	養育医療	黄疸
2430	養育医療	その他の所見
2431	養育医療	現在受けている医療
2432	養育医療	病状の経過
2433	養育医療	世帯区分1
2434	養育医療	氏名1
2435	養育医療	続柄1
2436	養育医療	続柄その他1
2437	養育医療	性別1
2438	養育医療	生年月日1
2439	養育医療	職業1
2440	養育医療	地方税の参照同意1
2441	養育医療	1/1市民1
2442	養育医療	世帯区分2
2443	養育医療	氏名2
2444	養育医療	続柄2
2445	養育医療	続柄その他2
2446	養育医療	性別2
2447	養育医療	生年月日2
2448	養育医療	職業2
2449	養育医療	地方税の参照同意2
2450	養育医療	1/1市民2
2451	養育医療	世帯区分3
2452	養育医療	氏名3
2453	養育医療	続柄3
2454	養育医療	続柄その他3
2455	養育医療	性別3
2456	養育医療	生年月日3
2457	養育医療	職業3
2458	養育医療	地方税の参照同意3
2459	養育医療	1/1市民3
2460	養育医療	世帯区分4
2461	養育医療	氏名4
2462	養育医療	続柄4
2463	養育医療	続柄その他4
2464	養育医療	性別4
2465	養育医療	生年月日4
2466	養育医療	職業4
2467	養育医療	地方税の参照同意4
2468	養育医療	1/1市民4
2469	養育医療	世帯区分5
2470	養育医療	氏名5
2471	養育医療	続柄5
2472	養育医療	続柄その他5
2473	養育医療	性別5
2474	養育医療	生年月日5
2475	養育医療	職業5
2476	養育医療	地方税の参照同意5
2477	養育医療	1/1市民5
2478	養育医療	世帯区分6
2479	養育医療	氏名6
2480	養育医療	続柄6
2481	養育医療	続柄その他6
2482	養育医療	性別6
2483	養育医療	生年月日6

項番	テーブル名	項目名
2484	養育医療	職業6
2485	養育医療	地方税の参照同意6
2486	養育医療	1/1市民6
2487	養育医療	世帯区分7
2488	養育医療	氏名7
2489	養育医療	続柄7
2490	養育医療	続柄その他7
2491	養育医療	性別7
2492	養育医療	生年月日7
2493	養育医療	職業7
2494	養育医療	地方税の参照同意7
2495	養育医療	1/1市民7
2496	養育医療	所得税額
2497	養育医療	市民税額(均等割)
2498	養育医療	市民税額(所得割)
2499	養育医療	階層区分
2500	養育医療	加算区分
2501	養育医療	みなし寡婦(夫)
2502	養育医療	徴収基準月額
2503	養育医療	手入力
2504	養育医療	承認区分
2505	養育医療	診療開始予定日
2506	養育医療	診療終了予定日
2507	養育医療	医療券有効期間開始日
2508	養育医療	医療券有効期間終了日
2509	養育医療	決裁日
2510	養育医療	交付日
2511	養育医療	再交付理由
2512	養育医療	再交付理由その他
2513	養育医療	不承認理由
2514	養育医療	移送費不承認理由
2515	養育医療	申請者通知区分
2516	養育医療	申請者通知日
2517	養育医療	医療機関通知区分
2518	養育医療	医療機関通知日
2519	養育医療	移送費請求区分
2520	養育医療	移送費総額
2521	養育医療	保険者負担額
2522	養育医療	振込予定日
2523	養育医療	支給決定額
2524	養育医療	移送費支給決定通知区分
2525	養育医療	移送費支給決定通知日
2526	養育医療	移送費備考
2527	養育医療	喪失理由
2528	養育医療	喪失理由その他
2529	養育医療	喪失日
2530	養育医療	喪失通知区分
2531	養育医療	喪失通知日
2532	養育医療	データ移行
2533	養育医療	対象者種別
2534	養育医療	個人整理番号
2535	養育医療	個人漢字氏名
2536	養育医療	個人カナ氏名
2537	養育医療	個人生年月日
2538	養育医療	個人続柄
2539	養育医療	個人続柄その他
2540	養育医療	個人性別
2541	養育医療	個人郵便番号
2542	養育医療	個人住所
2543	養育医療	個人方書
2544	養育医療	個人電話番号
2545	養育医療	電話番号1連絡先
2546	養育医療	電話番号2
2547	養育医療	電話番号2連絡先
2548	養育医療	電話番号3
2549	養育医療	電話番号3連絡先
2550	パパママ応援ギフト申請入力	整理番号
2551	パパママ応援ギフト申請入力	履歴番号
2552	パパママ応援ギフト申請入力	申請日

項番	テーブル名	項目名
2553	パパママ応援ギフト申請入力	ギフトの種類
2554	パパママ応援ギフト申請入力	妊娠届出した市町村
2555	パパママ応援ギフト申請入力	登録日
2556	パパママ応援ギフト申請入力	登録支所区分
2557	パパママ応援ギフト申請入力	母親履歴番号
2558	パパママ応援ギフト申請入力	申請者整理番号
2559	パパママ応援ギフト申請入力	申請者漢字氏名
2560	パパママ応援ギフト申請入力	申請者カナ氏名
2561	パパママ応援ギフト申請入力	申請者生年月日
2562	パパママ応援ギフト申請入力	申請者性別
2563	パパママ応援ギフト申請入力	申請者郵便番号
2564	パパママ応援ギフト申請入力	申請者住所
2565	パパママ応援ギフト申請入力	申請者方書
2566	パパママ応援ギフト申請入力	申請者自宅電話番号
2567	パパママ応援ギフト申請入力	申請者携帯電話番号
2568	パパママ応援ギフト申請入力	金融機関番号
2569	パパママ応援ギフト申請入力	支店番号
2570	パパママ応援ギフト申請入力	預金種別
2571	パパママ応援ギフト申請入力	口座番号
2572	パパママ応援ギフト申請入力	口座名義人カナ
2573	パパママ応援ギフト申請入力	審査状況
2574	パパママ応援ギフト申請入力	決定日
2575	パパママ応援ギフト申請入力	不支給決定日
2576	パパママ応援ギフト申請入力	不支給理由
2577	パパママ応援ギフト申請入力	支給状況
2578	パパママ応援ギフト申請入力	振込予定日
2579	パパママ応援ギフト申請入力	支給額
2580	パパママ応援ギフト申請入力	備考
2581	パパママ応援ギフト申請入力	申請方法
2582	パパママ応援ギフト申請入力	電子申請システム整理番号
2583	パパママ応援ギフト申請入力	支給方法
2584	パパママ応援ギフト申請入力	有効期限
2585	パパママ応援ギフト申請入力	行政給付受取番号
2586	パパママ応援ギフト申請入力	券種
2587	パパママ応援ギフト申請入力	地域通貨受取人整理番号
2588	パパママ応援ギフト申請入力	地域通貨受取人氏名
2589	パパママ応援ギフト申請入力	地域通貨受取人カナ氏名
2590	パパママ応援ギフト申請入力	地域通貨受取人続柄

Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
母子保健事業情報ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号が含まれるファイルに対し、目的を越えた入手が行われている恐れがないかなどを確認するため、アクセスログを取得し、定期的に点検することを可能とする。 ・健診対象者へは、健診票を送付するとともに、健診を受付する委託医療機関において、本人確認書類（身分証明書等）の確認を実施し、対象者以外の情報を入手することのないよう努める。 ・委託医療機関から提出された健診票を保健システム（令和8年1月以降は健康管理システム）へ取込む際に、健診票に記載された個人コード、氏名、住所、生年月日等とマッチングを行い、適切な情報のみをシステムへ取込む。 <p>（オンライン申請による入手時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルやWeb上で、個人番号の提出が必要な者の要件を明示、周知し、本人以外の情報の入手を防止する。
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が多数表示される一覧系の画面および帳票には個人番号は表示しない仕組みとし、不要な閲覧が行われないようにする。 ・他システムへ情報連携するファイルについては、個人番号が含まれない形式とする。 <p>（オンライン申請による入手時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がオンライン申請を行う際は、画面の誘導に従いサービスを検索し申請フォームを選択して必要情報を入力することとなるが、画面での誘導を簡潔に行うことで、異なる手続に係る申請や不要な情報を送信してしまうリスクを防止する。
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	<p>[特に力を入れている] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
リスク2： 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健システム（令和8年1月以降は健康管理システム）を利用する必要がある職員に対して、個人ごとにID・パスワード・静脈認証情報を設定することで、不適切な方法で特定個人情報の入力・更新をすることができない仕組みとなっている。 <p>（オンライン申請による入手時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がオンライン申請を行う際に、個人番号付電子申請データを送信するときは、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、のちに署名検証も行われるため、本人からの情報のみが送信される。 ・サービス検索・電子申請機能の画面の誘導において市民に何の手続を探し電子申請を行いたいのか理解してもらいながら操作をしていただき、たどり着いた申請フォームが何のサービスにつながるものか明示することで、市民に過剰な負担をかけることなく電子申請を実施いただけるよう措置を講じている。
リスクへの対策は十分か	<p>[特に力を入れている] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>

リスク3: 入手した特定個人情報 that 不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健診を受付する委託医療機関において、本人確認書類(身分証明証等)の確認を実施し、対象者以外の情報を入手することのないよう努める。 <p>(オンライン申請による入手時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がオンライン申請を行う際に、個人番号付電子申請データを送信するときは、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、電子署名付与済の個人番号付電子申請データを受領した市は、署名検証(有効性確認、改ざん検知等)を実施することとなる。これにより、本人確認を実施することとなる。
個人番号の真正性確認の措置の内容	<p>①本人から個人番号の提供を求める場合 番号法第16条、番号法政令第12条第1項、番号法施行規則第1条等の規定に基づき、個人番号カード、通知カードと運転免許証又は旅券等による確認のほか、番号法施行規則第3条3項(第1条第3項を準用)の規定に基づき確認する。</p> <p>②代理人から個人番号の提供を求める場合 番号法第16条、番号法政令第12条第2項、番号法施行規則第1条等の規定に基づき、代理人の個人番号カード、通知カードと運転免許証又は旅券等による確認のほか、代理人が税理士である場合においては、番号法施行規則9条2項等の規定に基づき、税務代理権限証書と税理士名簿に記録されている事項等を確認するなどの方法により行う。</p> <p>③個人番号カード(若しくは通知カードと法令により定められた身分証明書の組み合わせ)の提示がない場合には、市町村住基CSにおいて職員が本人確認情報と個人番号の対応付けの確認を行う。</p> <p>④オンライン申請による入手時 市民が個人番号付電子申請データを送信するときは、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、電子署名付与済の個人番号付電子申請データを受領した市は、署名検証(有効性確認、改ざん検知等)を実施することとなる。これにより、個人番号の真正性を確認する。</p>
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入手した情報については、窓口での聞き取りや添付書類との照合等を通じて確認することで正確性を確保している。 ・職員にて収集した情報に基づいて、間違いがあれば職権で適宜修正することで正確性を確保している。 ・入力作業員、審査作業員、決裁作業員を分担して入力ミスを軽減する。 <p>(オンライン申請による入手時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がオンライン申請を行う際に、個人番号を入力する時には、チェックデジット等の機能の活用又は個人番号カード内の記憶領域に格納された個人番号を申請フォームに自動転記を行うことなどにより、不正確な個人番号の入力を抑止する措置を講じている。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
リスク4: 入手の際に特定個人情報 that 漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)は基幹系システム用の専用ネットワーク回線を利用することにより情報リスクを低減させている。 ・提出された検診票については、提出後、全件確認し、保管については、施錠された部屋へ保管している。 ・保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)使用時は操作者の二要素認証を行い、操作者の利用可能な機能をシステム上で制御する。 <p>(オンライン申請による入手時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス検索・電子申請機能とさいたま市との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起こらないようにしている。
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
—	

リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスログを記録し、定期的にログを解析する仕組み、不正利用された場合にログを追跡できる仕組みを用意している。 ・従業者に対するセキュリティ教育を行っている。 ・申請データの取込みを行う申請管理システムについては、利用する必要がある職員を特定し、個人ごとのユーザIDを割り当てることで、アクセスできる職員を限定する。 ・外部記憶媒体にサービス検索・電子申請機能から取得した個人番号付電子申請データ等のデータを複製する場合、使用管理簿に記載し、事前に情報管理者の承認を得たうえで複製する。なお、外部記憶媒体は限定された媒体のみを使用する。 ・外部記憶媒体内のデータは暗号化する。
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務端末には特定個人情報ファイルが保存されない仕組みとなっている。 ・システムのバックアップデータ等には厳重に管理し、権限を持った者のみがアクセスできる。 ・埼玉県市町村電子申請サービスから取得した個人番号付電子申請データ等のデータについて、改ざんや業務目的以外の複製を禁止するルールを定め、ルールに従って業務を行う。 ・システム端末からデータが持出しできないよう制御している。 ・データの操作について操作記録を残す。 ・申請管理システムから取得した個人番号付電子申請データ等のデータについて、改ざんや業務目的以外の複製を禁止するルールを定め、ルールに従って業務を行う。 ・アクセス権限を付与された最小限の職員等だけが、個人番号付電子申請等のデータについて、基幹系端末への保存ができるようシステムの的に制御する。 ・外部記憶媒体にサービス検索・電子申請機能から取得した個人番号付電子申請データ等のデータを複製する場合、使用管理簿に記載し、事前に情報管理者の承認を得たうえで複製する。なお、外部記憶媒体は限定された媒体のみを使用する。 ・外部記憶媒体内のデータは暗号化する。
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・端末操作時、離席する際は必ずログアウトする。 ・特定個人情報が記載された紙媒体について、離席時には引出しに入れる等の覗き見を防止している。 	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[] 委託しない
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク		
情報保護管理体制の確認	・委託する内容に合わせて、委託先の選定条件でプライバシーマーク付与認定(JIS Q15001)あるいは情報セキュリティマネジメントシステム認証基準JISQ27001(ISO/IEC27001)の認定を要求しているほか、業務実績など社会的信用と能力があることを確認している。 ・委託先を選定する際、委託先にて個人情報保護に関する規定や体制の整備、安全管理措置がとられているか確認している。	
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[制限している]	<選択肢> 1) 制限している 2) 制限していない
具体的な制限方法	・作業者を限定するために、委託作業者の名簿を提出させる。 ・閲覧／更新権限を持つものを必要最小限にする。 ・閲覧／更新権限を持つ者のアカウント管理を行い、システム上で操作を制限する。 ・閲覧／更新の履歴(ログ)を取得し、不正な使用がないことを確認する。	
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[記録を残している]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	・委託先が特定個人情報にアクセスした場合においてもログ管理されている。	
特定個人情報の提供ルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	【ルールの内容】 他者(再委託先)への特定個人情報の提供の際には、再委託の必要性、再委託先での管理方法、セキュリティ管理体制等の報告を受け、問題がない場合に限り承認している。 【ルール遵守の確認方法】 委託契約の報告条項に基づき、定期的に特定個人情報の取扱いについて書面にて報告させ、必要があれば本市職員が現地調査している。	
委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	【ルールの内容】 委託先へ特定個人情報を提供する際には、庁内ネットワークから持ち出す場合は、暗号化した上で提供している。また委託先へのデータ搬送が必要な場合は、施錠可能なケースに電子媒体を格納した上で実施することを義務付けている。 【ルール遵守の確認方法】 委託先に提供する際、日付及び件数を記録した受け渡しの確認印を押印してもらい、当市の上長がそれを確認する。また日常運用において、ルールが遵守されていることを定期的にチェックする。	
特定個人情報の消去ルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	【ルールの内容】 契約書において、業務委託が終了した場合、委託元の指示に従い、委託元の責任と負担において個人情報を委託元に返還、破棄若しくは消去しなければならない旨を規定している。 【ルール遵守の確認方法】 委託契約の報告条項に基づき、定期的に特定個人情報の取扱いについて書面にて、破棄、消去の方法、完了日等報告させ、必要があれば本市職員が現地調査を行う。	
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	・目的外利用を禁止する。 ・特定個人情報の閲覧者・更新者を制限する。 ・特定個人情報の提供先の限定する。 ・情報漏洩を防ぐための保管管理する。 ・情報が不要となったとき又は要請があったときに情報の返還又は消去などの必要な措置を講じる。 ・保管期間の過ぎた特定個人情報及びそのバックアップを完全に消去する。 ・個人情報の取扱いについて四半期に一度チェックを行った上でその報告をする。 ・必要に応じて、当市が委託先の視察・監査を行う。	

再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	・委託先が再委託先に対して、情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているかの監督をしているか、原則として作業実施期間中に立入調査を行い確認する(立入調査の実施が困難な場合は、委託先が作成した報告書等を確認する)。	
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） **[○] 提供・移転しない**

リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク

特定個人情報の提供・移転の記録	[]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
-----------------	---	--	---	--

具体的な方法	
--------	--

特定個人情報の提供・移転に関するルール	[]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
---------------------	---	--	---	----------------------------------

ルール内容及びルール遵守の確認方法	
-------------------	--

その他の措置の内容	
-----------	--

リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-------------	---	--	---	---

リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク

リスクに対する措置の内容	
--------------	--

リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-------------	---	--	---	---

リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク

リスクに対する措置の内容	
--------------	--

リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
-------------	---	--	---	---

特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

--	--

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p><さいたま市における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 番号連携サーバにおいて、各業務システムから中間サーバあての情報照会要求の中継においては、照会元・照会先・照会内容等の改変は行わないことで、中間サーバにおける目的外入手抑止の措置に従うことを担保している。 操作端末やシステムによる接続では、認証機能により、あらかじめ承認されたシステム・職員以外の情報入手を抑止している。 <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <p>①情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可照会リスト(※2)との照会を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することになる。つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。</p> <p>②中間サーバーの職員認証・権限管理機能(※3)では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。</p> <p>(※1) 情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。</p> <p>(※2) 番号法の規定による情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供に係る情報照会者、情報提供者、事務及び特定個人情報を一覧化し、情報照会の可否を判断するために使用するもの。</p> <p>(※3) 中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>	
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p><さいたま市における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> 中間サーバと番号連携サーバ間の接続は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用し、また、VPN等の技術を利用し、さいたま市の中間サーバと番号連携サーバ間の通信回線を他団体の通信と分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。 番号連携サーバと業務システム及び端末間の接続は、専用のネットワークを利用し、通信を暗号化することで安全性を確保している。 <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <p>①中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、内閣総理大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。</p> <p>②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>	
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p><さいたま市における措置></p> <p>番号連携サーバにおいて、中間サーバから各業務システムあての情報照会結果の中継では、照会結果内容の改変は行わないことにより、各業務システムが入手する照会結果内容が中間サーバから入手した内容と同一であることを担保している。</p> <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <p>①中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、内閣総理大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手するため、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>	

リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<p><さいたま市における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間サーバと番号連携サーバ間の接続は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（総合行政ネットワーク等）を利用し、また、VPN等の技術を利用し、さいたま市の中間サーバと番号連携サーバ間の通信回線を他団体の通信と分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。 ・番号連携サーバと業務システム及び端末間の接続は、専用のネットワークを利用し、通信を暗号化することで安全性を確保している。 ・操作端末やシステムによる接続では、認証機能により、あらかじめ承認されたシステム・職員以外の情報入手を抑制している。 <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <ol style="list-style-type: none"> ①中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみを実施するため、漏えい・紛失のリスクに対応している（※）。 ②既存システムからの接続に対し認証を行い、許可されていないシステムからのアクセスを防止する仕組みを設けている。 ③情報照会が完了又は中断した情報照会結果については、一定期間経過後に当該結果を情報照会機能において自動で削除することにより、特定個人情報が漏えい・紛失するリスクを軽減している。 ④中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。 <p>（※）中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用して特定個人情報を送信する際、送信する特定個人情報の暗号化を行っており、照会者の中間サーバーでしか復号できない仕組みになっている。そのため、情報提供ネットワークシステムでは復号されないものとなっている。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <ol style="list-style-type: none"> ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク（総合行政ネットワーク等）を利用することにより、漏えい・紛失のリスクに対応している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。 ③中間サーバー・プラットフォーム事業者の業務は、中間サーバー・プラットフォームの運用、監視・障害対応等であり、業務上、特定個人情報へはアクセスすることはできない。
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
リスク5: 不正な提供が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p><さいたま市における措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報の提供・移転時には、情報提供の記録をデータベースに逐一保存することで、不正な提供を防止する。 <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <ol style="list-style-type: none"> ①情報提供機能（※）により、情報提供ネットワークシステムにおける照会許可照会リストを情報提供ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可照会リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供の要求であるかチェックを実施している。 ②情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証と情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報を自動で生成して送付することで、特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 ③機微情報については自動応答を行わないように自動応答不可フラグを設定し、特定個人情報の提供を行う際に、送信内容を改めて確認し、提供を行うことで、センシティブな特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 ④中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。 <p>（※）情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供の要求の受領及び情報提供を行う機能。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p><選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>

リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p><さいたま市における措置> ・特定個人情報の提供・移転時には、情報提供の記録をデータベースに逐一保存することで、不適切な方法で特定個人情報がやりとりされることを防止する。</p> <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ①セキュリティ管理機能(※)により、情報提供ネットワークシステムに送信する情報は、情報照会者から受領した暗号化鍵で暗号化を適切に実施した上で提供を行う仕組みになっている。 ②中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 (※)暗号化・復号機能と、鍵情報及び照会許可照合リストを管理する機能。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、不適切な方法で提供されるリスクに対応している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。 ③中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者においては、特定個人情報に係る業務にはアクセスができないよう管理を行い、不適切な方法での情報提供を行えないよう管理している。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク	
リスクに対する措置の内容	<p><さいたま市における措置> ・提供・移転する情報のチェックを行い、誤った情報の作成及び誤った相手への提供がされないことをシステム上で担保する。</p> <p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ①情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供許可証と情報照会者への経路情報を受領した上で、情報照会内容に対応した情報提供をすることで、誤った相手に特定個人情報が提供されるリスクに対応している。 ②情報提供データベース管理機能(※)により、「情報提供データベースへのインポートデータ」の形式チェックと、接続端末の画面表示等により情報提供データベースの内容を確認できる手段を準備することで、誤った特定個人情報を提供してしまうリスクに対応している。 ③情報提供データベース管理機能では、情報提供データベースの副本データを既存業務システムの原本と照合するためのエクスポートデータを出力する機能を有している。 (※)特定個人情報を副本として保存・管理する機能。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ①中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。 ②情報連携においてのみ、情報提供用個人識別符号を用いることがシステム上担保されており、不正な名寄せが行われるリスクに対応している。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。 ③中間サーバー・プラットフォームでは、特定個人情報を管理するデータベースを地方公共団体ごとに区分管理(アクセス制御)しており、中間サーバー・プラットフォームを利用する団体であっても他団体が管理する情報には一切アクセスできない。 ④特定個人情報の管理を地方公共団体のみが行うことで、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者における情報漏えい等のリスクを極小化する。</p>	

7. 特定個人情報の保管・消去

リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク

①NISC政府機関統一基準群	[政府機関ではない]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[十分に整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[十分に周知している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な対策の内容	<さいたま市における措置> ・サーバ室と、データプログラム等を含んだ記録媒体及び帳票等の可搬媒体を保管する保管室は、他の部屋と区別して専用の部屋とする。 ・入退室管理を徹底するため出入口の場所を限定する。 ・事務を行う執務場所において、市職員(委託従事者)以外の者(外部業者)が無断で立ち入らないよう、入室制限を行っている。 ・事務を行う執務場所において、市職員(委託従事者)以外の者(外部業者)が作業する際、執務場所内にいる間は職員が立ち会い、作業内容を確認している。 ・特定個人情報が記載された紙媒体は、業務終了後に施錠した保管場所に保管する。 ・基幹系端末については、セキュリティワイヤー等による固定などの物理的対策を講じている。 ・外部記憶媒体については、限定された媒体以外の利用不可、施錠できるキャビネット等への保管、使用管理簿による管理、などの安全管理措置を講じている。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバー・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。 ②事前に申請し承認されてない物品、記憶媒体、通信機器などを不正に所持し、持出持込することがないように、警備員などにより確認している。 <ガバメントクラウドにおける措置> ①ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度(ISMAP)のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、システムのサーバー等は、クラウド事業者が保有・管理する環境に構築し、その環境には認可された者だけがアクセスできるよう適切な入退室管理策を行っている。 ②事前に許可されていない装置等に関しては、外部に持出できないこととしている。	

<p>⑥技術的対策</p> <p>具体的な対策の内容</p>	<p>[特に力を入れて行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p> <p><さいたま市における措置></p> <p><不正プログラム対策> ・ウイルス対策ソフトを使用し、サーバ・端末双方でウイルスチェックを実施する。また、新種の不正プログラムに対応するために、ウイルスパターンファイルは定期的に更新し、可能な限り最新のものを使用する。 ・端末において許可しないアプリケーションの実行を制限する。</p> <p><不正アクセス対策> ・インターネットなどの外部ネットワークと分離し、外部ネットワークからの不正アクセスを防止する。 ・データに対する不正アクセスを防止するため、サーバ上のデータ保管フォルダに対してアクセス制限及び暗号化を行う。 ・基幹系端末へのウイルス検出ソフトウェア等の導入により、ウイルス定義ファイルの定期的な更新及びウイルスチェックを行い、マルウェア検出を行う。 ・サービス検索・電子申請機能と地方公共団体との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起らないようにしている。</p> <p><中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバ・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ②中間サーバ・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ③導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。</p> <p><ガバメントクラウドにおける措置> ①国及びクラウド事業者は利用者のデータにアクセスしない契約等となっている。 ②地方公共団体が委託したASP(「地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】」(令和4年10月 デジタル庁。以下「利用基準」という。)に規定する「ASP」をいう。以下同じ。)又はガバメントクラウド運用管理補助者(利用基準に規定する「ガバメントクラウド運用管理補助者」をいう。以下同じ。)は、ガバメントクラウドが提供するマネージドサービスにより、ネットワークアクセシビリティ、データアクセスパターン、アカウント動作等について継続的にモニタリングを行うとともに、ログ管理を行う。 ③クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対するセキュリティの脅威に対し、脅威検出やDDoS対策を24時間365日講じる。 ④クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対し、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ⑤地方公共団体が委託したASP又はガバメントクラウド運用管理補助者は、導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。 ⑥ガバメントクラウドの特定個人情報を保有するシステムを構築する環境は、インターネットとは切り離された閉域ネットワークで構成する。 ⑦地方公共団体やASP又はガバメントクラウド運用管理補助者の運用保守地点からガバメントクラウドへの接続については、閉域ネットワークで構成する。 ⑧地方公共団体が管理する業務データは、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じる。</p>
<p>⑦バックアップ</p>	<p>[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
<p>⑧事故発生時手順の策定・周知</p>	<p>[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
<p>⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか</p>	<p>[発生あり] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし</p>
<p>その内容</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>再発防止策の内容</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>⑩死者の個人番号</p>	<p>[保管している] <選択肢> 1) 保管している 2) 保管していない</p>
<p>具体的な保管方法</p>	<p>・生存する個人の個人番号とともに、死亡による消除後、総務省告示第334号(第6-8(1)市町村長における本人確認情報の消去)に定める期間保管する。</p>
<p>その他の措置の内容</p>	
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>

過去3年以内に評価実施機関において発生した個人情報に関する重大事故の内容及び再発防止策の内容

No.	内容	再発防止策
1	受託者のシステムが、ランサムウェアによる不正アクセス攻撃（身代金要求型サイバー攻撃）を受けた。	従前から実施していた情報セキュリティポリシー等に基づく確認に加え、年に一度委託事業者による点検を実施させ、立ち入り調査等を実施する。
2	区役所において、重度心身障害者自動車燃料費助成金請求の手続きのため、対象者から受付をした3月分の請求書類240件のうち99件を受付処理後、保管中に紛失した。	職員が定期的なコンプライアンスセルフチェックの実施により、継続的な事務点検を行う。職員の情報セキュリティに関するeラーニングコンテンツの受講を促し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育を実施する。
3	受託業者が、当該事業に関するアンケートを会員に送付する際、誤って会員の個人情報（メールアドレスのみ）が含まれたファイルを添付しメール送信した。	受託事業所へ立入調査を実施し、メール送信時に個人情報を含まないかをダブルチェックにて十分に確認を行うこと、ファイルを添付する際は、パスワードを設定するなど、細心の注意を払うとともに、適切な個人情報の厳正な管理及び取扱いについて再度指導を行い、「事務処理マニュアル」、「フローチャート」、「チェックリスト」の整備、活用を徹底し、再発防止に努めるよう指導を行った。
4	区役所において、自立支援医療費支給認定申請書の写しを誤って別人に送付した。	係用と担当用の2つのマニュアルを改訂し、ダブルチェックの徹底について追記した。 チェックシートの対象を全ての郵送物に拡大した。 課内研修を行い、情報管理の重要性や対象者の検索方法、防止対策等について指導した。

IV その他のリスク対策 ※

1. 監査	
①自己点検	<p>[特に力を入れて行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的なチェック方法	<p><さいたま市における措置> ①所属長は部署の職員に対し、年に1回又は必要に応じて自主点検を実施させることにより、評価書に沿って情報セキュリティ対策の実施状況について確認するとともに、改善に取り組んでいる。 ②守るべき情報資産について、年一回、ライフサイクルごとにリスクを分析し、より有効な対策を検討・実施する。 ③事業者に対し、年に1回又は必要に応じて自主点検を実施させることにより、情報セキュリティ対策の実施状況について確認するとともに、改善に取り組んでいる。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①運用規則等に基づき、中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、定期的に自己点検を実施する。</p>
②監査	<p>[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的な内容	<p><さいたま市における措置> ・年1回、組織に対する監査として「情報セキュリティ内部監査」を24課(各局(区)で1課)に実施し、情報システムに対する監査として「情報セキュリティ外部監査」を2システム・1Webサイトに実施している。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①運用規則等に基づき、中間サーバー・プラットフォームについて、定期的に監査を行う。</p> <p><ガバメントクラウドにおける措置> ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度(ISMAP)のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、ISMAPにおいて、クラウドサービス事業者は定期的にISMAP監査機関リストに登録された監査機関による監査を行うこととしている。</p>
2. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	<p>[特に力を入れて行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的な方法	<p><さいたま市における措置> ①部署内で、実際に端末を使用する部署の職員及び委託先従業員に対して、新しい事務運用、特定個人情報を取り扱うリスクを認識させ、その管理に関する必要な知識等の研修を年1回実施する。 ②所属長に対し、年1回ICT環境の変化や情報セキュリティ事件・事故事例について紹介するとともに、所属長の管理者としての責務について研修を実施する。 ③各所属により選定されたICTリーダーに対し、年1回、e-ラーニングを活用した情報セキュリティ研修を実施することとしている。また、研修を受けたICTリーダーは、朝のミーティングなどを通じて所属職員への情報セキュリティの啓発を行う。 ④事業者に対し、市のセキュリティポリシーを遵守するよう、必要な教育・啓発を事業者が行うこととし、契約時にはセキュリティ体制について書面でいただく。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①IPA(情報処理推進機構)が提供する最新の情報セキュリティ教育用資料等を基にセキュリティ教育資料を作成し、中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、運用規則(接続運用規程等)や情報セキュリティに関する教育を年次(年2回)及び随時(新規要員着任時)実施することとしている。</p>

3. その他のリスク対策

<中間サーバー・プラットフォームにおける措置>

①中間サーバー・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。

<ガバメントクラウドにおける措置>

ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。

ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。

具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。

V 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	各区役所 暮らし応援室 住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号 他
②請求方法	必要事項を記載した開示請求書を提出する。
特記事項	さいたま市ホームページ上に、請求先、請求方法、請求書様式等を掲載している。
③手数料等	[無料] <選択肢> 1) 有料 2) 無料 (手数料額、納付方法: 手数料額: 無料。写しの交付の場合、通常1面10円のコピー料。納付方法: 来庁の場合は現金、郵送の場合はコピー代と郵送料。)
④個人情報ファイル簿の公表	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
個人情報ファイル名	不妊治療支援事業対象者ファイル、母子保健事業対象者ファイル、出産・子育て応援事業対象者ファイル
公表場所	当市のWebサイト(https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p096984.html)
⑤法令による特別の手続	—
⑥個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	子ども未来局子ども育成部母子保健課 住所：〒330-9588さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 電話番号：048-829-1581 FAX番号：048-829-1960
②対応方法	問合せ受付時に受付票を起票し、対応について記録を残す。

VI 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和6年10月25日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に全項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	さいたま市パブリック・コメント制度要綱に基づき、パブリック・コメントによる意見聴取を実施する。実施に際しては、市ホームページ等で公開し、広く住民等の意見を聴取する。
②実施日・期間	令和6年11月6日から令和6年12月6日まで
③期間を短縮する特段の理由	—
④主な意見の内容	なし(0件)
⑤評価書への反映	なし
3. 第三者点検	
①実施日	令和7年1月22日
②方法	さいたま市情報公開・個人情報保護審議会において、特定個人情報保護評価書を点検。
③結果	「特定個人情報保護評価書(事務の名称 母子保健事業に関する事務)」について、審議の結果、適当であると認められた。
4. 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	
①提出日	
②個人情報保護委員会による審査	

(別添3)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成27年10月13日	II 3⑨使用開始日	2016/2/1	2016/1/1	事後	
平成27年10月13日	(別添1)事務内容	妊娠届出及び養育医療申請は個人番号を含まない情報	妊娠届出及び養育医療申請は個人番号を含む情報	事後	
平成28年4月12日	II 2⑥事務担当部署	さいたま市保健福祉局保健所地域保健支援課、疾病予防対策課、各区役所健康福祉部保健センター	さいたま市保健福祉局保健所地域保健支援課、疾病予防対策課、各区役所健康福祉部保健センター、区民生活部区民課、支所、市民の窓口	事後	
平成28年4月12日	II 3⑦使用の主体	さいたま市保健福祉局保健所地域保健支援課、疾病予防対策課、各区役所健康福祉部保健センター	さいたま市保健福祉局保健所地域保健支援課、疾病予防対策課、各区役所健康福祉部保健センター、区民生活部区民課、支所、市民の窓口	事後	
平成28年4月12日	II 3①入手元	区政推進室	区政推進部	事後	
平成29年7月1日	I 1①事務の内容	(該当事項未記載)	妊娠届出については、紙による届出の他に、埼玉県市町村電子申請サービスを利用した電子的な届出も受け付ける。また、乳幼児に対する健康診査の案内については、勸奨はがきによる案内以外に、マイナポータルのお知らせ機能を用いた電子的な通知も行う。	事前	
平成29年7月1日	I 2システム1①システムの名称 (別添1)事務内容 II 4委託事項1 II 4委託事項1①委託内容 II 4委託事項1②その妥当性 II 4委託事項2②その妥当性 II 4委託事項3②その妥当性 II 4委託事項4 II 4委託事項4①委託内容 II 4委託事項4②その妥当性	保健センターシステム	保健システム	事前	
平成29年6月14日	I 2システム2	中間サーバ (該当事項未記載)	①お知らせ機能 :お知らせ情報送信、お知らせ情報状況確認、お知らせ情報取消 ②自己情報提供機能 :自己情報提供状況及び提供内容の確認	事後	
平成29年6月14日	I 2システム3	番号連携サーバ(団体内統合宛名システム) (該当事項未記載)	⑥お知らせ機能:各業務で管理するお知らせ送付先情報を受領し、お知らせする内容とともに中間サーバへ送信する。中間サーバよりお知らせ情報の開封状況・回答結果を受信する。指定したお知らせ情報の取消要求を中間サーバへ送信する。	事後	
平成29年7月1日	I 2システム5	システム5(未記載)	システム5 ①システムの名称 埼玉県市町村電子申請サービス ②システムの機能・①申請受付機能(市民向け)、②申請状態確認機能(市民向け)、③申請確認機能(行政向け)、④結果通知機能(行政向け) ③他のシステムとの接続 [O]その他、LGWAN(行政向け)	事前	
平成29年7月1日	I 1(別添1)事務内容	(該当事項未記載)	埼玉県市町村電子申請サービスによる妊娠届出およびマイナポータルによるお知らせ機能を追加記載	事前	
平成29年7月1日	II 3②入手方法	(該当事項未記載)	その他(埼玉県市町村電子申請サービス)	事前	
平成29年7月1日	II 4委託事項5	(該当事項未記載)	埼玉県市町村電子申請サービスについて記載	事前	
平成29年6月14日	II 4委託事項6	(該当事項未記載)	統合基盤システムについて記載	事後	
平成29年7月1日	II 6③消去方法	(該当事項未記載)	電子申請で受け付け、LGWAN接続端末に一時保存された個人番号付電子データは紙に出力後速やかに完全に消去する。	事前	
平成29年7月1日	III 2リスク1:目的外の入手が行われるリスク	対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容(該当事項未記載)	・マニュアルやWEB等で、個人番号の提出が必要な者の要件を明示、周知し、本人以外の情報の入手を防止する。	事前	
平成29年7月1日	III 2リスク1:目的外の入手が行われるリスク	必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	・住民が埼玉県市町村電子申請サービスの画面の誘導に従いサービスを検索し申請フォームを選択して必要情報を入力することとなるが、画面での誘導を簡潔に行うことで、異なる手続に係る申請や不要な情報を送信してしまうリスクを防止する。	事前	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月1日	Ⅲ2リスク2:不適切な方法で入手が行われるリスク	リスクに対する措置の内容 ・保健システムを利用する必要がある職員に対して、個人ごとにID・パスワードを設定することで、不適切な方法で特定個人情報の入力・更新をすることができない仕組みとなっている。	・保健システムを利用する必要がある職員に対して、個人ごとにID・パスワード・静脈認証情報を設定することで、不適切な方法で特定個人情報の入力・更新をすることができない仕組みとなっている。 ・住民が埼玉県市町村電子申請サービスから個人番号付電子申請データを送信するためには、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、のちに署名検証も行われるため、本人からの情報のみが送信される。 ・埼玉県市町村電子申請サービスの画面の誘導において住民に何の手続きを探し電子申請をしたいのか理解してもらいながら操作をしていただき、たどり着いた申請フォームが何のサービスにつながるものか明示することで、住民に過剰な負担をかけることなく電子申請を実施していただけるよう措置を講じている。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ2リスク3:入手した特定個人情報 that 不正確であるリスク	入手の際の本人確認の措置の内容 (該当事項未記載)	・住民が埼玉県市町村電子申請サービスから個人番号付電子申請データを送信するためには、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、電子署名付与済の個人番号付電子申請データをさいたま市が受領した際は署名検証(有効性確認、改ざん検知等)を実施することとなる。これにより、本人確認を実施する。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ2リスク3:入手した特定個人情報 that 不正確であるリスク	個人番号の真正性確保の措置の内容 (該当事項未記載)	④埼玉県市町村電子申請サービスへの個人番号の入力時には、チェックデジット等の機能により、不正確な個人番号が入力されないようにしている。また、個人番号カード内の記憶領域に格納された個人番号を申請フォームに自動転記を行うことにより、不正確な個人番号の入力を抑止する措置を講じている。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ2リスク4:入手の際に特定個人情報 that 漏えい・紛失するリスク	リスクに対する措置の内容(該当事項未記載)	・埼玉県市町村電子申請サービスとさいたま市との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起こらないようにしている。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ3リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	ユーザー認証の管理 具体的な管理方法 ・システムを利用する必要がある職員に対し、個人ごとにユーザーIDを割り当て、パスワード設定による認証を行っている。	・システムを利用する必要がある職員に対し、個人ごとにユーザーIDを割り当て、パスワード設定および生体情報による二要素認証を行っている。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ3リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	アクセス権限の発効・失効の管理 具体的な管理方法 (該当事項未記載)	・埼玉県市町村電子申請サービスのアクセス権限の発効・失効については、以下の管理を行う。 ①発効の管理 アクセス権限が必要となった場合、ユーザーID管理者が事務に必要な情報にアクセスできるユーザーIDを発効する。 ユーザーID管理者が各事務に必要なアクセス権限の管理表を作成する。 アクセス権限の付与を必要最低限とする。 ②失効の管理 定期的又は異動/退職等のイベントが発生したタイミングで、権限を有していた職員の異動/退職等情報を確認し、当該事由が生じた際には速やかにアクセス権限を更新し、当該ユーザーIDを失効させる。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ3リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	アクセス権限の管理 具体的な管理方法 ・アクセス権限を失効した場合には、速やかに管理者がアクセス権限を削除する。	・定期的にユーザーID一覧をシステムより出力し、アクセス権限の管理表と突合を行い、アクセス権限の確認及び不正利用の有無をユーザーID管理者が確認を行う。また、不要となったユーザーIDやアクセス権限を速やかに変更又は削除する。	事前	
平成29年6月14日	Ⅲ3リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	特定個人情報の使用の記録 具体的な方法 (該当事項未記載)	・端末・システムのアクセスログ、操作ログの記録を行い、操作者個人を特定できるようにする。 ・アクセスログ及び操作ログは、改ざんを防止するため、不正プロセス検知ソフトウェアにより、不正なログの書き込み等を防止する。 ・定期的に操作ログをチェックし、不正とみられる操作があった場合、操作内容を確認する。	事後	
平成29年6月14日	Ⅲ3リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	その他の措置の内容 (該当事項未記載)	・ユーザーIDとパスワード、生体情報による二要素認証を行っている。	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月1日	Ⅲ3リスク4:特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	リスクに対する措置の内容(該当事項未記載)	・埼玉県市町村電子申請サービスから取得した個人番号付電子申請データ等のデータについて、改ざんや業務目的以外の複製を禁止するルールを定め、ルールに従って業務を行う。 ・アクセス権限を付与された最小限の職員等だけが、個人番号付電子申請等のデータについて、LGWAN接続端末への保存等ができるようシステム的に制御する。 ・外部記憶媒体にサービス検索・電子申請機能から取得した個人番号付申請データ等のデータを複製する場合、使用管理簿に記載し、事前に管理者の承認を得たうえで複製する。なお、媒体内のデータは暗号化する。 ・システム端末からデータが持出しできないよう制御している。 ・データの操作について操作記録を残す。	事前	
平成29年6月14日	Ⅲ6リスク1:目的外の入手が行われるリスク	リスクに対する措置の内容(※2)番号法別表第二及び第19条第14号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。	(※2)番号法別表第二及び第19条第8号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。	事後	
平成29年6月14日	Ⅲ6リスク2:安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク	リスクに対する措置の内容 特定個人情報保護委員会	個人情報保護委員会	事後	
平成29年6月14日	Ⅲ6リスク3:目的外の入手が行われるリスク	リスクに対する措置の内容 特定個人情報保護委員会	個人情報保護委員会	事後	
平成29年6月14日	Ⅲ7リスク1⑤物理的対策	具体的な対策の内容(該当事項未記載)	・各端末については、セキュリティワイヤー等によって固定し、盗難を防止している。	事後	
平成29年7月1日	Ⅲ7リスク1⑥技術的対策	(該当事項未記載)	埼玉県市町村電子申請サービスとさいたま市との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起こらないようにしている。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ7リスク2:特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク	リスクに対する措置の内容(該当事項未記載)	・埼玉県市町村電子申請サービスおよびLGWAN接続端末は、基本的には個人番号付電子申請データの一時保管として使用するが、一時保管中に再申請や申請情報の訂正が発生した場合には古い情報で審査等を行わないよう、履歴管理を行う。	事前	
平成29年7月1日	Ⅲ7リスク3:特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	リスクに対する措置の内容(該当事項未記載)	・LGWAN接続端末については、業務終了後の不要な個人番号付電子申請データ等の消去について徹底し、必要に応じて管理者が確認する。	事前	
平成31年2月8日	Ⅱ4委託事項	6件	5件	事後	
平成31年2月8日	Ⅱ4委託事項	2 機器設置拠点に関するデータセンター管理業務、3 NWセンターに関するデータセンター管理業務	2 データセンターに関する管理業務	事後	
平成31年2月8日	Ⅱ4委託事項	4 保健システムのシステム運用	3 保健システムのシステム運用	事後	
平成31年2月8日	Ⅱ4委託事項	5 埼玉県市町村電子申請サービス提供業務	4 埼玉県市町村電子申請サービス提供業務	事後	
平成31年2月8日	Ⅱ4委託事項	6 統合基盤システム(中間サーバー、総合宛名システム、番号連携サーバ、連携基盤システム(庁内連携システム)に関するシステム保守及びハードウェア保守	5 統合基盤システム(中間サーバー、総合宛名システム、番号連携サーバ、連携基盤システム(庁内連携システム)に関するシステム保守及びハードウェア保守	事後	
平成31年2月8日	(旧項目名)I7②所属長(現項目名)I7②所属長の役職名	地域保健支援課長 小林 裕子 疾病予防対策課長 嘉悦 明彦	地域保健支援課長 疾病予防対策課長	事後	
令和1年6月14日	I2システム2③他のシステムとの接続	[○] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 宛名システム等	[] 住民基本台帳ネットワークシステム [○] 宛名システム等	事後	
令和1年6月14日	I2システム3③他のシステムとの接続	[○] 情報提供ネットワークシステム [] その他()	[] 情報提供ネットワークシステム [○] その他(番号連携サーバを利用する全てのシステム)	事後	
令和1年6月14日	I2システム4③他のシステムとの接続	[○] その他(国民健康保険システム、福祉系システム)	[○] その他(連携基盤システムを経由して庁内連携する全てのシステム)	事後	
令和1年6月14日	Ⅱ5提供・移転の有無	[○] 提供を行っている(1)件	[○] 提供を行っている(3)件	事後	
令和1年6月14日	Ⅱ5提供先1~3	提供先1にまとめて記載	提供先1~3に分割して記載	事後	
令和1年6月14日	Ⅲ4再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取り扱いの確保 具体的な方法	・委託先と同等のリスク対策を実施する。	・委託先が再委託先に対して、情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているかの監督をしているか、原則として作業実施期間中に立入調査を行い確認する(立入調査の実施が困難な場合は、委託先が作成した報告書等を確認する)。	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月14日	Ⅲ7⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	発生なし	発生あり その内容 市に紙で提出された特定個人情報を含む給与支払報告書等の課税資料のデータ入力業務の委託において、委託先が市の許諾を得ることなく再委託したもの(別添のとおり) 再発防止策の内容 特定個人情報を取り扱う業務を委託する場合には、契約締結時に再委託の予定の有無について委託先から書面で報告を求めるとともに、原則として作業実施期間中に委託先の作業実施場所へ立入調査を行う(立入調査の実施が困難である場合は、委託先が作成した報告書等を確認する。)	事後	
令和2年2月28日	I 基本情報 6情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	・番号法第19条第7号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二(別表第二における情報提供の根拠) 項番 26、56の2、87 (別表第二における情報照会の根拠) 項番 70	・番号法第19条第7号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二(別表第二における情報提供の根拠) 項番 26、56の2、69の2、87 (別表第二における情報照会の根拠) 項番 69の2、70	事後	
令和2年2月28日	II 4委託の有無	5件	6件	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項1再委託⑧再委託の許諾方法	承諾願、体制図等の提出により審査	再委託を行う場合は、委託先より「業務内容一部委任承諾願」(必要に応じて体制図等を添付する。)を事前に受け付け、再委託先において、委託先と同等以上の情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているか確認した上で、承認を行うこととする。	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項5	統合基盤システム(中間サーバー、総合宛名システム、番号連携サーバー、連携基盤システム(庁内連携システム))に関するシステム保守及びハードウェア保守	統合基盤システム(中間サーバー、総合宛名システム、番号連携サーバー、連携基盤システム(庁内連携システム))に関するシステム保守	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項5①委託内容	統合基盤システムシステムのパッケージアプリケーション保守及びハードウェア保守作業、職員からの問い合わせに対する調査 等	統合基盤システムのパッケージアプリケーション保守及び職員からの問い合わせに対する調査 等	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項5②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 その妥当性	統合基盤システムの運用保守において、データバックアップ等を行うにあたり、母子保健事業情報ファイルを取扱う必要があるため必要である。	システムの運用・保守作業を実施するために、特定個人情報ファイル全体を委託の対象にする必要がある	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項5③委託先における取扱者数	10人未満	10人以上50人未満	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項5④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[○] その他()	[○] その他(提供しない)	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項5再委託⑧再委託の許諾方法	承諾願、体制図等の提出により審査	再委託を行う場合は、委託先より「業務内容一部委任承諾願」(必要に応じて体制図等を添付する。)を事前に受け付け、再委託先において、委託先と同等以上の情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているか確認した上で、承認を行うこととする。	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項5再委託⑨再委託事項	システム等のパッケージアプリケーション保守及びハードウェア保守作業、職員からの問い合わせに対する調査 等	システム等のパッケージアプリケーション保守及び職員からの問い合わせに対する調査 等	事後	
令和2年2月28日	II 4委託事項6	記載なし	新規記載	事後	
令和2年2月28日	II 5特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く)	[○]提供を行っている(3)件	[○]提供を行っている(4)件	事後	
令和2年2月28日	II 5特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く)提供先4	記載なし	新規記載	事後	
令和2年2月28日	(別添2)ファイル記録項目別紙:母子保健事業情報ファイル記録項目		全体的に精査をし、別添2のとおり修正	事後	
令和2年2月28日	IV 1②具体的な内容	<さいたま市における措置> ・業務所管部署において、情報セキュリティに関する監査を定期的に行う。	<さいたま市における措置> ・年1回、組織に対する監査として「情報セキュリティ内部監査」を24課(各局(区)で1課)に実施し、情報システムに対する監査として「情報セキュリティ外部監査」を2システム・1Webサイトに実施している。	事後	
令和3年8月6日	II 4委託事項1、5 ⑥委託先名	富士通株式会社	富士通Japan株式会社	事後	
令和3年8月6日	II 6①保管場所	①～入室を厳重に管理する。	①～入室を行う際は、警備員などにより顔写真入りの身分証明書と事前申請との照合を行う。	事後	
令和3年8月6日	Ⅲ6リスク1 リスクに対する措置の内容	(※2)番号法別表第二及び第19条第8号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。	(※2)番号法の規定による情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供に係る情報照会者、情報提供者、事務及び特定個人情報を一覧化し、情報照会の可否を判断するために使用するもの。	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年8月6日	Ⅲ6リスク5 リスクに対する措置の内容	③特に慎重な対応が求められる情報	③機微情報	事後	
令和3年8月6日	Ⅲ7リスク1 ⑤物理的対策 具体的な対策の内容	<中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 記載なし	<中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 新規記載	事後	
令和3年8月6日	Ⅲ7リスク1 ⑥技術的対策 具体的な対策の内容	<中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 記載なし	<中間サーバー・プラットフォームにおける措置> 新規記載	事後	
令和3年8月6日	Ⅳ2 従事者に対する教育・啓発 具体的な方法	<中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施する。 ②中間サーバー・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を行う。	<中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①IPA(情報処理推進機構)が提供する最新の情報セキュリティ教育用資料等を基にセキュリティ教育資料を作成し、中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、運用規則(接続運用規程等)や情報セキュリティに関する教育を年次(年2回)及び随時(新規要員着任時)実施することとしている。	事後	
令和3年9月1日	I 6②法令上の根拠	番号法第19条第7号	番号法第19条第8号	事前	
令和3年9月1日	Ⅱ5提出先1~4 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号	番号法第19条第8号	事前	
令和4年7月8日	I 5個人番号の利用 法令上の根拠	1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)(平成25年5月31日法律第27号)第9条 別表1 49項 2. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第40条(平成26年9月10日内閣府総務省令第5号)	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第9条第1項、別表第一の49の項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(以下「別表第一主務省令」という。)第40条	事後	記載の整備
令和4年7月8日	I 6情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	・番号法第19条第8号(特定個人情報の提供の制限)及び別表第二(別表第二における情報提供の根拠) 項番 26、56の2、69の2、87 (別表第二における情報照会の根拠) 項番 69の2、70	・番号法第19条第8号及び別表第二 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(以下「別表第二主務省令」という。)(情報提供の根拠) ・別表第二 26の項、56の2の項、69の2の項、87の項 ・別表第二主務省令 第19条、第30条、第38条の3、第44条(情報照会の根拠) ・別表第二 69の2の項、70の項 ・別表第二主務省令 第38条の3、第39条	事後	記載の整備
令和4年7月8日	Ⅱ6①保管場所	・中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ・特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。	①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置している。データセンターへの入館、及びサーバー室への入室を行う際は、警備員などにより顔写真入りの身分証明書と事前申請との照合を行う。 ②特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。	事後	記載の整備
令和4年7月8日	Ⅱ6③消去方法	・特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。 ・ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊又は専用ソフト等を利用して完全に消去する。	①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバー・プラットフォームの事業者が特定個人情報を消去することはない。 ②ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバー・プラットフォームの事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊により完全に消去する。	事後	中間サーバー・プラットフォームにおける措置の変更に伴う修正
令和4年7月8日	(別添2)ファイル記録項目 別紙:母子保健事業情報ファイル記録項目		全体的に精査をし、別添2のとおり修正	事後	
令和4年7月8日	Ⅲ6情報提供ネットワークシステムとの接続 リスク2:安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ①中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ①中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、内閣総理大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。 ②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。	事後	デジタル庁設置法の施行による修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年7月8日	Ⅲ6情報提供ネットワークシステムとの接続 リスク3:入手した特定情報が不正確であるリスク	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ①中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手するため、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。	<中間サーバー・ソフトウェアにおける措置> ①中間サーバーは、個人情報保護委員会との協議を経て、内閣総理大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手するため、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。	事後	デジタル庁設置法の施行による修正
令和4年7月8日	Ⅲ7⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	発生あり その内容 市に紙で提出された特定個人情報を含む給与支払報告書等の課税資料のデータ入力業務の委託において、委託先が市の許諾を得ることなく再委託したもの(別添のとおり) 再発防止策の内容 特定個人情報を取り扱う業務を委託する場合には、契約締結時に再委託の予定の有無について委託先から書面で報告を求めるとともに、原則として作業実施期間中に委託先の作業実施場所へ立入調査を行う(立入調査の実施が困難である場合は、委託先が作成した報告書等を確認する。)	発生なし	事後	評価実施機関における重大事故の発生から3年を経過したことに伴う修正
令和5年3月27日	I 1②事務の内容	妊娠届出については、紙による届出の他に、埼玉県市町村電子申請サービスを利用した電子的な届出も受け付ける。また、乳幼児に対する健康診査の案内については、勧奨はがきによる案内以外に、マイナポータルのお知らせ機能を用いた電子的な通知も行う。	なお、母子保健事業に関する事務において、妊娠届出の受付については、窓口・郵送での書類の受付のほか、マイナポータルの「サービス検索・電子申請機能」(埼玉県市町村電子申請サービスを経由して)びったりサービス申請APIにより連携する場合を含む。)及び申請データの取り込み等を行う「申請管理システム」を利用したオンラインでの受付も実施する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	I 2システム6、システム7	記載なし	新規記載	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	I (別添1)事務内容	「電子申請サービス」	「マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)及び申請管理システム」	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	II 3②入手方法	[○] その他 (埼玉県電子申請サービス)	[○] その他 (埼玉県市町村電子申請サービス、サービス検索・電子申請機能)	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	II 4委託事項7	記載なし	新規記載	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	II 6①保管場所	記載なし	・システム内のデータは、セキュリティゲートにて入退館管理をしている建物のうち、さらに厳格な入退室管理を行っている区画に設置したサーバー内に保管している。 ・外部記憶媒体は、旋錠できるキャビネットに保管している。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	II 6②消去方法	・電子申請で受け付け、LGWAN接続端末に一時保存された個人番号付電子データは紙に出力後速やかに完全に消去する。	・基幹系端末及び外部記憶媒体に一時的に記録した個人番号付電子申請データは、使用の都度速やかに完全消去するとともに、外部記憶媒体については、消去を行った日付けや消去の実施者等を使用管理簿に記載する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ2リスク1 対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	マニュアルやWeb上で、個人番号の提出が必要な者の要件を明示、周知し、本人以外の情報の入手を防止する。	(オンライン申請による入手時) ・マニュアルやWeb上で、個人番号の提出が必要な者の要件を明示、周知し、本人以外の情報の入手を防止する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ2リスク1 必要な情報以外の入手を防止するための措置の内容	・住民が埼玉県市町村電子申請サービスの画面の誘導に従いサービスを検索し申請フォームを選択して必要情報を入力することとなるが、画面での誘導を簡潔に行うことで、異なる手続に係る申請や不要な情報を送信してしまうリスクを防止する。	(オンライン申請による入手時) ・住民がオンライン申請を行う際は、画面の誘導に従いサービスを検索し申請フォームを選択して必要情報を入力することとなるが、画面での誘導を簡潔に行うことで、異なる手続に係る申請や不要な情報を送信してしまうリスクを防止する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ2リスク2 リスクに対する措置の内容	・住民が埼玉県市町村電子申請サービスから個人番号付電子申請データを送信するためには、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、のちに署名検証も行われるため、本人からの情報のみが送信される。 ・埼玉県市町村電子申請サービスの画面の誘導において住民に何の手続きを探し電子申請をしたいのか理解してもらいながら 操作をしていただき、たどり着いた申請フォームが何のサービスにつながるものか明示することで、住民に過剰な負担をかけることなく電子申請を実施していただけるよう措置を講じている。	(オンライン申請による入手時) ・住民がオンライン申請を行う際に、個人番号付電子申請データを送信するときは、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、のちに署名検証も行われるため、本人からの情報のみが送信される。 ・サービス検索・電子申請機能の画面の誘導において住民に何の手続きを探し電子申請をしたいのか理解してもらいながら操作をしていただき、たどり着いた申請フォームが何のサービスにつながるものか明示することで、住民に過剰な負担をかけることなく電子申請を実施していただけるよう措置を講じている。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年3月27日	Ⅲ2リスク3 入手の際の本人確認の措置の内容	・住民が埼玉県市町村電子申請サービスから個人番号付電子申請データを送信するためには、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、電子署名付与済の個人番号付電子申請データをさいたま市が受領した際は署名検証(有効性確認、改ざん検知等)を実施することとなる。これにより、本人確認を実施する。	(オンライン申請による入手時) ・市民がオンライン申請を行う際に、個人番号付電子申請データを送信するときは、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、電子署名付与済の個人番号付電子申請データを受領した市は、署名検証(有効性確認、改ざん検知等)を実施することとなる。これにより、本人確認を実施することとなる。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ2リスク3 個人番号の真正性確認の措置の内容	④埼玉県市町村電子申請サービスへの個人番号の入力時には、チェックデジット等の機能により、不正確な個人番号が入力されないようになっている。また、個人番号カード内の記憶領域に格納された個人番号を申請フォームに自動転記を行うことにより、不正確な個人番号の入力を抑止する措置を講じている。	④オンライン申請による入手時 市民が個人番号付電子申請データを送信するときは、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、電子署名付与済の個人番号付電子申請データを受領した市は、署名検証(有効性確認、改ざん検知等)を実施することとなる。これにより、個人番号の真正性を確認する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ2リスク3 特定個人情報の正確性確保の措置の内容	記載なし	(オンライン申請による入手時) ・市民がオンライン申請を行う際に、個人番号を入力する時には、チェックデジット等の機能の活用又は個人番号カード内の記憶領域に格納された個人番号を申請フォームに自動転記を行うことなどにより、不正確な個人番号の入力を抑止する措置を講じている。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ2リスク4 リスクに対する措置の内容	・埼玉県市町村電子申請サービスとさいたま市との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起こらないようにしている。	(オンライン申請による入手時) ・サービス検索・電子申請機能とさいたま市との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起こらないようにしている。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ3リスク2 ユーザ認証の管理	記載なし	・申請データの取込みを行う申請管理システムについては、利用する必要がある職員を特定し、個人ごとのユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行う。また、なりすましによる不正を防止する観点から共用IDの利用を禁止する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ3リスク2 アクセス権限の発効・失効の管理	・埼玉県市町村電子申請サービスのアクセス権限の発効・失効については、以下の管理を行う。	・申請データの取込みを行う申請管理システムのアクセス権限の発効・失効については、以下の管理を行う。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ3リスク3 リスクに対する措置の内容	記載なし	・申請データの取込みを行う申請管理システムについては、利用する必要がある職員を特定し、個人ごとのユーザIDを割り当てることで、アクセスできる職員を限定する。 ・外部記憶媒体にサービス検索・電子申請機能から取得した個人番号付電子申請データ等のデータを複製する場合、使用管理簿に記載し、事前に情報管理者の承認を得たうえで複製する。なお、外部記憶媒体は限定された媒体のみを使用する。 ・外部記憶媒体内のデータは暗号化する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ3リスク4 リスクに対する措置の内容	・アクセス権限を付与された最小限の職員等だけが、個人番号付電子申請等のデータについて、LGWAN接続端末への保存等ができるようシステム的に制御する。 ・埼玉県市町村電子申請サービス上の特定個人情報が必要な手続については、専用の端末からしかアクセスできないよう制限を行っている。	・申請管理システムから取得した個人番号付電子申請データ等のデータについて、改ざんや業務目的以外の複製を禁止するルールを定め、ルールに従って業務を行う。 ・アクセス権限を付与された最小限の職員等だけが、個人番号付電子申請等のデータについて、基幹系端末への保存ができるようシステム的に制御する。 ・外部記憶媒体にサービス検索・電子申請機能から取得した個人番号付電子申請データ等のデータを複製する場合、使用管理簿に記載し、事前に情報管理者の承認を得たうえで複製する。なお、外部記憶媒体は限定された媒体のみを使用する。 ・外部記憶媒体内のデータは暗号化する。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ7リスク1 ⑤物理的対策 >具体的な対策の内容	・各端末については、セキュリティワイヤー等によって固定し、盗難を防止している。	・基幹系端末については、セキュリティワイヤー等による固定などの物理的対策を講じている。 ・外部記憶媒体については、限定された媒体以外の利用不可、施錠できるキャビネット等への保管、使用管理簿による管理、などの安全管理措置を講じている。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ7リスク1 ⑥技術的対策 >具体的な対策の内容	埼玉県市町村電子申請サービスとさいたま市との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起こらないようにしている。	・基幹系端末へのウイルス検出ソフトウェア等の導入により、ウイルス定義ファイルの定期的な更新及びウイルスチェックを行い、マルウェア検出を行う。 ・サービス検索・電子申請機能と地方公共団体との間は、LGWAN、VPN等の回線を用いた暗号化通信を行うことで、外部からの盗聴、漏えい等が起こらないようにしている。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年3月27日	Ⅲ7リスク2	・埼玉県市町村電子申請サービスおよびLGWAN接続端末は、基本的には個人番号付電子申請データの一時保管として使用するが、一時保管中に再申請や申請情報の訂正が発生した場合には古い情報で審査等を行わないよう、履歴管理を行う。	・基幹系端末は、個人番号付電子申請データの一時保管として使用する場合もあるが、一時保管中に再申請や申請情報の訂正が発生した場合には古い情報で審査等を行わないよう、履歴管理を行う。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和5年3月27日	Ⅲ7リスク3	・LGWAN接続端末については、業務終了後の不要な個人番号付電子申請データ等の消去について徹底し、必要に応じて管理者が確認する。	・基幹系端末については、業務終了後の不要な個人番号付電子申請データ等の消去について徹底し、必要に応じて管理者が確認する。 ・外部記憶媒体については、定期的に内部のチェックを行い不要なデータの確認を行い、廃棄する場合は管理者の承認を得て行う手順を定めている。	事前	マイナポータル(サービス検索・電子申請機能)を利用したオンライン手続を開始することに伴う変更
令和5年7月27日	I1②事務の内容	記載なし	【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】 全ての妊婦や子育て世帯に対する出産・子育て応援給付金の支給について、申請に基づく審査、支給決定などに関する事務を行う。 なお、本給付金は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条の規定に基づく「特定公的給付」に指定されており(令和4年デジタル庁告示第2号)、給付金事務において、個人番号を利用した管理や地方税関係情報等を取り扱うことが可能となっている。	事後	出産・子育て応援給付金の支給に関する事務の開始による記載
令和5年7月27日	I5法令上の根拠	記載なし	【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条 ・番号法別表第一の100の項 ・別表第一主務省令第73条	事後	出産・子育て応援給付金の支給に関する事務の開始による記載
令和5年7月27日	I6②法令上の根拠	記載なし	【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】 ・公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条 ・番号法第19条第8号及び別表第二 ・別表第二主務省令(情報照会の根拠) ・別表第二121の項 ・別表第二主務省令第59条の4(情報提供は行わない)	事後	出産・子育て応援給付金の支給に関する事務の開始による記載
令和5年7月27日	I7①部署	保健福祉局 疾病予防対策課	保健衛生局 疾病対策課	事後	組織改正による名称変更
令和5年7月27日	I7②所属長の役職名	疾病予防対策課長	疾病対策課長	事後	組織改正による名称変更
令和5年7月27日	Ⅱ2③対象となる本人の範囲	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦、出産・子育て応援給付金支給対象者	事後	出産・子育て応援給付金の支給に関する事務の開始による記載
令和5年7月27日	Ⅱ2⑥事務担当部署	保健福祉局 疾病予防対策課長	保健衛生局 疾病対策課長	事後	組織改正による名称変更
令和5年7月27日	Ⅱ3⑥使用目的	乳幼児健診等の対象者の特定並びに妊産婦、乳児及び幼児等の適正な情報管理	番号法別表第一49の項(母子保健法に関する事務)、100の項(出産・子育て応援給付金)の規定に定められた業務を行う為に必要となる項目であるため。	事後	出産・子育て応援給付金の支給に関する事務の開始による記載
令和5年7月27日	Ⅱ3⑦使用部署	保健福祉局 疾病予防対策課長	保健衛生局 疾病対策課長	事後	組織改正による名称変更
令和5年7月27日	Ⅱ4委託事項1、3、5、6 ②対象となる本人の範囲	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦	さいたま市に住民登録している乳幼児とその父母及び妊産婦、出産・子育て応援給付金支給対象者。	事後	出産・子育て応援給付金の支給に関する事務の開始による記載
令和5年7月27日	V2①連絡先	保健福祉局 疾病予防対策課	保健衛生局 疾病対策課	事後	組織改正による名称変更
令和5年7月27日	I2システム1②システムの機能	記載なし	・出産・子育て応援給付金の支給の管理、照会を行う。	事前	出産・子育て応援給付金の保健システムによる管理の開始【令和5年9月19日～】による修正
令和5年7月27日	(別添1)事務内容	記載なし	出産・子育て応援給付金の支給に関する事務の追記	事前	出産・子育て応援給付金の保健システムによる管理の開始【令和5年9月19日～】による修正
令和5年7月27日	(別添2)ファイル記録項目	記載なし	項番2543～2573を追加	事前	出産・子育て応援給付金の保健システムによる管理の開始【令和5年9月19日～】による修正
令和7年2月7日	I1②事務の内容	番号法においては、別表第一項番49の項に基づき、母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊産婦届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務に個人番号を用いることとなる。	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)においては、別表(第9条関係)の70の項の項に基づき、母子保健法による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊産婦の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	I2システム1①システムの名称	保健システム	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)	事前	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年2月7日	I 5 個人番号の利用	<p>【母子保健事業に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第9条第1項、別表第一の49の項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(以下「別表第一主務省令」という。)第40条 <p>【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条 番号法別表第一の100の項 別表第一主務省令第73条 	<p>【母子保健事業に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 番号法第9条第1項、別表の70の項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令(以下「別表主務省令」という。)第40条 <p>【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条 番号法第9条第1項、別表の135の項 別表主務省令第74条 	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	I 6②法令上の根拠	<p>【母子保健事業に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 番号法第19条第8号及び別表第二 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(以下「別表第二主務省令」という。)(情報提供の根拠) 別表第二 26の項、56の2の項、69の2の項、87の項 別表第二主務省令 第19条、第30条、第38条の3、第44条(情報照会の根拠) 別表第二 69の2の項、70の項 別表第二主務省令 第38条の3、第39条 <p>【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第10条 番号法第19条第8号及び別表第二 別表第二主務省令(情報照会の根拠) 別表第二 121の項 別表第二主務省令 第59条の4(情報提供は行わない) 	<p>【母子保健事業に関する事務】</p> <p>(情報提供の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表42の項、48の項、71の項、80の項、95の項、112の項、125の項、161の項 <p>(情報照会の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表95の項、96の項、 <p>【出産・子育て応援給付金の支給に関する事務(令和5年2月1日～)】</p> <p>(情報照会の根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表160の項 <p>(情報提供は行わない)</p>	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	I 7①部署	保健衛生局保健所地域保健支援課	子ども未来局子ども育成部母子保健課	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	I 7①部署	疾病対策課	健康支援課	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	I 7②所属長の役職名	地域保健支援課長	母子保健課長	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	I 7②所属長の役職名	疾病対策課長	健康支援課長	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	(別添1)事務の内容	⑯出産・子育て応援給付金申請【紙】	⑯出産・子育て応援給付金申請【電子・紙】	事後	電子申請受付開始に伴う修正
令和7年2月7日	(別添1)事務の内容	⑰出産・子育て応援給付金の支給決定通知【紙】	⑰出産・子育て応援給付金の支給決定通知【電子・紙】	事後	電子申請受付開始に伴う修正
令和7年2月7日	(別添1)事務の内容	保健システム	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)	事前	
令和7年2月7日	II 2⑥事務担当部署	保健衛生局保健所地域保健支援課	子ども未来局子ども育成部母子保健課	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	II 2⑥事務担当部署	疾病対策課	保健衛生局保健所健康支援課	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	II 3⑥使用目的	番号法 別表第一49の項(母子保健法に関する事務)、100の項(出産・子育て応援給付金)の規定に定められた業務を行う為に必要となる項目であるため。	番号法 別表70の項(母子保健法に関する事務)、135の項(出産・子育て応援給付金)の規定に定められた業務を行う為に必要となる項目であるため。	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 3⑦使用部署	保健衛生局保健所地域保健支援課	子ども未来局子ども育成部母子保健課	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	II 3⑦使用部署	疾病対策課	保健衛生局保健所健康支援課	事後	組織改正による名称変更
令和7年2月7日	II 4委託の有無	6件	8件	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項1	保健システムの運用保守業務	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)の運用保守業務	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項1①委託内容	保健システムの運用保守業務を行うにあたり、必要な範囲で特定個人情報ファイルの取扱いを委託	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)の運用保守業務を行うにあたり、必要な範囲で特定個人情報ファイルの取扱いを委託	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項1②その妥当性	保健システムの運用保守において、データバックアップ等を行うにあたり、母子保健事業情報ファイルを取扱う必要があるため。	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)の運用保守において、データバックアップ等を行うにあたり、母子保健事業情報ファイルを取扱う必要があるため。	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項3	保健システムのシステム運用	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)のシステム運用	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項3①委託内容	保健システム等のジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)等のジョブスケジューリングや帳票印刷等のシステム運用作業、職員からの問い合わせに対する調査、作業指示に基づくデータ抽出等	事前	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年2月7日	II 4委託事項3②その妥当性	保健システムの運用保守において、データバックアップ等を行うにあたり、母子保健事業情報ファイルを取扱う必要があるため。	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)の運用保守において、データバックアップ等を行うにあたり、母子保健事業情報ファイルを取扱う必要があるため。	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項7⑥委託先名	富士通Japan株式会社 埼玉支社	富士通Japan株式会社	事後	文言の修正
令和7年2月7日	II 4委託事項8	記載なし	標準準拠健康管理システム構築・運用保守業務	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8①委託内容	記載なし	現行システムから標準準拠健康管理システムへのデータ移行、標準準拠健康管理システム本稼働後の運用保守 等	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	記載なし	特定個人情報ファイルの全体	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8②対象となる本人の数	記載なし	10万人以上100万人未満	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8②対象となる本人の範囲 ※	記載なし	さいたま市に住居登録している乳幼児とその父母及び妊産婦、出産・子育て応援給付金支給対象者。	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8②その妥当性	記載なし	システムの構築・運用保守を委託するため、システムで管理される全対象が範囲となる。	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8③委託先における取扱者数	記載なし	10人以上50人未満	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	記載なし	[○]その他(特定個人情報ファイルの提供はしていないが、必要に応じて本市指定の保守作業場所にて、システムの直接操作を認めている。)	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8⑤委託先名の確認方法	記載なし	契約した委託先は、市ホームページにて公表している。	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8⑥委託先名	記載なし	構築業務:富士通Japan株式会社 運用保守業務:委託先事業者未定(今後調達予定)	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8⑦再委託の有無 ※	記載なし	再委託する	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8⑧再委託の許諾方法	記載なし	再委託を行う場合は、委託先より「業務内容一部委任承諾願」(必要に応じて体制図等を添付する。)を事前に受け付け、再委託先において、委託先と同等以上の情報セキュリティ対策とその遵守、教育等が行われているか確認した上で、承認を行うこととする。	事前	
令和7年2月7日	II 4委託事項8⑨再委託事項	記載なし	システムパッケージ著作権に係る部分	事前	
令和7年2月7日	II 5提供先1①法令上の根拠	番号法第19条第8号別表第二 26の項	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表42の項	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 5提供先1②提供先における用途	別表第二の第2欄に掲げる事務	表の第2欄に掲げる事務	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 5提供先2①法令上の根拠	番号法第19条第8号別表第二 56の2の項	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表80の項	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 5提供先2②提供先における用途	別表第二の第2欄に掲げる事務	表の第2欄に掲げる事務	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 5提供先3①法令上の根拠	番号法第19条第8号別表第二 87の項	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表125の項	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 5提供先3②提供先における用途	別表第二の第2欄に掲げる事務	表の第2欄に掲げる事務	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 5提供先4①法令上の根拠	番号法第19条第8号別表第二 69の2の項	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表95の項	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 5提供先4②提供先における用途	別表第二の第2欄に掲げる事務	表の第2欄に掲げる事務	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	II 6①保管場所	ガバメントクラウドに関する記載なし	<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 <p>②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。</p>	事前	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年2月7日	Ⅱ6③消去方法	ガバメントクラウドに関する記載なし	<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。</p> <p>②クラウド事業者がHDDやSSDなどの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等にしがって確実にデータを消去する。</p> <p>③既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入、並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。</p>	事前	
令和7年2月7日	(別添2)ファイル記録項目	項番188～2573	項番195～2580	事後	保健システムのファイル記録項目追加による修正
令和7年2月7日	(別添2)ファイル記録項目	記載なし	項番188～194、項番2581～2590を追加	事後	保健システムのファイル記録項目追加による修正
令和7年2月7日	Ⅲ2リスク1対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	委託医療機関から提出された健診票を保健システムへ取込む際に、健診票に記載された個人情報コード、氏名、住所、生年月日等とマッチングを行い、適切な情報のみをシステムへ取込む。	委託医療機関から提出された健診票を保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)へ取込む際に、健診票に記載された個人情報コード、氏名、住所、生年月日等とマッチングを行い、適切な情報のみをシステムへ取込む。	事前	
令和7年2月7日	Ⅲ2リスク2リスクに対する措置の内容	保健システムを利用する必要がある職員に対して、個人ごとにID・パスワード・静脈認証情報を設定することで、不適切な方法で特定個人情報の入力・更新をすることができない仕組みとなっている。	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)を利用する必要がある職員に対して、個人ごとにID・パスワード・静脈認証情報を設定することで、不適切な方法で特定個人情報の入力・更新をすることができない仕組みとなっている。	事前	
令和7年2月7日	Ⅲ2リスク4リスクに対する措置の内容	保健システムは基幹システム用の専用ネットワーク回線を利用することにより情報リスクを低減させている。	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)は基幹システム用の専用ネットワーク回線を利用することにより情報リスクを低減させている。	事前	
令和7年2月7日	Ⅲ2リスク4リスクに対する措置の内容	記載なし	保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)使用時は操作者の二要素認証を行い、操作者の利用可能な機能をシステム上で制御する。	事前	
令和7年2月7日	Ⅲ3リスク1宛名システム等における措置の内容	個人番号利用業務以外または、個人番号を必要としない業務から保健システム情報の要求があった場合は、個人番号が含まれない情報のみを提供するようにアクセス制御を行っている。	個人番号利用業務以外または、個人番号を必要としない業務から保健システム(令和8年1月以降は健康管理システム)情報の要求があった場合は、個人番号が含まれない情報のみを提供するようにアクセス制御を行っている。	事前	
令和7年2月7日	Ⅲ7⑤具体的な対策の内容	過半媒体	可搬媒体	事後	文言の修正
令和7年2月7日	Ⅲ7⑤具体的な対策の内容	ガバメントクラウドに関する記載なし	<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度(ISMAP)のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、システムのサーバー等は、クラウド事業者が保有・管理する環境に構築し、その環境には認可された者だけがアクセスできるよう適切な入退室管理策を行っている。</p> <p>②事前に許可されていない装置等に関しては、外部に持出できないこととしている。</p>	事前	
令和7年2月7日	Ⅲ7⑥具体的な対策の内容	<p><不正プログラム対策></p> <p>コンピュータウイルス監視ソフトを使用し、サーバ・端末双方でウイルスチェックを実施する。また、新種の不正プログラムに対応するために、ウイルスパターンファイルは定期的に更新し、可能な限り最新のものを使用する。</p> <p><不正アクセス対策></p> <p>・不正な外部からのアクセスについてはファイアウォールで遮断する。</p>	<p><さいたま市における措置></p> <p>【不正プログラム対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策ソフトを使用し、サーバ・端末双方でウイルスチェックを実施する。また、新種の不正プログラムに対応するために、ウイルスパターンファイルは定期的に更新し、可能な限り最新のものを使用する。 ・端末において許可しないアプリケーションの実行を制限する。 <p>【不正アクセス対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなどの外部ネットワークと分離し、外部ネットワークからの不正アクセスを防止する。 ・データに対する不正アクセスを防止するため、サーバ上のデータ保管フォルダに対してアクセス制限及び暗号化を行う。 	事後	文言の修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年2月7日	Ⅲ7⑥具体的な対策の内容	ガバメントクラウドに関する記載なし	<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①国及びクラウド事業者は利用者のデータにアクセスしない契約等となっている。</p> <p>②地方公共団体が委託したASP(「地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】」(令和4年10月 デジタル庁。以下「利用基準」という。))に規定する「ASP」をいう。以下同じ。)又はガバメントクラウド運用管理補助者(利用基準に規定する「ガバメントクラウド運用管理補助者」をいう。以下同じ。)は、ガバメントクラウドが提供するマネージドサービスにより、ネットワークアクティビティ、データアクセスパターン、アカウント動作等について継続的にモニタリングを行うとともに、ログ管理を行う。</p> <p>③クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対するセキュリティの脅威に対し、脅威検出やDDos対策を24時間365日講じる。</p> <p>④クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対し、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。</p> <p>⑤地方公共団体が委託したASP又はガバメントクラウド運用管理補助者は、導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。</p> <p>⑥ガバメントクラウドの特定個人情報を保有するシステムを構築する環境は、インターネットとは切り離された閉域ネットワークで構成する。</p> <p>⑦地方公共団体やASP又はガバメントクラウド運用管理補助者の運用保守地点からガバメントクラウドへの接続については、閉域ネットワークで構成する。</p> <p>⑧地方公共団体が管理する業務データは、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じる。</p>	事前	
令和7年2月7日	Ⅲ7⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	発生なし	発生あり その内容 別紙のとおり 再発防止策の内容 別紙のとおり	事後	共通別紙
令和7年2月7日	Ⅲ7⑩具体的な保管方法	死者の特定個人情報は、生存する個人の特定個人情報と分けて管理しないため、「Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」において示す、生存する個人の特定個人情報ファイルと同様の管理を行う。	・生存する個人の個人番号とともに、死亡による削除後、総務省告示第334号(第6-8(1)市町村長における本人確認情報の消去)に定める期間保管する。	事後	文言の修正
令和7年2月7日	Ⅲ7リスク3手順の内容	ガバメントクラウドに関する記載なし	<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>データの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等に準拠したプロセスにしたがって確実にデータを消去する。</p>	事前	
令和7年2月7日	Ⅳ1②具体的な内容	ガバメントクラウドに関する記載なし	<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度(ISMAP)のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、ISMAPIにおいて、クラウドサービス事業者は定期的「ISMAPI監査機関リストに登録された監査機関による監査を行うこととしている。</p>	事前	
令和7年2月7日	Ⅳ3その他のリスク対策	ガバメントクラウドに関する記載なし	<p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。</p> <p>ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。</p> <p>具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。</p>	事前	
令和7年2月7日	V1②請求方法	さいたま市個人情報保護条例第13条に基づき、必要事項を記載した開示請求書を提出する。	必要事項を記載した開示請求書を提出する。	事後	法改正に基づく修正
令和7年2月7日	V1③手数料等	記載なし	(手数料額、納付方法:手数料額:無料。写しの交付の場合、通常1面10円のコピー料。納付方法:来庁の場合は現金、郵送の場合はコピー代と郵送料。)	事後	文言の修正
令和7年2月7日	V1④個人情報ファイル簿の公表	行っていない	行っている	事後	文言の修正
令和7年2月7日	V1④個人情報ファイル名	-	不妊治療支援事業対象者ファイル、母子保健事業対象者ファイル、出産・子育て応援事業対象者ファイル	事後	文言の修正
令和7年2月7日	V1④公表場所	-	当市のWebサイト (https://www.city.saitama.lg.jp/006/008/001/004/p096984.html)	事後	文言の修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和7年2月7日	V2①連絡先	保健衛生局保健所地域保健支援課 保健衛生局保健所疾病対策課 〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7丁目5番12号	子ども未来局子ども育成部母子保健課 住所: 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 電話番号: 048-829-1581 FAX番号: 048-829-1960	事後	組織改正による名称変更